
「第1回 大阪府特別養護老人ホーム 実態調査」

経営分析結果報告書（簡易調査版）

平成27年12月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会

（調査・集計委託先：株式会社川原経営総合センター）

「第1回 大阪府特別養護老人ホーム 実態調査」

経営分析結果報告書（簡易調査版）

平成27年12月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会

（調査・集計委託先：株式会社川原経営総合センター）

目次

1 調査の実施方法	5
1-1 調査の目的	5
1-2 調査対象	5
1-3 調査の対象資料	5
1-4 調査の方法	5
1-5 調査の実施期間	5
1-6 調査資料の回収状況	6
1-7 分析にあたって	7
1-8 地域×定員規模別回収状況	9
1-9 経営指標の定義と算出式	10
1-10 本調査結果報告書の分析軸	12
2 平成26年度決算データ調査結果総括	14
2-1 全体平均値	17
2-1-1 全体平均値と平成26年介護事業経営実態調査との対比	17
2-1-2 全体平均値と他地域調査結果との対比	18
2-1-3 サービス活動収益・費用・サービス活動増減差額率	19
2-1-4 (参考) 新会計基準に移行した施設における収益性	20
2-2 サービス活動増減差額率別集計	22
2-2-1 全体平均値	22
2-2-2 サービス活動増減差額率の分布	23
2-2-3 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合	24
2-2-4 サービス活動増減差額率と主たる収入に占める借入金の関係	26
2-2-5 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布	27
2-2-6 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合	28
2-2-7 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布	29
2-3 黒字・赤字要因分析	32
2-3-1 サービス活動増減差額率×人件費率	32
2-3-2 サービス活動増減差額率×利用率	33
2-3-3 サービス活動増減差額率×利用者1人一日当たりサービス活動収益	34
2-3-4 サービス活動増減差額率×事務費率・事業費率	35
2-4 居室形態別	38
2-4-1 全体平均値	38
2-4-2 サービス活動収益・費用とサービス活動増減差額率	39
2-4-3 サービス活動増減差額率の分布	40
2-4-4 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合	41
2-4-5 <サービス活動増減差額率と主たる収入に占める借入金の関係	42
2-4-6 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布	44

2-4-7	サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合	46
2-4-8	サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合	48
2-4-9	サービス活動増減差額率と人件費率	50
2-4-10	サービス活動増減差額率×人件費率の分布	51
2-4-11	サービス活動増減差額率×利用率	54
2-4-12	日常生活継続支援加算取得別のサービス活動増減差額率×利用者1人一日当たりサービス活動収益	57
2-4-13	看取り介護加算取得別のサービス活動増減差額率×利用者1人一日当たりサービス活動収益	60
2-5	介護報酬地域区分別	64
2-5-1	全体平均値	64
2-5-2	サービス活動収益・費用とサービス活動増減差額率	65
2-5-3	人件費率とサービス活動増減差額率	66
2-5-4	利用者1人一日当たりサービス活動収益と利用率	67
2-5-5	(参考) 介護報酬地域区分別の施設数(居室形態別)	68
2-6	ブロック別	70
2-6-1	全体平均値	70
2-6-2	サービス活動収益・費用とサービス活動増減差額率	71
2-6-3	人件費率とサービス活動増減差額率	72
2-6-4	利用者1人一日当たりサービス活動収益と利用率	73
2-6-5	(参考) ブロック別の施設数(居室形態別)	74
2-7	(参考) 開設年度別	76
2-7-1	全体平均値	76
2-8	(参考) 定員規模別集計	78
2-8-1	全体平均値	78
3	平成27年度介護報酬改定の影響度(2か年比較簡易調査)	80
3-1	目的	80
3-2	留意点	80
3-3	総括	81
3-4	集計結果	82
3-4-1	利用者1人当たりサービス活動収益	82
3-4-2	利用者1人当たり施設介護料収益	84
3-4-3	対前年度における利用者1人当たり施設介護料収益の増減施設数	86
3-4-4	介護職員処遇改善加算(I)と日常生活継続支援加算に関する2か年の取得状況	90
3-4-5	処遇改善加算の取得状況別の人件費の平均増減割合(5月、6月対比)	92
3-4-6	(参考) 介護職員処遇改善加算に関する2か年の取得状況	93
3-4-7	(参考) 介護職員処遇改善加算の支給方法	94
3-4-8	(参考) 日常生活継続支援加算における2か年の取得状況	95
3-4-9	(参考) 看取り介護加算における2か年の取得状況	96
3-4-10	(参考) 利用率における2か年の状況	97

1 調査の実施方法

1-1 調査の目的

平成27年度の報酬改定においては基本報酬そのものがおおむね6%マイナスという厳しい改定となった。さらに、30年度には介護報酬と診療報酬のW改定が予定されており、施設経営はより一層厳しさが増すと予測されている。

このようななか、特養分科会では、介護報酬改定による各施設の経営実態の把握をはじめ、今後の対応について検討するべくプロジェクトを立ち上げた。

次期改定に向けたこの3年間は非常に重要な時期であり、利用者にとって安心・安全な介護サービスの提供を維持するためにも、その基盤となる施設の安定経営について、国や大阪府などに働きかけをしていくことが重要となる。

このような状況を踏まえ、会員施設に対し実態調査を実施し運営の動向を把握するとともに、課題の整理や今後の対応について考える際の基礎資料とする。

1-2 調査対象

大阪府社会福祉協議会老人施設部会の会員である344施設を対象とした。

平成26年4月1日以前に開設した特別養護老人ホームを対象としたため、5施設を除いた339施設を集計母数とした。

1-3 調査の対象資料

「平成26年度決算データおよび2か年月次比較簡易調査～特別養護老人ホーム・併設短期入所～」の調査票を用いて、各施設で平成26年度の「サービス活動収支計算書（事業活動計算書）」の数値を回答した。

さらに、平成27年度の介護報酬改定の影響度を速報的に把握するため、「2か年月次比較」を実施し、簡便的ではあるが、平成26年度と平成27年度の4月、5月、6月の試算表に基づく数値の対比を行い、介護報酬の影響度を調査した。

1-4 調査の方法

「平成26年度決算データおよび2か年月次比較簡易調査～特別養護老人ホーム・併設短期入所～」を調査対象全施設に郵送および府社協のホームページからエクセルファイルをダウンロードして、回答できるようにした。各施設において、郵送または回収専用メールアドレスを設定し、電子メールでエクセルファイルの回収を行った。

1-5 調査の実施期間

調査の実施期間は以下の通りである。

調 査 票 発 送 日	平成27年9月1日
調 査 票 回 収 締 切 日 (初 回)	平成27年9月18日
調 査 票 回 収 締 切 日 (最 終)	平成27年9月30日

1-6 調査資料の回収状況

調査資料の回収状況は以下の通りである。

【平成 26 年度決算データ】

・配布および回収状況

年 度	配 布 件 数	回 収 件 数	回 収 率	分 析 件 数	分 析 可 能 率
平成 26 年度	339	235	69.32%	203	86.38%

・回収データ検証結果

正 常	決 算 書 データ不備等	合 計
203	32	235

・主な不備内容

- ①「特養のみ」または「特養+短期入所」で決算書を作成していない場合
 （利用者 1 人当たりサービス活動収益、利用率の数値を精査し、判断した）
 ②非財務データを回答していない、または不備がある場合

【2 か年月次比較簡易調査】

・配布および回収状況

年 度	配 布 件 数	回 収 件 数	回 収 率	分 析 件 数	分 析 可 能 率
平成 26 年度	339	235	69.32%	135	57.45%

・回収データ検証結果

正 常	月 次 試 算 表 データ不備等	合 計
135	100	235

・主な不備内容

- ①「特養のみ」または「特養+短期入所」で試算表を作成していない場合
 （利用者 1 人当たりサービス活動収益、利用率の数値を精査し、判断した）
 ②月次試算表（会計処理）を「発生（実績）ベース」ではなく、「入出金（現金）ベース」で
 処理していると判断した場合
 （「未収金・未払金」が反映されていないなど。また国保連の「過誤調整」も加味していない）
 ③月次試算表を回答していない、または不備がある場合

ブロック名	市町村（平成 26 年度の介護報酬地域区分）
大阪市ブロック	大阪市（2 級地）
堺市ブロック	堺市（4 級地）
豊能ブロック	豊中市（4 級地）、池田市（4 級地）、吹田市（3 級地）、箕面市（4 級地） 豊能町（6 級地）、能勢町（その他）
三島ブロック	高槻市（4 級地）、茨木市（4 級地）、摂津市（4 級地）、島本町（4 級地）
北河内ブロック	守口市（4 級地）、枚方市（4 級地）、寝屋川市（3 級地）、大東市（4 級地） 門真市（4 級地）、四條畷市（4 級地）、交野市（5 級地）
中河内ブロック	八尾市（4 級地）、柏原市（6 級地）、東大阪市（4 級地）
南河内ブロック	富田林市（5 級地）、河内長野市（5 級地）、松原市（5 級地） 羽曳野市（5 級地）、藤井寺市（5 級地）、大阪狭山市（5 級地） 太子町（その他）、河南町（その他）、千早赤阪村（その他）
泉州ブロック	岸和田市（5 級地）、泉大津市（5 級地）、貝塚市（5 級地） 和泉市（5 級地）、泉佐野市（5 級地）、泉南市（6 級地）、高石市（4 級地） 阪南市（6 級地）、忠岡町（5 級地）、岬町（6 級地）、田尻町（6 級地） 熊取町（6 級地）

※ブロックは、大阪府保健医療計画に定める二次医療圏（一般的な保健医療サービスが完結的に提供される地域的単位）と同じ地域区分である。

1-8 地域×定員規模別回収状況

		介護保険地域区分						合計	
		2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他	施設数	割合
ブロック名 (8ブロック)	大阪市	42	0	0	0	0	0	42	20.69%
	堺市	0	0	21	0	0	0	21	10.34%
	豊能	0	9	17	0	1	0	27	13.30%
	三島	0	0	16	0	0	0	16	7.88%
	北河内	0	4	19	2	0	0	25	12.32%
	中河内	0	0	21	1	3	0	25	12.32%
	南河内	0	0	0	21	0	2	23	11.33%
	泉州	0	0	1	16	7	0	24	11.82%
施設数		42	13	95	40	11	2	203	100.00%
割合		20.69%	6.40%	46.80%	19.70%	5.42%	0.99%	100.00%	

※平成 27 年度以降の介護報酬地域区分（1 級地～7 級地、その他の 8 区分）で回答していた施設は、平成 26 年の介護報酬地域区分（1 級地～6 級地、その他の 7 区分）へ修正している。

1-9 経営指標の定義と算出式

実態調査における各経営指標の定義

1. 収益性の指標

①サービス活動収益	サービス活動において得た収益	
②内、(経常経費)補助金収益(円)	旧会計基準	「経常経費補助金収入」
	指導指針	「その他の事業収入」
	新会計基準	介護保険事業収益:「中区分」その他の事業収益(「小区分」補助金事業収益)
③サービス活動費用	事業活動における費用	
④国庫補助金等特別積立金取崩額	国等からの建設時補助金の減価償却に相当する額の取崩	
⑤サービス活動増減差額	サービス活動における増減差	
⑥サービス活動増減差額率(収支差額率)	サービス活動収益における増減差額の割合	

2. 機能性の指標

①1日平均利用者数(人)	施設の1日当たりの利用者数
②1日当たり利用率	施設の定員数に対する1日当たりの利用率
③利用者10人当たり職員数	利用者10人当たりの職員数
④利用者1人1日当たりサービス活動収益(円)	利用者1人1日当たりの収益単価

3. 合理性の指標

※正味の事業活動収入(寄付金、雑収入、退職給与引当金戻入、国庫補助金等特別積立金取崩額を除く)に対する各経費の割合

①人件費率	職員の給与、賞与、法定福利費を合算した値の比率
②委託費率	給食、清掃、洗濯等職員で可能な業務を外部に委託している経費の比率
③人件費+委託費率	人件費率と委託費率を合算した値の比率:保守管理委託料等を除く
④事業費	食材、水道光熱費、賃借料等の比率(「事業費」「直接介護費」に該当する)
⑤事務費	一般管理事務経費の比率(「事務費」「一般管理費」に該当する):委託費を除く
⑥減価償却費率	施設整備費のうち自己資金分の償却費の比率

4. 生産性の指標

①職員1人当たり給与費(円/月額)	職員の給与、賞与、法定福利費用の総額を12分割した額
②職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	サービス活動収益を職員数で割った額
③労働生産性(円/月)	サービス活動収益から材料費、委託費、減価償却費用を引いた後、職員数で割った額
④労働分配率	労働生産性(職員が純粋に売上げた金額)を人件費としてどれだけ配分しているかの比率

5. 安全性の指標

①流動比率	現金預金、未収金、前払金等の流動資産と短期運営資金借入金、未払金、預り金等の流動負債との比率
②固定長期適合比率	長期安全性を測る:固定資産が長期資本(純資産+固定負債)により、どれだけ調達されているかを表す
③純資産比率	資産総額に占める「純資産(自己資本)」の割合であり、長期安定性を見る指標
④借入金償還余裕率	当期増加資金が元利金返済の何倍にあたるかを示す指標:元利金返済の負担度合いを図る

6. “いわゆる「内部留保」”

①発生源内部留保	「次期繰越活動収支差額+その他積立金+4号基本金」で算出される内部留保額
②実在内部留保	「現預金・現預金相当額-流動負債+退職給与引当金」で算出される内部留保額

7. 施設データ

①利用者延べ人数	1年間の利用者の延べ人数
②常勤換算職員数	平成26年度各月の常勤換算した職員数を平均している。
③定員数	施設の利用定員数。なお、ショートステイ合算の施設は①②③ともにショートステイの実績を加味している。

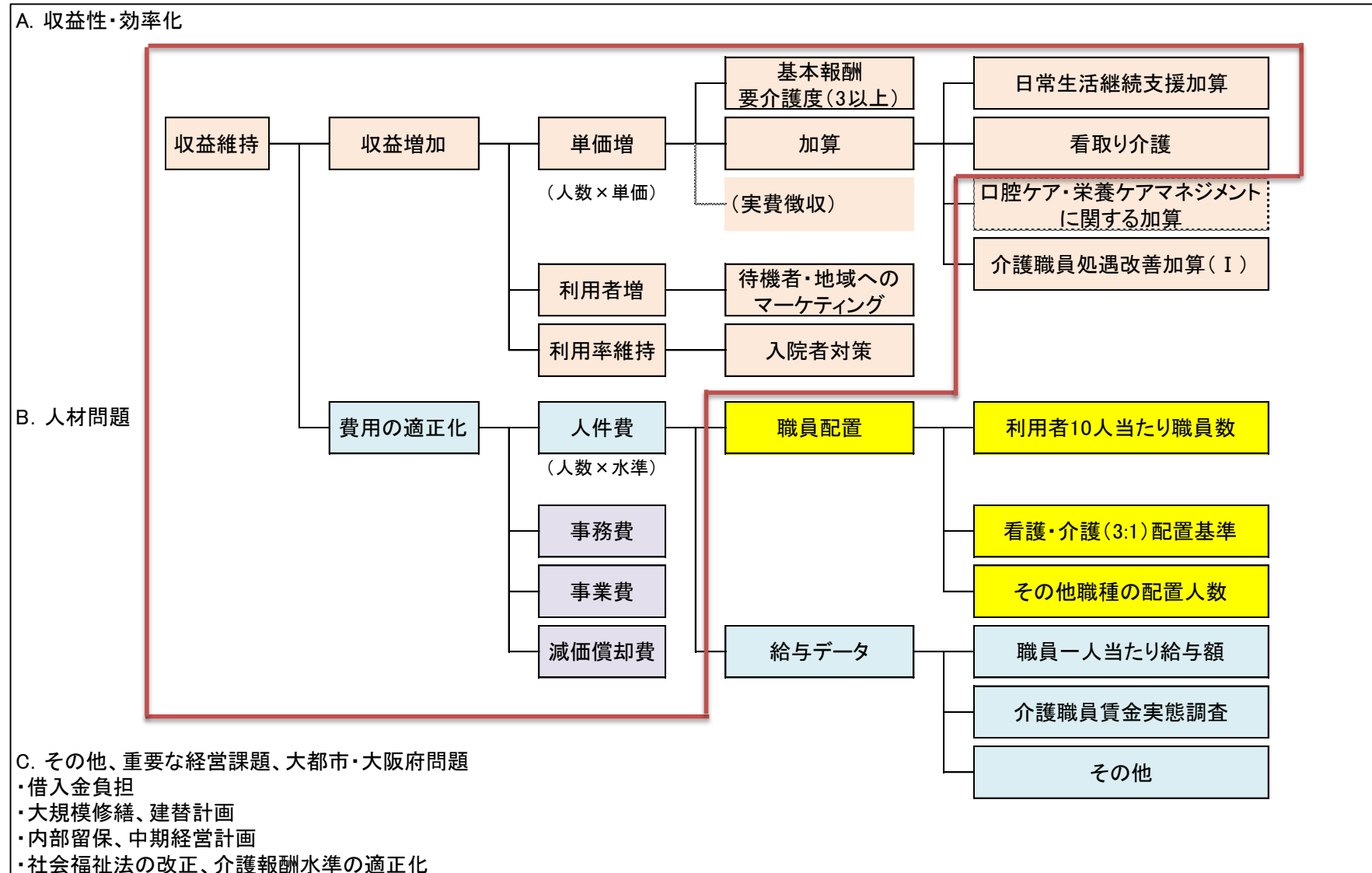
※本調査では、すべての経営指標は表示されない。

実態調査における各経営指標の計算式

指標	旧会計基準	指導指針	新会計基準
	事業活動収支計算書 (事業活動収支内訳表)	事業活動計算書 (介護サービス事業別事業活動計算書)	事業活動計算書 サービス区分別 (附属明細書 基準別紙4 「拠点区分事業活動明細書」)
1. 収益性の指標			
① サービス活動収益	事業活動収入計-寄付金収入-雑収入	事業活動収入計	①サービス活動収益=サービス活動収益計-経常経費寄附金収益
② 内、(経常経費)補助金収益	経常経費補助金収入	その他の事業収入	介護保険事業収益:「中区分」その他の事業収益(・「小区分」補助金事業収益)
③ サービス活動費用	事業活動支出計	事業活動支出計	サービス活動費用計
④ 国庫補助金等特別積立金取崩額	事業活動収入に計上	事業活動収入に計上	サービス活動費用にマイナス計上
⑤ サービス活動増減差額	事業活動収入-事業活動支出	事業活動収入-事業活動支出	サービス活動増減差額=サービス活動収益-サービス活動費用
⑥ サービス活動増減差額率(%) (収支差額率)	事業活動収支差額÷事業活動収入×100	事業活動収支差額÷事業活動収入×100	サービス活動増減差額率=サービス活動増減差額÷サービス活動収益×100
2. 機能性の指標			
① 1日平均利用者数(人)	年間利用者延べ人数÷365(施設操業日数)	年間利用者延べ人数÷365(施設操業日数)	年間利用者延べ人数÷365(施設操業日数)
② 1日当たり利用率	1日平均利用者数÷施設定員数	1日平均利用者数÷施設定員数	1日平均利用者数÷施設定員数
③ 利用者10人当たり職員数	常勤換算職員数÷1日平均利用者数×10	常勤換算職員数÷1日平均利用者数×10	常勤換算職員数÷1日平均利用者数×10
④ 利用者1人1日当たりサービス活動収益(円)	(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷利用者延べ人数	(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷利用者延べ人数	サービス活動収益÷利用者延べ人数
3. 合理性の指標			
① 人件費率	(人件費支出+福利厚生費+退職給与引当金繰入-退職給与引当金戻入+賞与引当金繰入-賞与引当金戻入)÷(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(人件費支出+福利厚生費+退職給与引当金繰入+賞与引当金繰入-賞与引当金戻入)÷(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(人件費+福利厚生費)÷サービス活動収益
② 委託費率	委託費(業務委託費のみ、保守料除く)÷(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	委託費÷(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	業務委託費÷サービス活動収益
③ 人件費率+委託費率	人件費率+委託費率		
④ 事業費率	事業費支出÷(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	直接介護費÷(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	事業費÷サービス活動収益
⑤ 事務費率	(事務費支出-福利厚生費-委託費)÷(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(一般管理支出-福利厚生費-委託費)÷(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(事務費-福利厚生費-業務委託費)÷サービス活動収益
⑥ 減価償却費率	(減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)	(減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷サービス活動収益
4. 生産性の指標			
① 職員1人当たり給与と費(円/月額)	(人件費支出+福利厚生費+退職給与引当金繰入-退職給与引当金戻入+賞与引当金繰入-賞与引当金戻入)÷常勤換算職員数÷12ヵ月	(人件費支出+福利厚生費+退職給与引当金繰入)÷常勤換算職員数÷12ヵ月	(人件費+福利厚生費)÷常勤換算職員数÷12ヵ月
② 職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷常勤換算職員数÷12ヵ月	(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)÷常勤換算職員数÷12ヵ月	サービス活動収益÷常勤換算職員数÷12ヵ月
③ 労働生産性	[(事業活動収入-借入金元金償還補助金収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)-(事業費支出+業務委託費+減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)]÷常勤換算職員数	[(事業活動収入-国庫補助金等特別積立金取崩額)-(事業費支出+委託費+減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)]÷常勤換算職員数	【サービス活動収益-(事業費+業務委託費+減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)]÷常勤換算職員数
④ 労働分配率	職員1人当たりの給与と費÷労働生産性		
5. 安全性の指標			
① 流動比率	流動資産÷流動負債×100		
② 固定長期適合比率	固定資産÷(純資産+固定負債)×100		
③ 純資産比率	(純資産÷資産総額)×100		
④ 借入金償還余裕率	(当期資金収支差額-財務活動資金収支差額+借入金利息支出)÷(借入金元金償還金支出+借入金利息支出)×100	(当期資金収支差額-財務活動等資金収支差額+借入金利息支出)÷(設備資金借入金元金償還金支出+長期運営資金借入金元金償還金支出+借入金利息支出)×100	(当期資金収支差額-その他の活動資金収支差額+支払利息支出)÷(設備資金借入金元金償還金支出+長期運営資金借入金元金償還金支出+支払利息支出)×100
6. “いわゆる「内部留保」の指標			
① 発生源内部留保	次期繰越活動収支差額+その他積立金		
② 実在内部留保	現預金・現預金相当額-(流動負債+退職給与引当金)		

1-10 本調査結果報告書の分析軸

本調査では、「A. 収益性・効率化」の「収益増加」、「費用の適正化」の分析軸で集計・分析している。本調査では、事前に関係者との調整により、設問を限定して実施したため、「B. 人材問題」や「C. 大都市問題」の分析軸では集計・分析できていないため、次年度以降の調査の課題点として挙げておく。



2. 平成 26 年度決算データ調査結果

2 平成 26 年度決算データ調査結果総括

平成 26 年度の決算データによる、大阪府では初めてとなる経営分析を行った。本調査では、決算データのほかに、非財務データとして、施設定員数、年間利用者延べ人数、平均要介護度、加算の取得状況という限られたデータをもとに、集計、分析を行った。

今回の調査を実施するうえで、事前に関係者の了承を得たうえ、限定的な設問に絞って実施した。特に、職員人数（常勤換算職員数等）や職員の賃金（初任給、月給、昇給額等）については、一切尋ねていない。そのため、職員人数をもとに算出する「職員 1 人当たり給与費」や「職員 1 人当たりサービス活動収益」、「労働生産性」、「労働分配率」などのいわゆる経営における「生産性」に関する経営指標については、今回算出することができなかった。より詳細に大阪府の特別養護老人ホームを取り巻く課題を分析するためには、次年度以降の調査を実施する際の課題点として挙げておく。

本調査は経営分析が中心ではあるが、決算書の数値は日々のサービス提供や人材育成の結果そのものである。本調査結果を踏まえて、法人として、どのような水準のサービスを利用者、家族、地域へ提供していくのか、そのためには適正な職員配置、人材育成をどのように進めていくのか等、法人理念の実現を目指して、具体的な経営改善の検討につなげていただければ幸いである。

<本調査における結論>

- ①平均サービス活動増減差額率は 5.78%、ただし、約 4 分の 1 が赤字経営
- ②利用率 93.14%のさらなる向上に向けた利用者管理の徹底
- ③人件費率と委託費率の管理が重要、総額人件費の視点

① 平均サービス活動増減差額率は5.78%、ただし、約4分の1が赤字経営

本調査におけるサービス活動増減差額率（以下、「収支差額率」と表記）は、大阪府内の特養203施設の全体平均値で5.78%であり、全体の約4分の1にあたる55施設（26.83%）が収支差額率0%を下回る結果となった。国の介護事業経営実態調査の8.65%に比べると、2.87ポイント低い結果となった（P.19参照）。

なお、本調査における収支差額率の算出式は、サービス活動収益から経常経費寄付金収益（旧会計・指導指針で会計処理をしている施設では雑収入、借入金元金償還補助金収入、国庫補助金等特別取崩額、その他の収入）を引いた、純然たる収入でサービス活動増減差額を除して算出している（P.10参照）。よって、純粋に施設経営で得た収益による利益としてみることができる。

他県で実施している特別養護老人ホーム実態調査同様に、ユニット型の施設では、施設整備時の補助金の減少に伴う、借入金の増額による返済負担が大きくなっている（P.41参照）。収支差額率とほぼ同じ額を借入金元金返済に充てている施設も現に存在する結果となった。ただし、より厳密に収支差額率と減価償却費率を足した借入金返済力のみを見た場合120施設の内、25施設（全体の約2割）は、資金を残せていないと考えられる（P.28参照）。

今後、大規模修繕や建替えを計画する施設については、収支差額から費用を捻出しなければならないと考えると、人件費や事務費、事業費などの固定費・変動費をいかに適正化していくかを検討すると同時に、介護報酬の設定単価そのものに問題があるかどうかの議論も必要であろう。

② 利用率93.14%のさらなる向上に向けた利用者管理の徹底

本調査における利用率の平均値は93.14%（特養＋短期入所の定員数、利用者延べ人数で算出）で、約7%は空床となっている。なお後述するが、黒字施設では94.22%、赤字施設では89.86%と、約4ポイントの差がある（P.33参照）。

約7%分に匹敵する利用者は100名規模の施設で利用率100%と仮定すると、年間利用者延べ人数36,500人の内、約2,550人分となり、従来型の利用者1人あたり単価約12,000円で計算すると、年間約3千万円の減収となる。

空床対策として、利用者の入院抑制や生活相談員を中心に新規利用者の入所までの期間の短縮等が挙げられる。あくまでも改善に向けた一例ではあるが、

- ①口腔ケアの取組みを通じた、誤嚥性肺炎の予防
- ②リスクマネジメントの実施による、転倒などの未然防止
- ③定例の月次会議で待機者数、入院者数、空床利用ショートステイ利用者数などの管理

等が挙げられる。

安定した収益を確保した上で施設経営を行うためには、利用率を高い水準で維持する必要がある（P.54参照）。人件費率や事務費率、事業費率などは、収入に占める割合で算出される。これらの経営指標が高い水準である場合、給料水準を下げたり、職員人数を減らしたり、経費を削減するといった対応だけではなく、いかに収入を高めていくか（比率が下がるため）という視点で、経営を考える必要がある。

③ 人件費率と委託費率の管理が重要、総額人件費の視点

人件費率は、全体平均値、居室形態別、介護報酬地域区分、ブロック別等にみても、おおむね 60% 前後である（対象施設数が少ない属性分析においては、数値の取り扱いに注意が必要である）。

また、人件費率とあわせて考えなければならない重要な経営要素として、委託費（給食委託や派遣職員）がある。本来であれば、直接雇用職員でまかなわなければならない業務を外部委託することにより発生する費用であるが、直接雇用職員を採用できないため、やむなく派遣職員に依存せざるをえない状況が、他県では現に起こっている。収益に占める委託費の割合で見ると、5～8%程度の水準であり、今回の調査の人件費率と足しあわせると仮定した場合、約 65～68%相当の水準に上昇する。

人件費を構成する「職員人数」と「賃金水準」については、今回尋ねていないため、分析結果が述べられないが、例えば、利用者定員 100 名、人件費 200 百万円の施設において、

A施設：職員数 50 名×4 百万円

B施設：職員数 40 名×5 百万円

適正な経営を考える時、「手厚い職員配置だからこそ、賃金水準が低い」のか、「職員配置が少なく、少数精鋭だからこそ賃金水準が高い」かが視点となるが、次回以降の調査で実態を明らかにしながら検討を進めていく必要がある。

非正規職員については、最低賃金とあわせて議論する必要がある。大阪府では、2 級地～その他（平成 26 年度時点の介護報酬地域区分で表記）までであるが、最低賃金は 838 円（平成 26 年 10 月 5 日時点）で府内共通である。平成 27 年 10 月 1 日からは 20 円増額され 858 円となった。報酬が減額された一方で、時給を上げなければならない状況においては、非正規職員の生産性をいかに上げていくかを検討する必要がある。

大阪府内の特別養護老人ホームが取るべき採用・定着、育成、賃金を含めた人事マネジメントの方向性を大きく見直さなければならない可能性が出てくるであろう。

2-1 全体平均値

2-1-1 全体平均値と平成26年介護事業経営実態調査との対比

経営指標	各指標	大阪府全体平均値	介護事業経営実態調査 (平成26年) (H25.3月単月×12ヶ月)
標本数(N値)		203件	1051件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	319,188,000
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	3,132,000
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	291,576,000
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	10,152,000
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	27,612,000
	サービス活動増減差額率	5.78%	8.65%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	69.47
	一日当たり利用率	93.14%	96.75%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	-
	介護・看護1人当たり利用者数(人)	算定不可	-
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	12,351
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	57.59%
	委託費率	算定不可	5.01%
	人件費率+委託費率	算定不可	62.60%
	事業費率	16.78%	23.30%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	
	減価償却費率	8.70%	7.27%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	341,046
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	-
	労働生産性(円/月額)	算定不可	-
	労働分配率	算定不可	-
安全性	流動比率	算定不可	-
	固定長期適合比率	算定不可	-
	純資産比率	算定不可	-
	借入金償還余裕率	算定不可	-
施設データ	利用者延べ人数(人)	29,848	25,836
	平均要介護度	3.89	-
	常勤換算職員数(人)	算定不可	47.90
	定員数(人)	87.79	71.80

※本来は事務費率の中には委託費が含まれませんが、本調査のみ、委託費を含んで算出しています。

2-1-2 全体平均値と他地域調査結果との対比

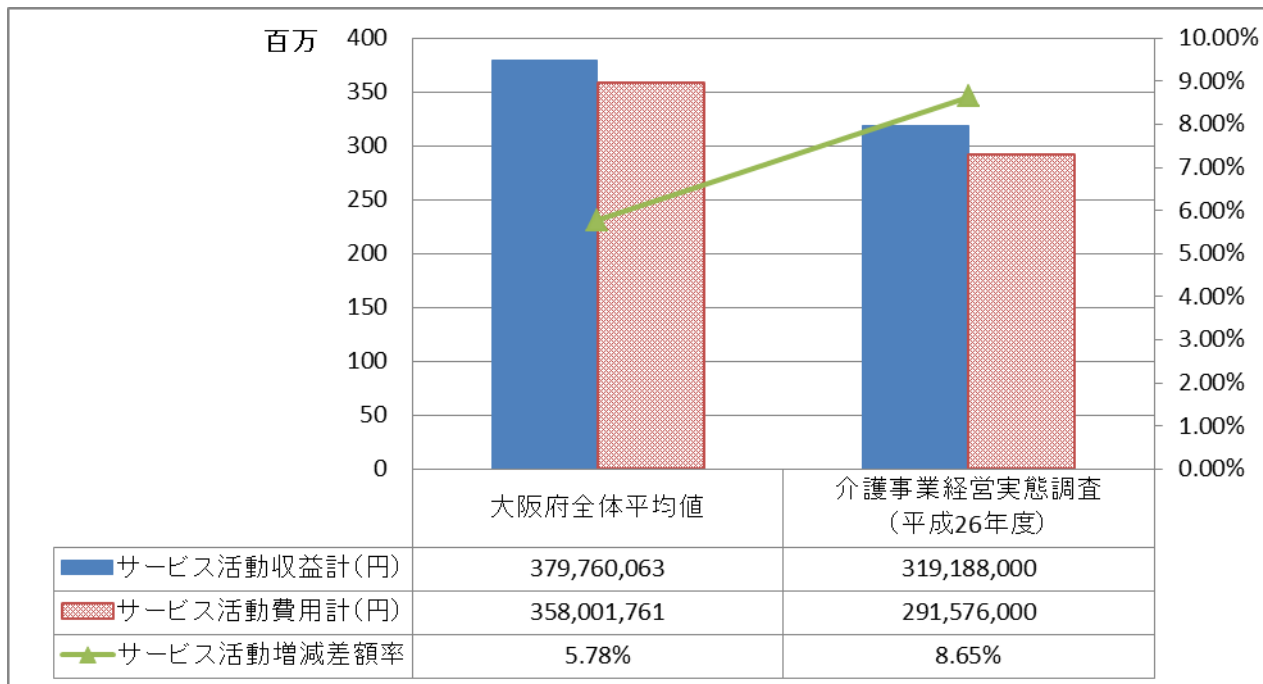
経営指標	各指標	大阪府全体平均値	平成27年度 第1回 埼玉県社協特養経営実態調査 (H26決算)	平成26年度 第4回 横浜市社協特養実態調査 (H25決算)
標本数(N値)		203件	95件	125件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	308,903,645	508,592,217
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	3,827,873
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	298,911,808	481,860,079
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	13,886,811	24,373,820
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	15,348,100	26,732,137
	サービス活動増減差額率	5.78%	4.97%	5.26%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	71.30	104.65
	一日当たり利用率	93.14%	94.43%	94.66%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	6.45
	介護・看護1人当たり利用者数(人)	算定不可	算定不可	2.15
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	11,870	12,845
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	61.70%	60.31%
	委託費率	算定不可	算定不可	7.43%
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	67.74%
	事業費率	16.78%	算定不可	16.41%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	算定不可	5.16%
	減価償却費率	8.70%	算定不可	5.17%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	365,070
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	605,292
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	429,658
	労働分配率	算定不可	算定不可	84.97%
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	374.17%
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	90.47%
	純資産比率	算定不可	算定不可	50.28%
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	64.01%
施設 データ	利用者延べ人数(人)	29,848	26,025	38,196
	平均要介護度	3.89	3.83	3.90
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	67.55
	定員数(人)	87.79	75.51	110.55

2-1-3 サービス活動収益・費用・サービス活動増減差額率

大阪府における平成 26 年度の全体平均値は、サービス活動収益が 379,760,063 円、サービス活動費用が 358,001,761 円、収支差額率が 5.78% という結果である。

国の平成 26 年度実施された介護事業経営実態調査の収支差額率 8.65% と対比すると、2.87 ポイント低い結果である。

・全施設対象 (n=203)



※介護事業経営実態調査（平成 26 年度）の結果は、3 月の単月の数値を便宜上 12 か月にかけて算出している。

2-1-4 (参考) 新会計基準に移行した施設における収益性

国庫補助金等特別積立金取崩額が収入に含まれる旧会計基準、指導指針に比べ、新会計基準では費用にマイナス計上され、減価償却費を軽減させる会計処理となった。そのため、旧会計基準、指導指針に比べ、費用が小さくみえるが、収支差額は3会計処理ともに同額となる。

ただし、収支差額率を算出する場合、収入に含まれていた国庫補助金等特別積立金取崩額相当額が少なくなるため、旧会計基準、指導指針に比べ、収支差額率は若干高くなる。

本調査結果においては、新会計基準で会計処理をしている113施設のみ抜き出して算出した場合、全体平均値の5.78%に比べ、新会計基準を採用している施設では0.12ポイント低い、5.66%という結果である。

・新会計基準の施設のみ (n=113)

経営指標	各指標	平均値 (特養のみ)	介護事業経営実態調査 (平成26年) (H25,3月単月×12ヶ月)
標本数(N値)		113件	1051件
収益性	サービス活動収益計(円)	363,337,945	319,188,000
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	3,132,000
	サービス活動費用計(円)	342,772,623	291,576,000
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,037,795	10,152,000
	サービス活動増減差額(円)	20,565,323	27,612,000
	サービス活動増減差額率	5.66%	8.65%

2-2. サービス活動増減差額率の分布別集計

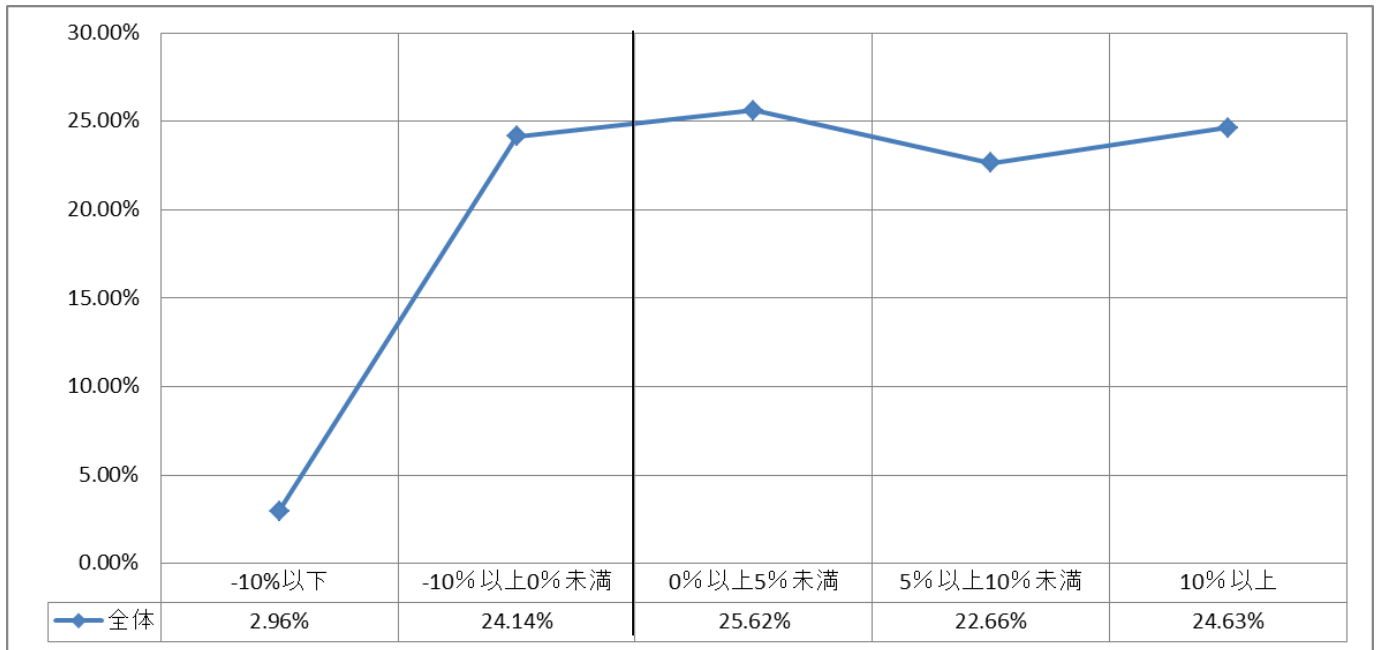
2-2 サービス活動増減差額率別集計

2-2-1 全体平均値

経営指標	各指標	平均値	平均値 -10%以下	平均値 -10%以上0%未満	平均値 0%以上5%未満	平均値 5%以上10%未満	平均値 10%以上
	標本数(N値)	203件	6件	49件	52件	46件	50件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	313,125,627	339,444,881	392,490,006	369,321,089	423,629,790
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	355,911,582	351,849,297	381,677,107	341,737,154	354,623,075
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	5,540,697	4,585,257	14,204,783	4,574,879	4,307,708	4,952,066
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	-42,785,955	-12,404,416	10,812,899	27,583,935	69,006,715
	サービス活動増減差額率	5.78%	-13.72%	-3.68%	2.77%	7.51%	16.58%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	69.28	75.16	88.28	80.15	89.25
	一日当たり利用率	93.14%	89.01%	89.96%	92.39%	94.01%	96.32%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	12,304	12,572	12,157	12,338	12,564
合理性	人件费率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	69.49%	66.60%	62.90%	59.78%	54.46%
	委託费率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件费率+委託费率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業费率	16.78%	17.49%	17.71%	17.85%	16.29%	15.33%
	事務费率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	16.40%	12.72%	12.19%	10.84%	9.54%
	減価償却费率	8.70%	9.32%	8.81%	8.62%	8.82%	8.54%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設 データ	利用者延べ人数(人)	29,848	25,286	26,315	31,602	29,256	32,578
	平均要介護度	3.89	3.81	3.88	3.93	3.87	3.90
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	77.83	80.14	93.71	85.26	92.66

2-2-2 サービス活動増減差額率の分布

収支差額率を5つの区分に分けて集計した結果、本調査における203施設の内、「-10%以下」「-10%以上0%未満」に該当する施設は27.1%（55施設）と全体の約4分の1の施設が赤字経営である。居室形態別の収支差額率の分布については「居室形態別」の章（P.40）で後述する。



		全体	
		施設数	割合
赤字	-10%以下	6件	2.96%
	-10%以上0%未満	49件	24.14%
黒字	0%以上5%未満	52件	25.62%
	5%以上10%未満	46件	22.66%
	10%以上	50件	24.63%
合計		203件	100.00%

2-2-3 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合

国庫補助金等特別積立金取崩額を加味するかどうか、また施設整備時の借入金の返済割合を考慮する必要性については、収支差額率の「高い・低い」を議論するうえで重要な視点として、国の社会保障審議会 介護給付費分科会のなかでも議論されている（下記、介護給付費分科会 資料参照）。

本調査では、そうした状況を踏まえ、国の介護事業経営実態調査では加味されていない借入金元金返済との関係性を交えながら、収支差額率の「高い・低い」を分析した。

黒字・赤字施設ごとの主たる収入に占める借入金割合をみると、黒字施設では0%～10%で約8割を占めている。借入金返済割合が15%以上の施設も8施設（8.6%）あり、借入金返済を上回る収支差額を残している。赤字施設も黒字施設同様、0%～10%で8割を占めており、10%以上の施設の割合では、「10～15%」の施設が多いことが分かる。

<主たる収入に占める借入金の算出式の定義>

指標等（定義等）	新会計基準 （事業活動計算書）	旧会計基準 （事業活動収支計算書）	指導指針 （事業活動計算書）
主たる収入	サービス活動収益-経常 経費寄付金収益	事業活動収入-(寄付金収入-雑収入-借入金元金償還 補助金収入-国庫補助金 等特別積立金取崩額)	事業活動収入-国庫補助 金等特別積立金取崩額
借入金支出	資金収支計算書の「施設整備等による収支」の内、 支出に占める「設備資金借入金元金償還支出」の金額		
主たる収入に占める 借入金	借入金支出÷主たる収入×100		

※従来であれば、主たる収入に占める借入金の割合を算出する際の「主たる収入」は、資金収支計算書（指導指針であれば、収支計算書）の数値をもとに算出するが、本調査では限定的な設問に絞っているため、便宜上、上記、計算式にて算出している。

<主たる収入に占める借入金返済割合>

	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	合計
黒字施設	49	29	7	8	93
	52.69%	31.18%	7.53%	8.60%	100.00%
赤字施設	14	8	4	1	27
	51.85%	29.63%	14.81%	3.70%	100.00%

※主たる収入に占める借入金割合の「0～5%」の区分に、借入金がない、または無回答の施設を含めていない。

<次期介護事業経営実態調査の見直しのポイント>

	論点	方向性
1	介護報酬改定の前年3月（1か月分）の収支等の状況を調査	・単月ではなく、1年分（複数年）とすることが妥当である。
2	複数年のデータ把握、実態調査と概況調査の関係	・複数年の収支等の状況を把握する。
3	法人単位での収支等の実態把握	・サービスごとに報酬単価が決まっているのだから、調査を行う意味がない。 ・介護事業経営実態調査の趣旨に合っていない。
4	収支における介護報酬以外のものの取り扱い	・切り分けられれば良いと思うが、難しい。 ・介護以外の収支を入れることは不適切。
5	収支と支出から国庫補助金等特別積立金取崩額を控除していること	・税金や補助金、借入元金の返済を考慮した上で、収支差額率を考えるべきである。
6	法人税が課税されている法人と非課税の法人では不公平ではないか	

（社会保障審議会 介護給付費分科会 第124回 平成27年9月18日 資料5「介護事業経営実態調査等について」参考）

2-2-4 サービス活動増減差額率と主たる収入に占める借入金の関係

収支差額率と主たる収入に占める借入金返済割合の関係性をみると、網掛けしている部分の施設では、借入金返済割合に対して、収支差額率が下回っている、または同水準であることを表している。本調査では借入金がある施設 120 施設を対象に集計した結果、79 施設（65.8%）が網掛けの部分となった。

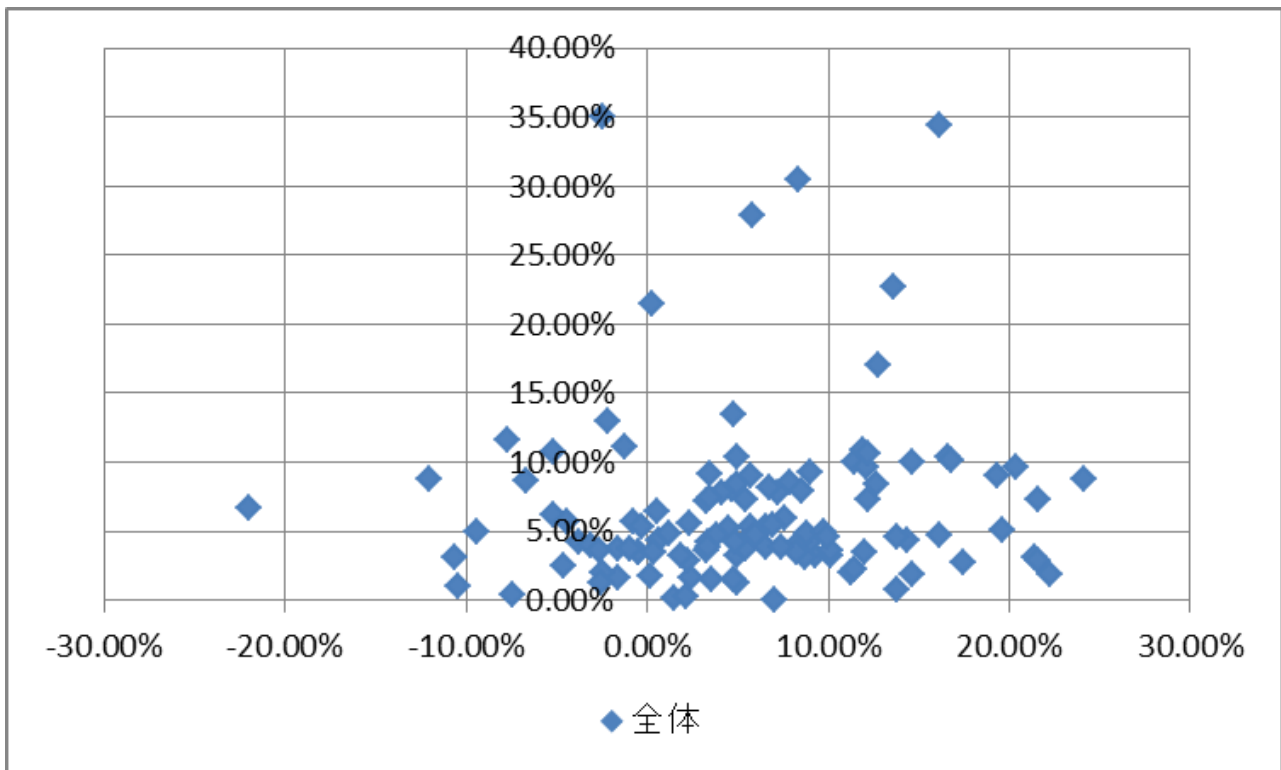
つまり、主たる収入に占める借入金返済割合が「5～10%」で、収支差額率が「0～5%」の施設（10 施設）では、収支差額率でみた場合黒字であるが、借入金を返済すると赤字に陥り、法人の持ち出し分が必要な状況であると想定される。

サービス活動増減差額率		主たる収入に占める借入金割合				合計
		0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
赤字	-10%以下	1	2	0	0	3
	-10%以上-5%未満	2	3	2	0	7
	-5%以上0%未満	11	3	2	1	17
黒字	0%以上5%未満	18	10	1	2	31
	5%以上10%未満	15	11	1	2	29
	10%以上15%未満	9	4	3	2	18
	15%以上	7	4	2	2	15
合計		63	37	11	9	120

※主たる収入に占める借入金割合の「0～5%」の区分に、借入金がない、または無回答の施設を含めていない。

2-2-5 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：主たる収入に占める借入金返済割合 】



2-2-6 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合

減価償却費とは、建物や機械設備等、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価格を一旦資産として計上したのち、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分される金額であり、決算書上では一定金額が計上されるものの、実際には資金としては出ていかない費用である。

そのため、実際には減価償却費分が繰越金として残るため、借入金返済力として、収支差額率に減価償却費率を加えた数値に対する、主たる収入に占める借入金返済割合について分析した。

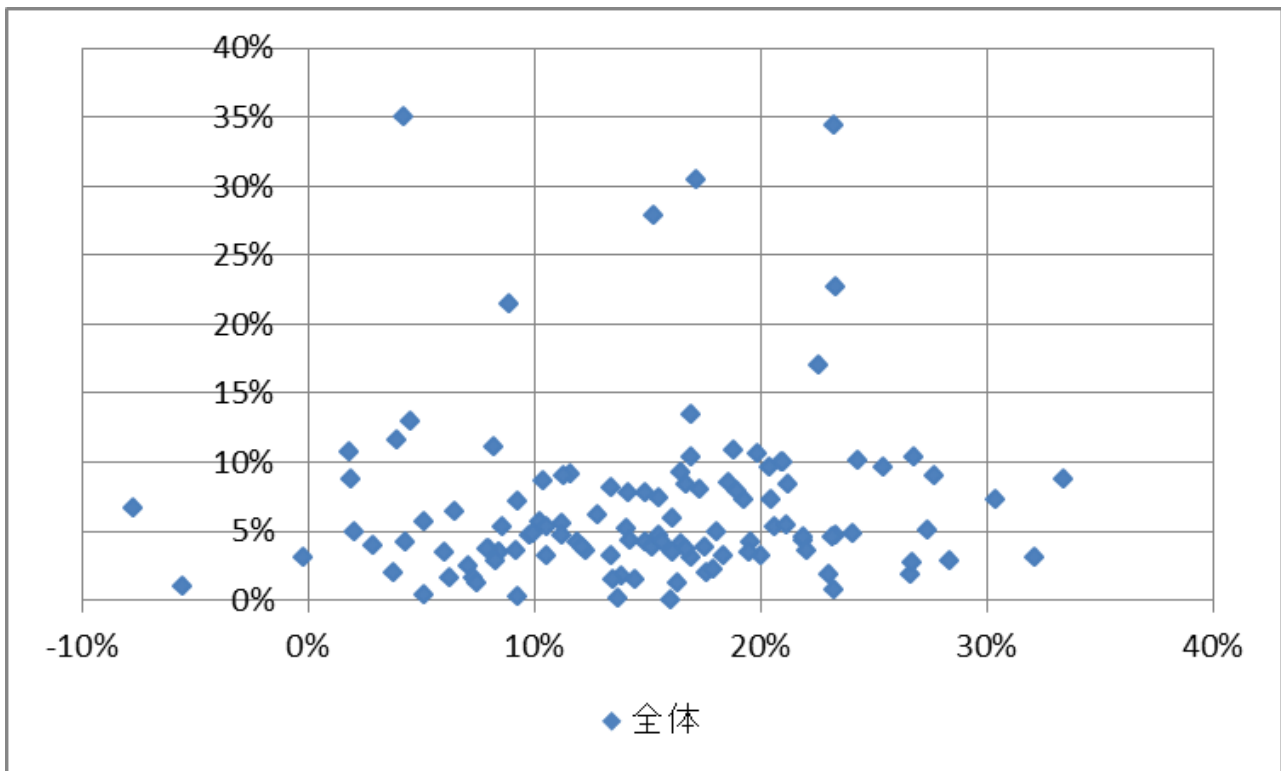
その結果、前項で網掛け部分であった79施設(65.8%)は、25施設(20.8%)まで低下する。実際には、約2割の施設が資金を残せていないと考えられる。

サービス活動増減差額率 + 減価償却費率	主たる収入に占める借入金割合				合計
	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
-10%以下	0	0	0	0	0
-10%以上-5%未満	1	1	0	0	2
-5%以上0%未満	1	0	0	0	1
0%以上5%未満	3	2	3	1	9
5%以上10%未満	14	4	1	1	20
10%以上15%未満	13	12	0	0	25
15%以上	31	18	7	7	63
合計	63	37	11	9	120

※主たる収入に占める借入金割合の「0～5%」の区分に、借入金がない、または無回答の施設を含めていない。

2-2-7 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布

【 X軸：サービス活動増減差額率+減価償却費率 Y軸：主たる収入に占める借入金返済割合 】



2－3. 黒字・赤字要因分析

2-3 黒字・赤字要因分析

2-3-1 サービス活動増減差額率×人件費率

収支差額率の黒字・赤字施設ごとのグループに分け、いかにして収支差額を残しているのか、各経営指標の状況を分析していく。

まず、人件費率の違いをみると、黒字施設の人件費率の平均値は 59.04% に対して、赤字施設は 66.90% と、赤字施設の方が 7.86 ポイント高い結果となった。

人件費率は、収益に占める人件費の割合で算出される。収益が小さければ、その分、人件費の占める割合が増え、人件費は大きくみえる。人件費率を下げるための経営改善のアプローチの1つとして、いかに収益を増やし、収入に占める割合を下げっていくか、という変動費と固定費の概念が重要となる。

	黒字施設	赤字施設	赤字施設 -黒字施設
サービス活動増減差額率	8.53%	-4.70%	-13.23%
人件費率	59.04%	66.90%	7.86%

【 X 軸：サービス活動増減差額率 Y 軸：人件費率 】



2-3-2 サービス活動増減差額率×利用率

収益を高めるための一つの指標となる、利用率の状況を見ていく。

黒字・赤字施設ごとの利用率の平均値をみると、黒字施設は 94.22%、赤字施設は 89.86%と、赤字施設の方が 4.36 ポイント低い結果となった。

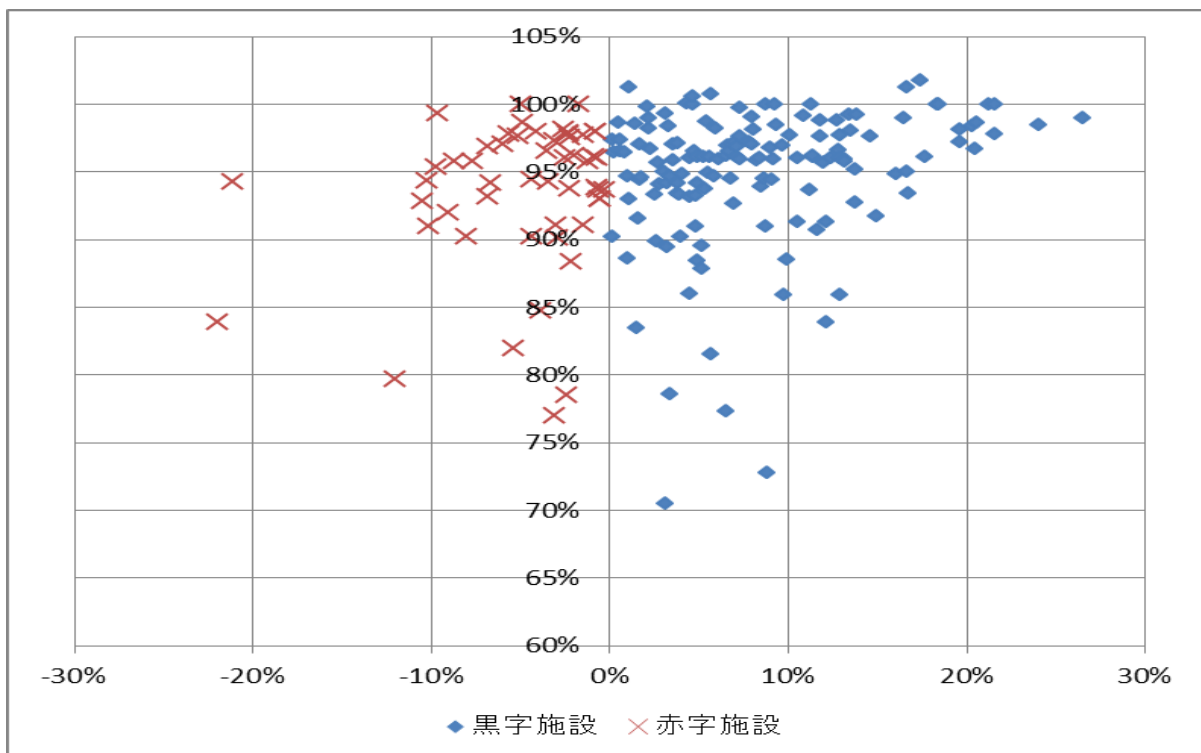
黒字経営を行うためには、利用率も重要な経営指標の要素ではあるが、それ以外の経営要因に影響されていることが推察される。

赤字施設については、地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームの地域福祉における役割を鑑みても、今後さらに利用率を高めるための施策を検討する必要がある。例えば、本入所においては、いかにベッドを開けない（空床を作らない）よう、生活相談員を中心に待機者管理を徹底して行うか、また誤嚥性肺炎を予防するための口腔ケアの取組みや転倒などの未然に防ぐことができるリスクマネジメントを行い、入院者を出さないかを組織的に検討する、などが挙げられる。

また、短期入所の利用についても、特養の空床ベッドをいかに埋め、利用率の低下を補っていくかを検討する必要がある。その際、デイサービス等の在宅系サービスとの併用利用者が多いため、利用者の取り合いが生じるというケースよくあるが、複数サービスを提供している法人であれば、サービス単位で経営を考えるのではなく、複合的な視点で判断する裁量が必要である。

	黒字施設	赤字施設	赤字施設 -黒字施設
利用率	94.22%	89.86%	-4.36%

【 X 軸：サービス活動増減差額率 Y 軸：利用率 】



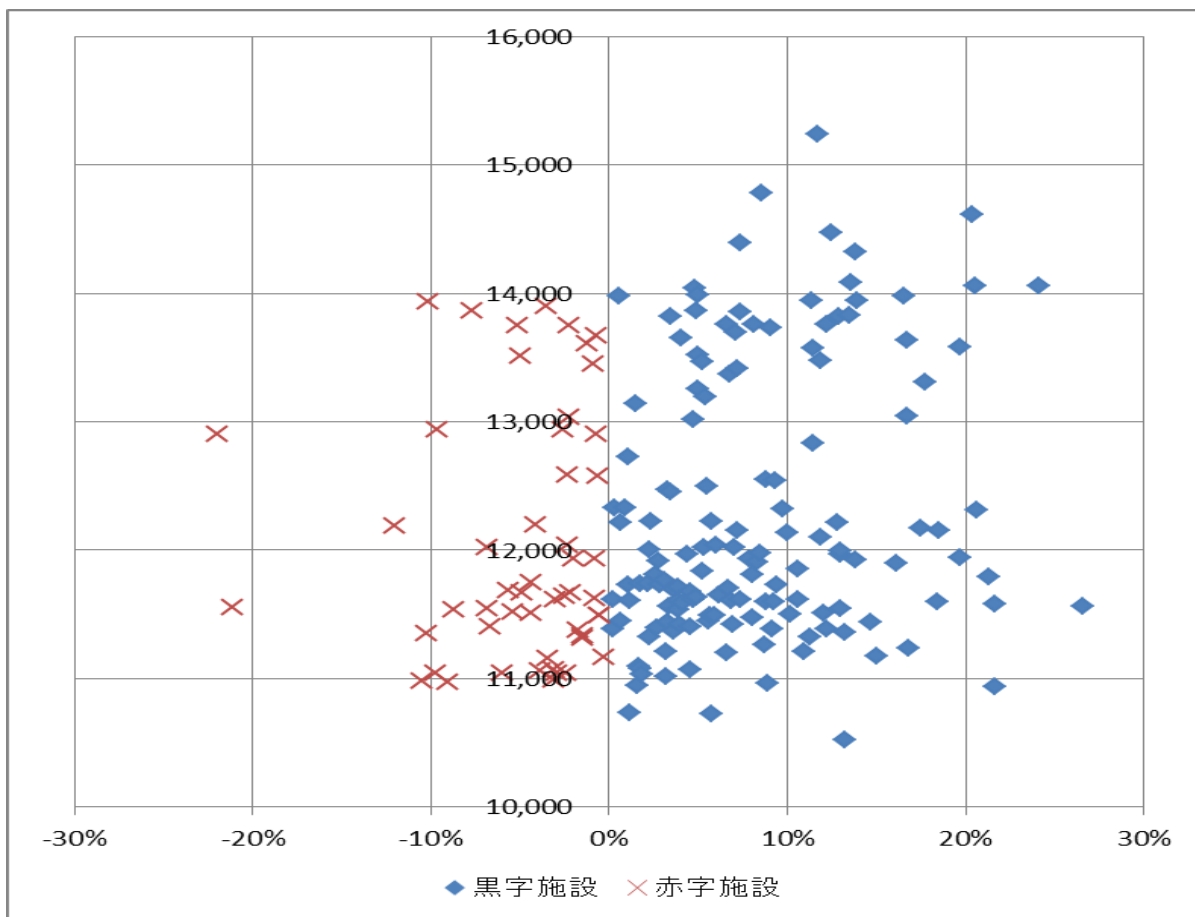
2-3-3 サービス活動増減差額率×利用者1人一日当たりサービス活動収益

収益は、「利用者延べ人数×介護報酬単価」の組み合わせである。介護報酬単価を利用者1人一日当たりサービス活動収益という経営指標でみた場合、黒字・赤字施設ごとの傾向を分析した。

利用者1人一日当たりサービス活動収益の平均値をみると、黒字施設が12,353円、赤字施設が12,543円と、赤字施設の方が黒字施設より190円高いという、逆転現象が生じている。考えられる要因として、居室形態別の介護報酬単価の違いが影響しているものと推察される。

	黒字施設	赤字施設	赤字施設 -黒字施設
利用者1人1日当たりサービス活動収益	12,353円	12,543円	190

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：利用者1人一日当たりサービス活動収益 】



2-3-4 サービス活動増減差額率×事務費率・事業費率

人件費以外の費用の項目として、委託費を含む事務費率と事業費率の黒字・赤字施設ごと傾向を分析する。

事務費率をみると、黒字施設は 10.85%、赤字施設は 13.10%と、赤字施設の方が 2.25 ポイント高い結果である。

また、事業費率をみると、黒字施設は 16.50%、赤字施設は 17.69%と、1.19 ポイント高い結果である。

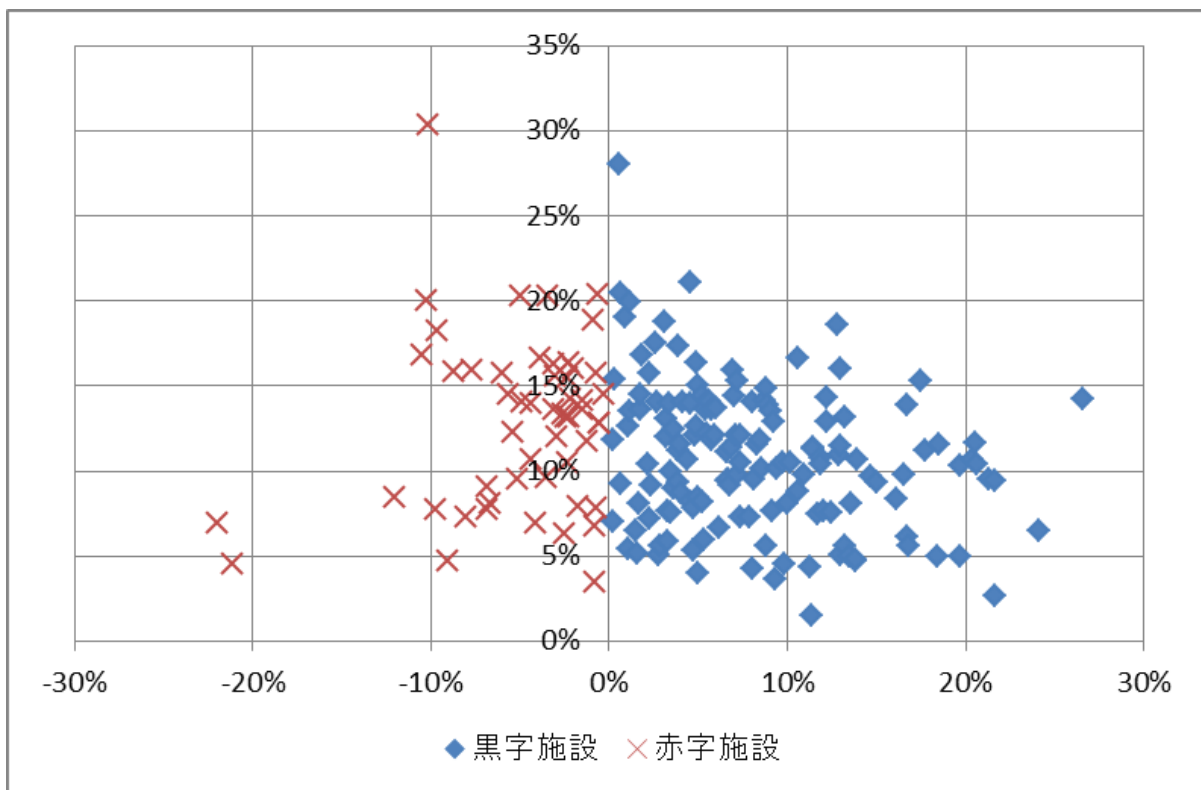
先の人件費率と足し合わせると、黒字施設は 86.39%（人件費率 59.04%）、赤字施設は 97.69%（人件費率 66.90%）であり、合計差は 11.3 ポイントの差となる。

人件費率以外の事務費率、事業費率の適正管理も、黒字経営のためには重要な経営要因と位置付けられる。

<事務費率>

	黒字施設	赤字施設	赤字施設 -黒字施設
事務費率	10.85%	13.10%	2.25%

【 X 軸：サービス活動増減差額率 Y 軸：事務費率 】

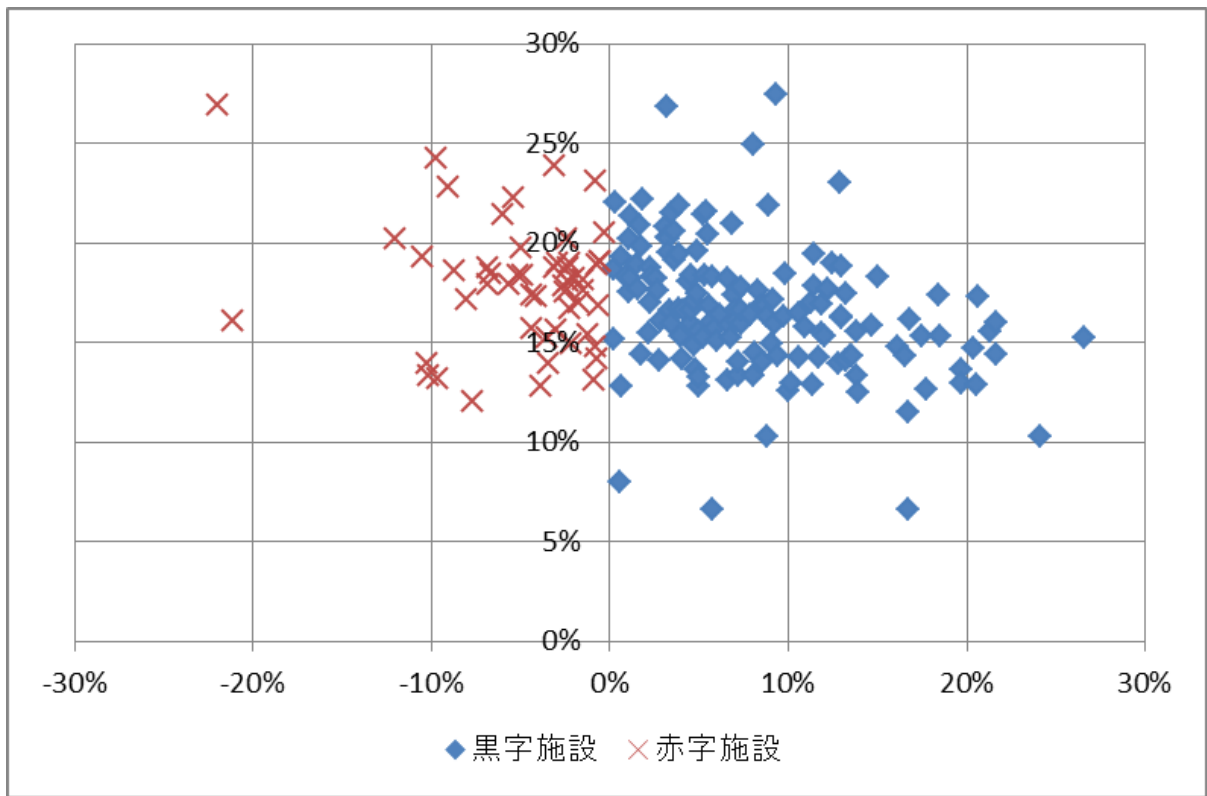


※事務費率には委託費を含む

<事業費率>

	黒字施設	赤字施設	赤字施設 -黒字施設
事業費率	16.50%	17.69%	1.19%

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：事業費 】



2－4．居室形態別集計

2-4 居室形態別

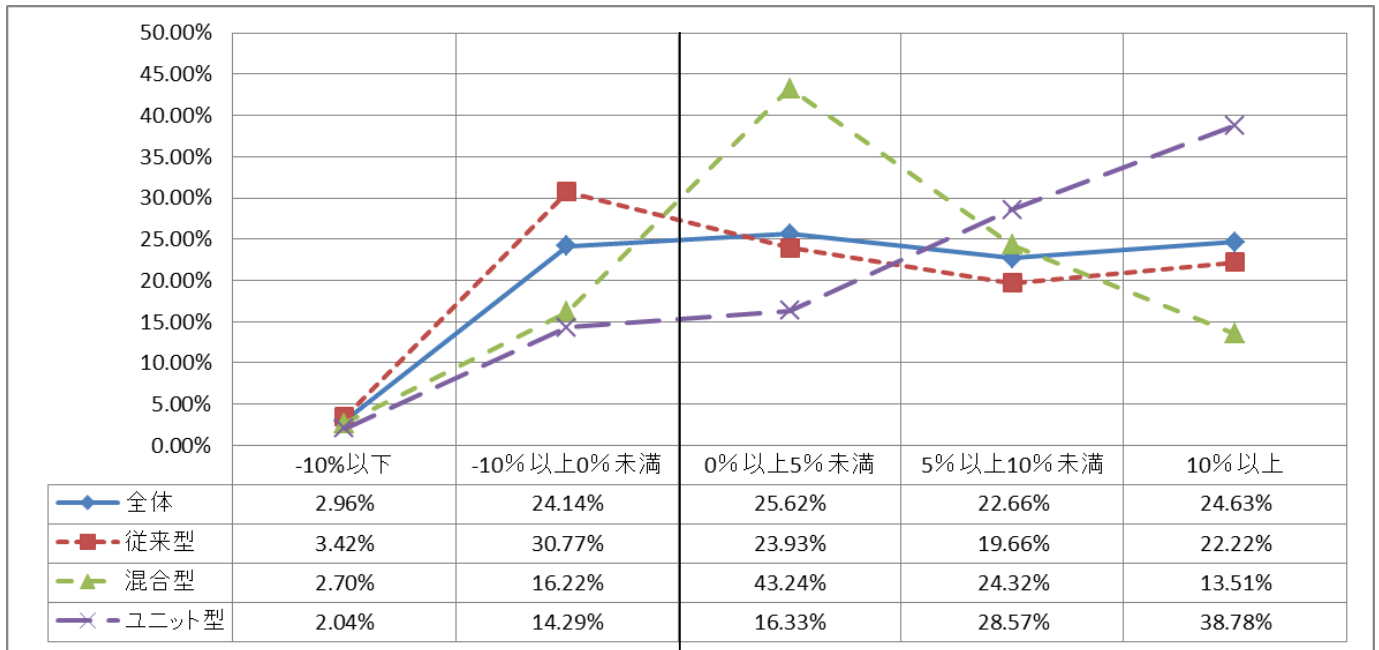
2-4-1 全体平均値

経営指標	各指標	平均値	従来型	混合型(多床室+個室またはユニット型個室)	ユニット型個室
	標本数(N値)	203件	117件	37件	49件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	362,574,081	393,466,665	410,446,097
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	346,303,078	367,975,463	378,404,189
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	15,549,319	17,435,543	12,152,409
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	16,271,003	25,491,202	32,041,909
	サービス活動増減差額率	5.78%	4.51%	6.65%	7.85%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	83.41	86.28	79.63
	一日当たり利用率	93.14%	92.89%	91.03%	95.56%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	11,827	12,310	13,875
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	61.88%	61.35%	58.42%
	委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業費率	16.78%	17.24%	17.95%	15.00%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	11.43%	11.61%	11.15%
	減価償却費率	8.70%	8.07%	8.67%	10.05%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設データ	利用者延べ人数(人)	29,848	29,925	30,641	29,064
	平均要介護度	3.89	3.90	3.92	3.86
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	88.26	92.22	83.33

2-4-3 サービス活動増減差額率の分布

居室形態別でそれぞれの区分ごとの収支差額率の分布をみた場合、赤字の施設は、ユニット型は16.33%（8施設）、従来型は34.19%（40施設）、混合型は18.92%（7施設）、である。

その一方で、収支差額率が10%を超える施設は、全体の4分の1の施設にあたる24.63%（50施設）である。居室形態別でみた場合、ユニット型の施設では、約4割の施設で収支差額率が10%を超える黒字経営を行っている。



		全体		従来型		混合型		ユニット型	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
赤字	-10%以下	6件	2.96%	4件	3.42%	1件	2.70%	1件	2.04%
	-10%以上0%未満	49件	24.14%	36件	30.77%	6件	16.22%	7件	14.29%
黒字	0%以上5%未満	52件	25.62%	28件	23.93%	16件	43.24%	8件	16.33%
	5%以上10%未満	46件	22.66%	23件	19.66%	9件	24.32%	14件	28.57%
	10%以上	50件	24.63%	26件	22.22%	5件	13.51%	19件	38.78%
合計		203件	100.00%	117件	100.00%	37件	100.00%	49件	100.00%

2-4-4 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合

居室形態別の主たる収入に占める借入金割合をみると、従来型、混合型の施設については、いずれも「0～5%」の割合が高くなっているが、ユニット型では「5～10%」以上を占める割合が高い。ユニット型の施設については、従来型に比べ、新設時の設備整備等の補助金が少なくなり、法人の借入金の返済負担割合が高くなっていることが推察される。

<主たる収入に占める借入金割合>

	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	合計
ユニット型	8	20	10	3	41
	19.51%	48.78%	24.39%	7.32%	100.00%
従来型	38	11	1	4	54
	70.37%	20.37%	1.85%	7.41%	100.00%
混合型	17	6	0	2	25
	68.00%	24.00%	0.00%	8.00%	100.00%

※主たる収入に占める借入金割合の「0～5%」の区分に、借入金がない、または無回答の施設を含めてない。

2-4-5 <サービス活動増減差額率と主たる収入に占める借入金の関係

収支差額率と主たる収入に占める借入金の関係を見ると、ユニット型の施設では41施設の内、28施設(68.3%)で網掛けの部分に該当する結果となった(網掛けしている部分の施設では、借入金返済割合に対して、収支差額率が下回っている、または同水準であることを表している)。

つまり、高い収支差額率を出しても、ほぼ同じ水準の額が返済に充てられている施設が全体の7割近い状況である。借入金返済後でも、かろうじて黒字の施設は13施設である(表の網掛けではない施設)。

同様に、従来型では54施設の内、33施設(61.1%)の施設で網掛けの部分に該当し、主たる収入に占める割合が10%を下回る施設の方が、経営的に余裕のない状況にあることが推察される。

「サービス活動増減差額率の分布別集計(P.21以降)」で述べたように、特にユニット型の施設においては、サービス活動増減差額をできるだけ多く残すために、財務の視点と人事の視点(賃金水準、職員人数)の両輪で、総合的な経営マネジメントが必要である。

※主たる収入に占める借入金割合の「0~5%」の区分に、借入金がない、または無回答の施設を含めていない。

・ユニット型

サービス活動増減差額率		主たる収入に占める借入金割合				合計
		0~5%	5~10%	10~15%	15%~	
赤字	-10%以下	0	0	0	0	0
	-10%以上-5%未満	0	1	2	0	3
	-5%以上0%未満	0	1	2	0	3
黒字	0%以上5%未満	2	4	1	1	8
	5%以上10%未満	3	8	1	0	12
	10%以上15%未満	2	3	3	1	9
	15%以上	1	3	1	1	6
合計		8	20	10	3	41

・従来型

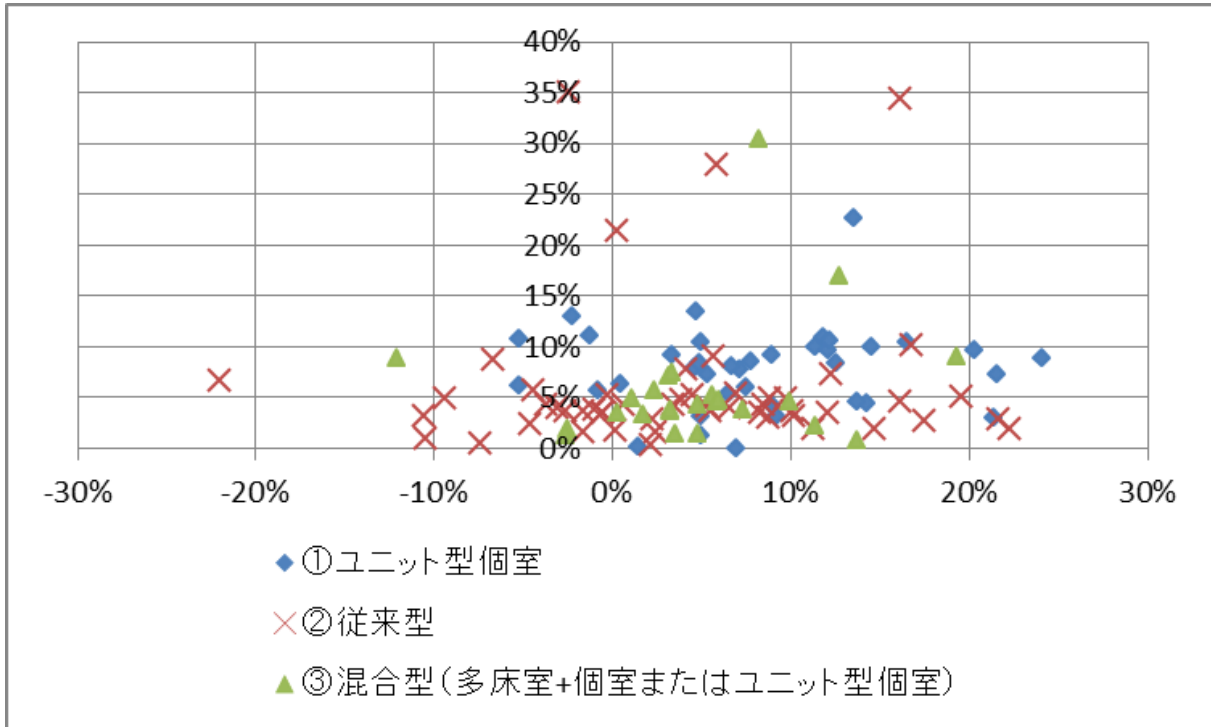
サービス活動増減差額率		主たる収入に占める借入金割合				合計
		0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
赤字	-10%以下	1	1	0	0	2
	-10%以上-5%未満	2	2	0	0	4
	-5%以上0%未満	9	2	0	1	12
黒字	0%以上5%未満	8	2	0	1	11
	5%以上10%未満	8	2	0	1	11
	10%以上15%未満	5	1	0	0	6
	15%以上	5	1	1	1	8
合計		38	11	1	4	54

・混合型

サービス活動増減差額率		主たる収入に占める借入金割合				合計
		0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
赤字	-10%以下	0	1	0	0	1
	-10%以上-5%未満	0	0	0	0	0
	-5%以上0%未満	2	0	0	0	2
黒字	0%以上5%未満	8	4	0	0	12
	5%以上10%未満	4	1	0	1	6
	10%以上15%未満	2	0	0	1	3
	15%以上	1	0	0	0	1
合計		17	6	0	2	25

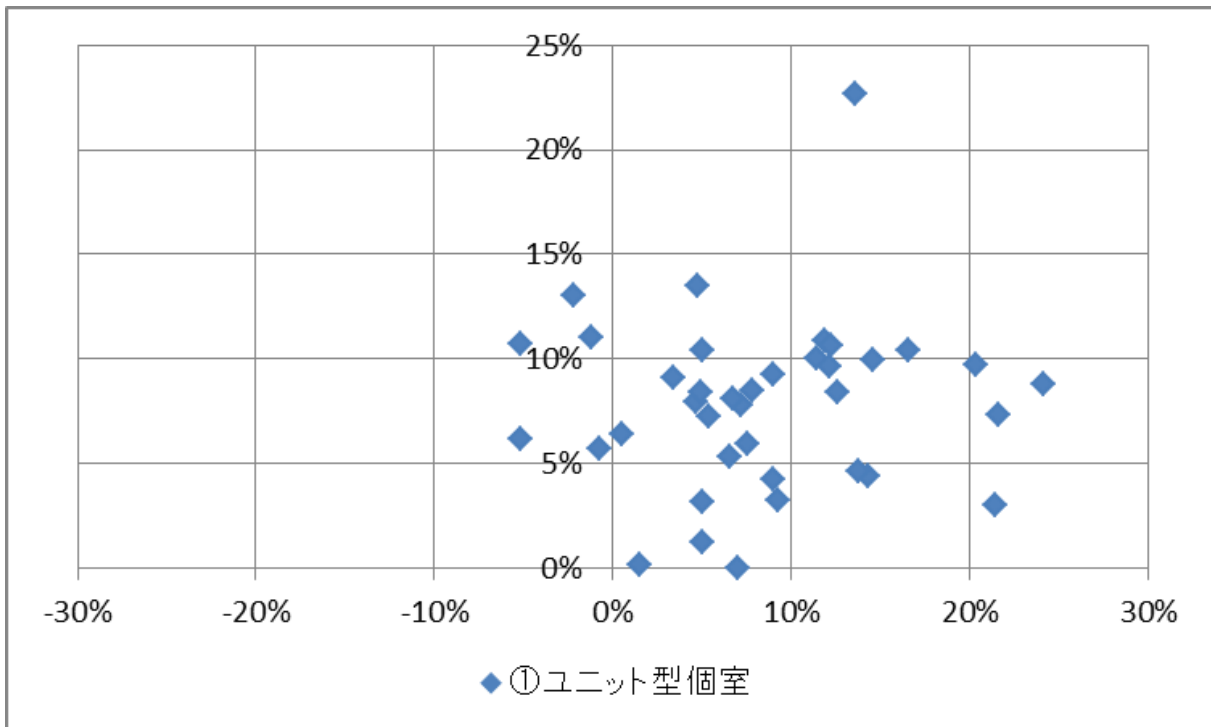
2-4-6 サービス活動増減差額率×主たる収入に占める借入金返済割合の分布

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：主たる収入に占める借入金返済割合 】

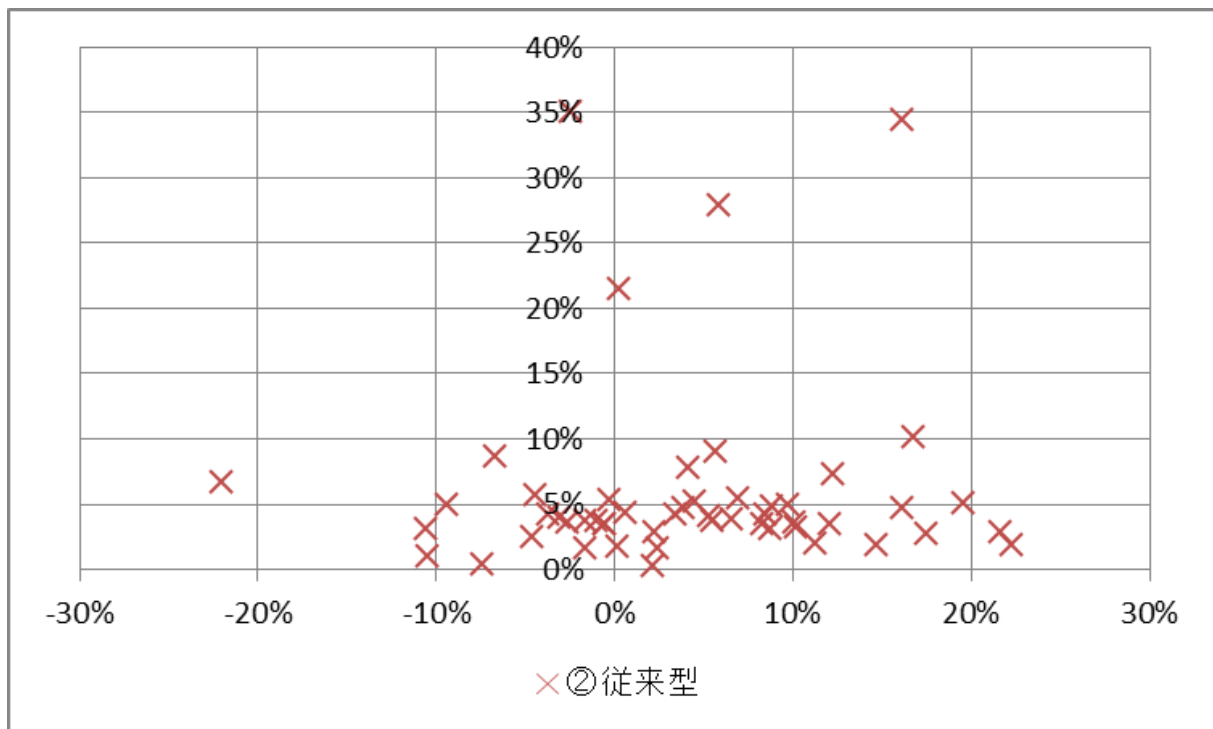


※主たる収入に占める借入金の割合の内、施設経営における特殊事情（建替え・大規模修繕、借入金の一括返済など）も含め、大阪府内の特養の実態として掲載している。

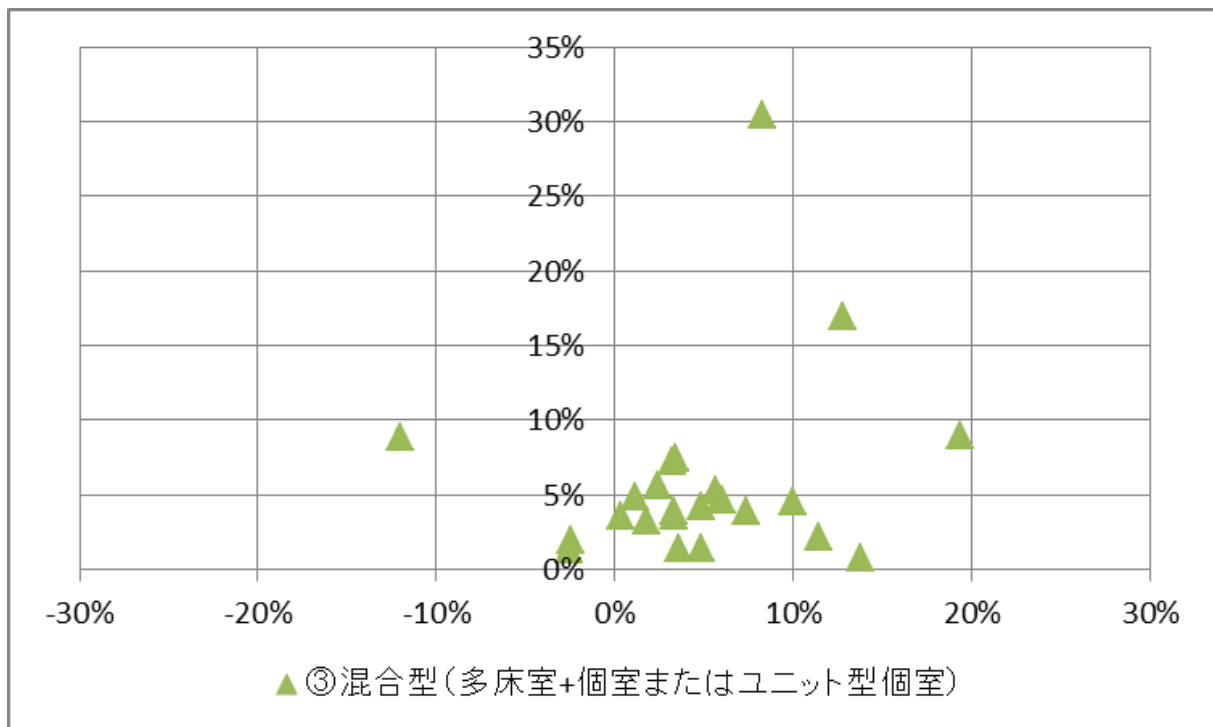
・ユニット型



・従来型



・混合型



2-4-7 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合

サービス活動増減差額率の分布別集計（P. 21）同様に、居室形態別で収支差額率に減価償却費率を加えた数値に対する、主たる収入に占める借入金返済割合について分析した。

その結果、前項で網掛け部分であったユニット型 28 施設（68.3%）は 8 施設（19.51%）、従来型 33 施設（61.1%）は 12 施設（22.2%）まで低下する。実際には、ユニット型、従来型ともに約 2 割の施設が資金を残せていないと考えられる。

・ユニット型

サービス活動増減差額率 + 減価償却費率	主たる収入に占める借入金割合				合計
	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
-10%以下	0	0	0	0	0
-10%以上-5%未満	0	0	0	0	0
-5%以上0%未満	0	0	0	0	0
0%以上5%未満	0	0	3	0	3
5%以上10%未満	0	1	1	0	2
10%以上15%未満	2	5	0	0	7
15%以上	6	14	6	3	29
合計	8	20	10	3	41

・従来型

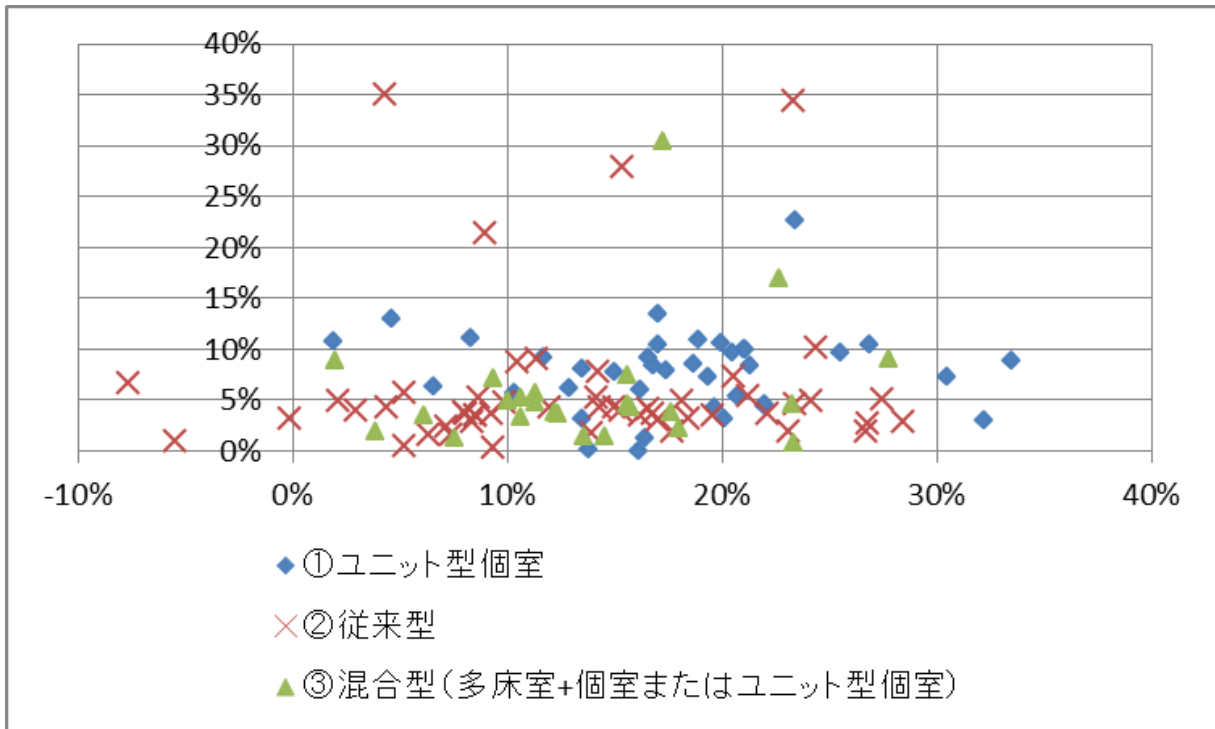
サービス活動増減差額率 + 減価償却費率	主たる収入に占める借入金割合				合計
	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
-10%以下	0	0	0	0	0
-10%以上-5%未満	1	1	0	0	2
-5%以上0%未満	1	0	0	0	1
0%以上5%未満	2	1	0	1	4
5%以上10%未満	12	2	0	1	15
10%以上15%未満	4	4	0	0	8
15%以上	18	3	1	2	24
合計	38	11	1	4	54

・混合型

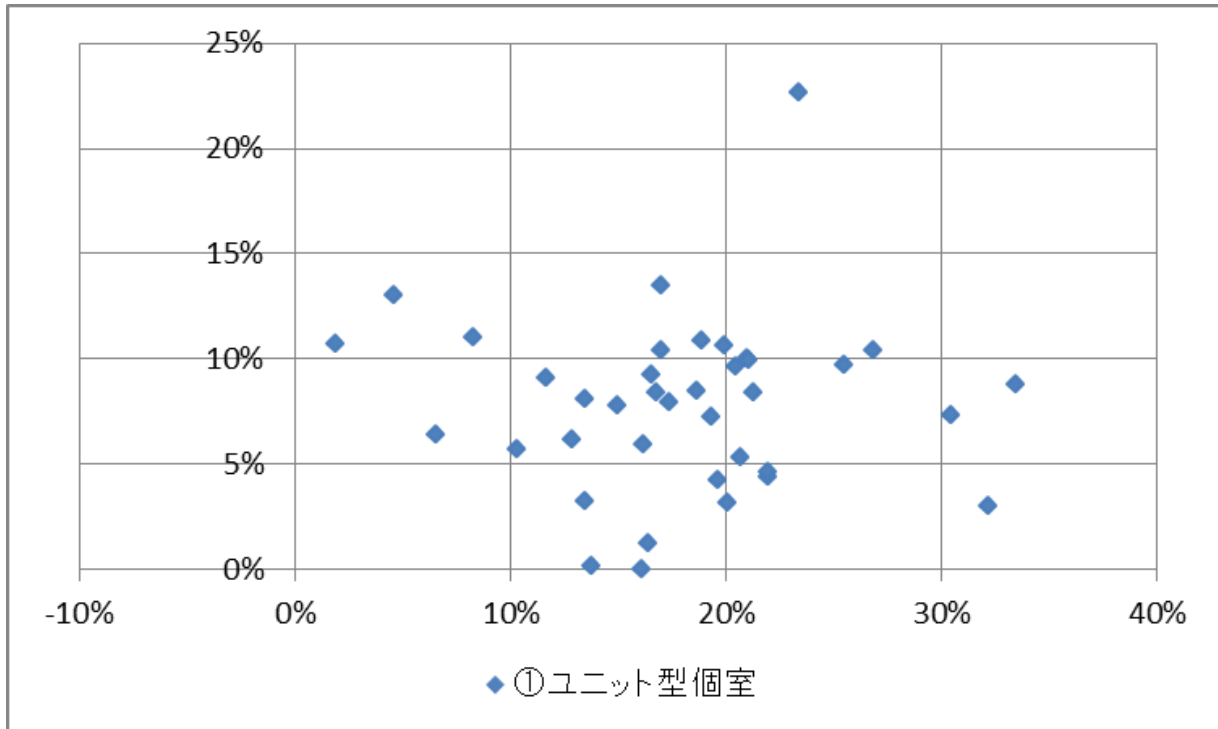
サービス活動増減差額率 + 減価償却費率	主たる収入に占める借入金割合				合計
	0～5%	5～10%	10～15%	15%～	
-10%以下	0	0	0	0	0
-10%以上-5%未満	0	0	0	0	0
-5%以上0%未満	0	0	0	0	0
0%以上5%未満	1	1	0	0	2
5%以上10%未満	2	1	0	0	3
10%以上15%未満	7	3	0	0	10
15%以上	7	1	0	2	10
合計	17	6	0	2	25

2-4-8 サービス活動増減差額率+減価償却費率×主たる収入に占める借入金返済割合

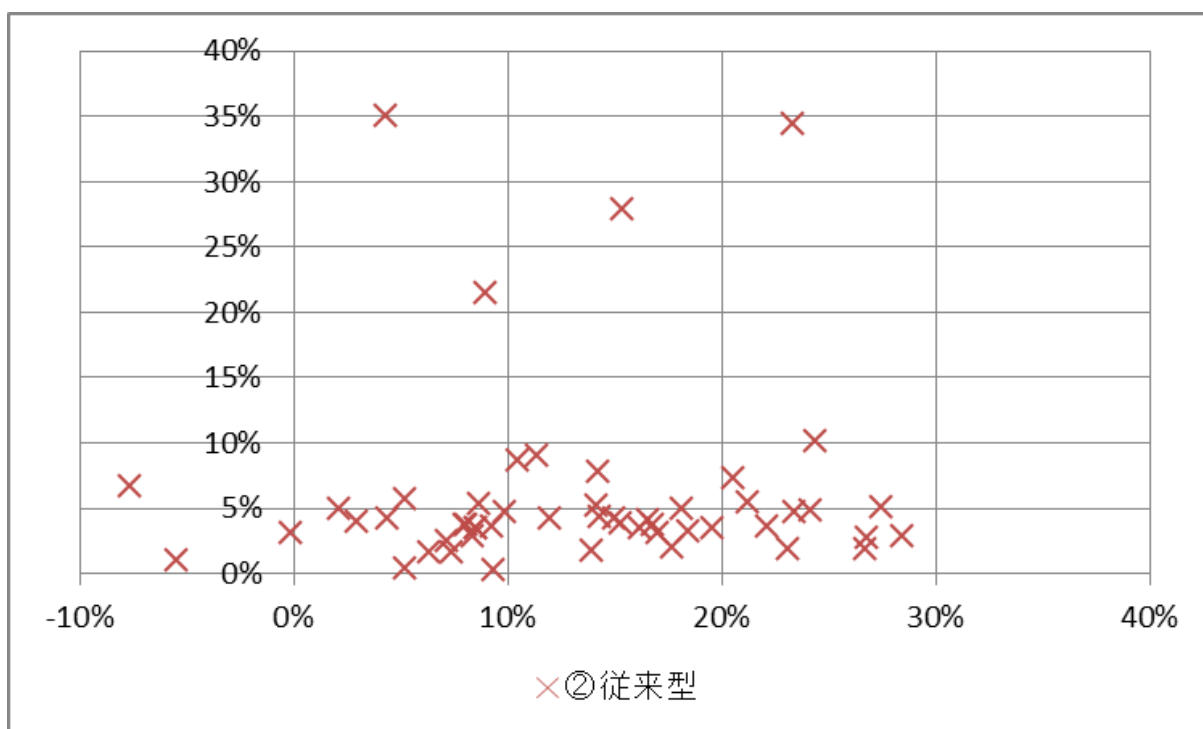
【 X軸：サービス活動増減差額率+減価償却費率 Y軸：主たる収入に占める借入金返済割合 】



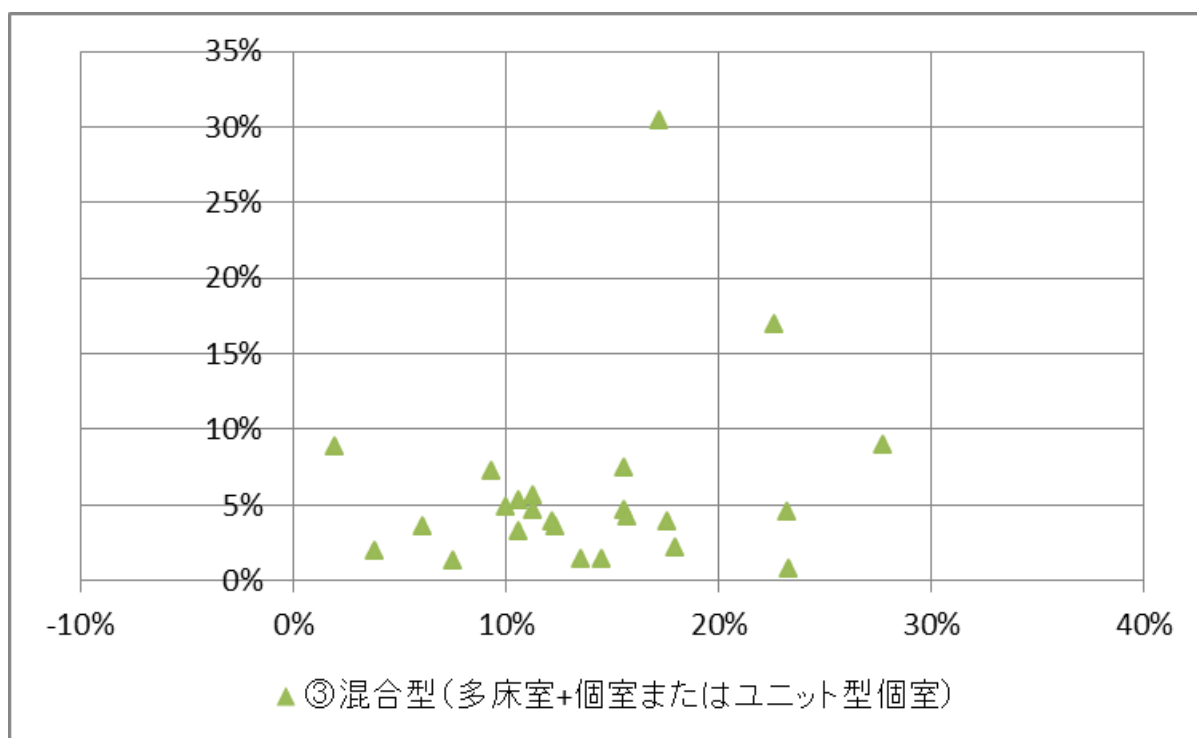
・ユニット型



・従来型



・混合型



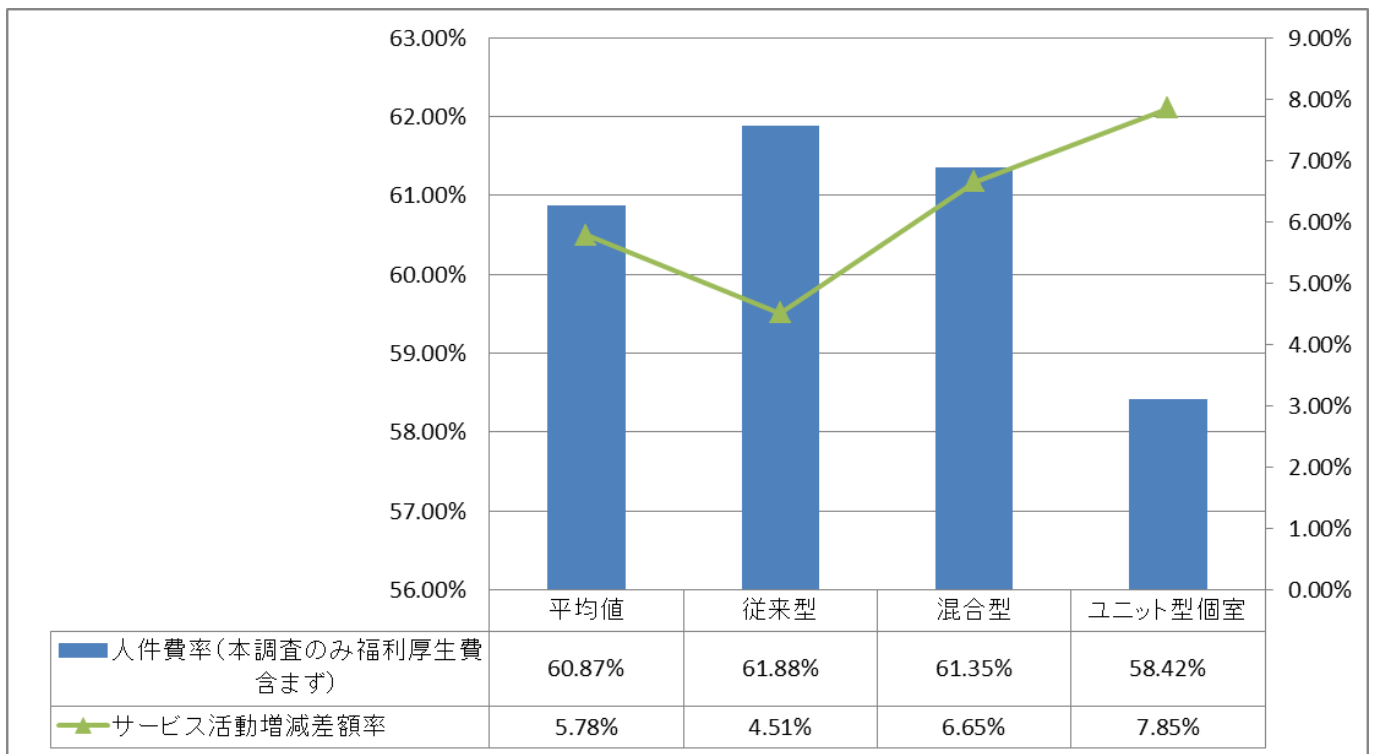
2-4-9 サービス活動増減差額率と人件費率

大阪府の人件費率の全体平均値は 60.87%である。

居室形態別でみた場合、ユニット型が 58.42%、次いで混合型 61.35%、従来型 61.88%である。ユニット型の施設においては、いかに生産性の高い、効率的な人事マネジメントを行うかが重要な視点といえる。

今回の調査では、人件費を構成する「職員人数」と「賃金水準」について尋ねておらず、「職員1人当たり給与費」などの生産性については把握をしていないため、次年度以降の調査において、人件費率の要因（なぜ高いのか、低いのか）についても、今後深く分析していく必要があるといえる。

(n=203)



2-4-10 サービス活動増減差額率×人件費率の分布

収支差額率と人件費率は、比較的強い相関関係があるといえる。人件費率が高ければ高いほど、収支差額率は低くなる、「負の相関（右肩下がり）」である。

居室形態別でみた場合、ユニット型では収支差額率が10～20%の施設においては、人件費率を50～60%程度に抑えている状況が示された。人件費率60%を上回る施設では、収支差額率がマイナスに転じる施設がある。

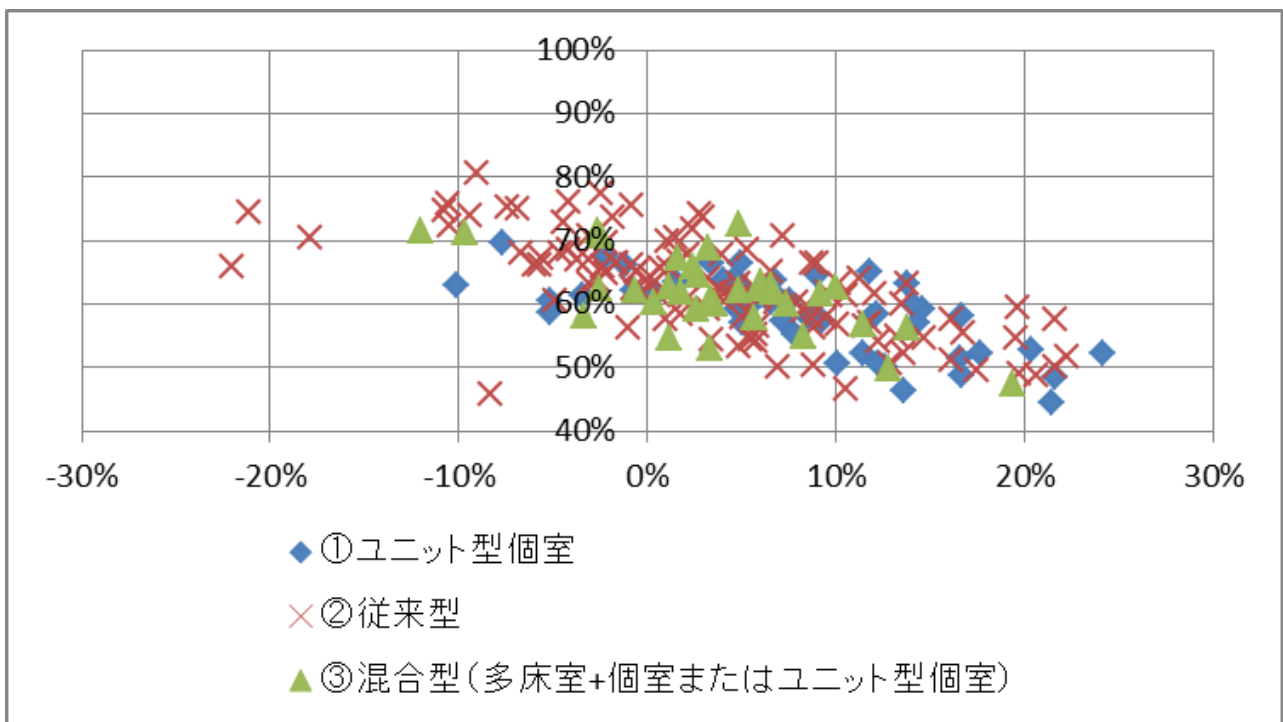
従来型でも同様に、人件費率が60%を上回る施設では、収支差額率がマイナスに転じている。繰り返しになるが、ただ人件費率が「高い・低い」を論じるのではなく、人件費を構成する「職員人数」と「賃金水準」を踏まえて、経営改善のための検討を進める必要がある。また、人件費率は、「サービス活動収益」に占める、「人件費」の割合である。収益が上がれば、その分、比率は下がるため、いかに「利用率」、「利用者1人一日当たりサービス活動収益（単価）」を上げるか（付加価値を付けるか）を検討する必要がある。

介護職員の人材不足がますます深刻化するなか、「人件費率が高い＝賃金水準を下げる・職員を減らす」といった安易な経営判断を行うのではなく、「職員1人当たりのサービス活動収益」や「職員1人当たり給与費」などの生産性について分析し、課題を明らかにしていくことが重要である。

①人員配置、②賃金水準、給与形態の見直し、③次世代の職員を育成していくため、人材育成に積極的に先行投資を行い、中長期的な視点で経営を安定させていく等、各施設の経営方針にあわせた適正な人事マネジメントと結びつけながら施設経営を行うことが求められる。

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：人件費率 】

<全体>



※「相関および相関係数」と「散布図」について

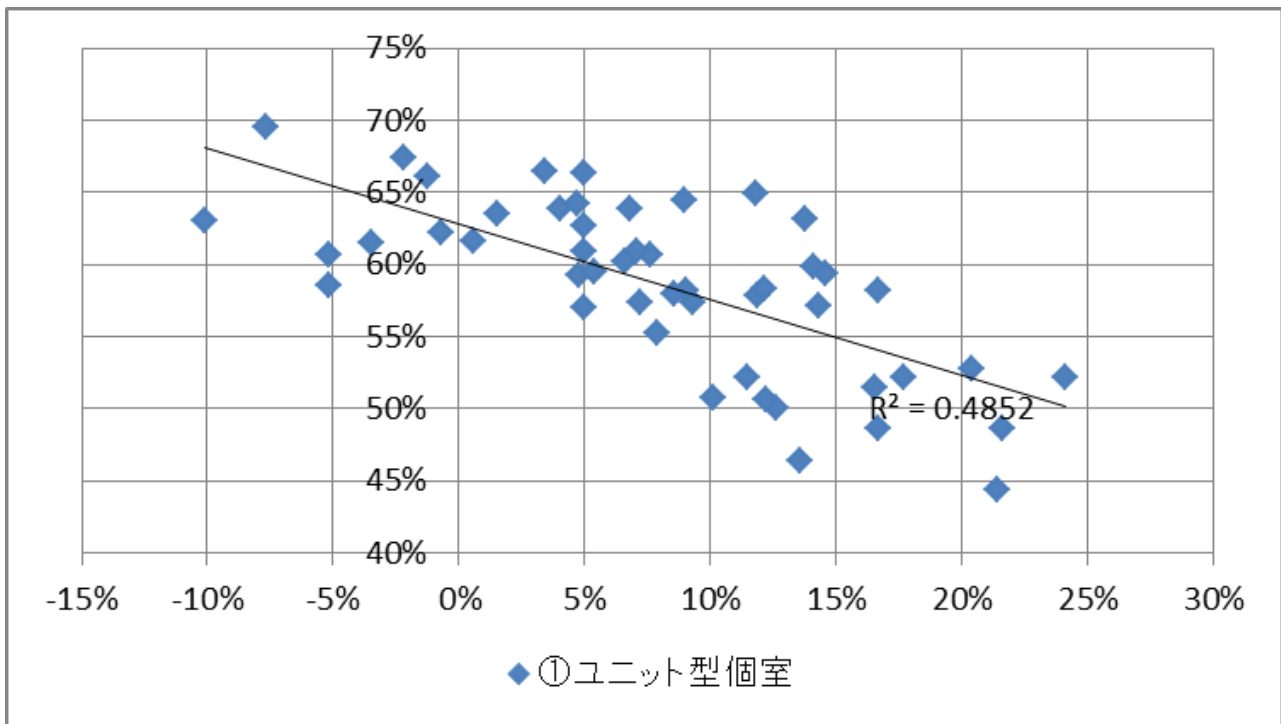
相関とは、2種類のデータの関係で正の相関と負の相関がある。2種類のデータの関連性の深さによって、「相関が強い」もしくは「相関が弱い」と表現する。

この相関の強さ度合いを視覚的に判断する際に「散布図」を使用する。散布図は2種類のデータを横軸と縦軸に分けて、個々の値を点で示したグラフであり、点の散らばり方を見て、相関の有無を視覚的に判断することができる。

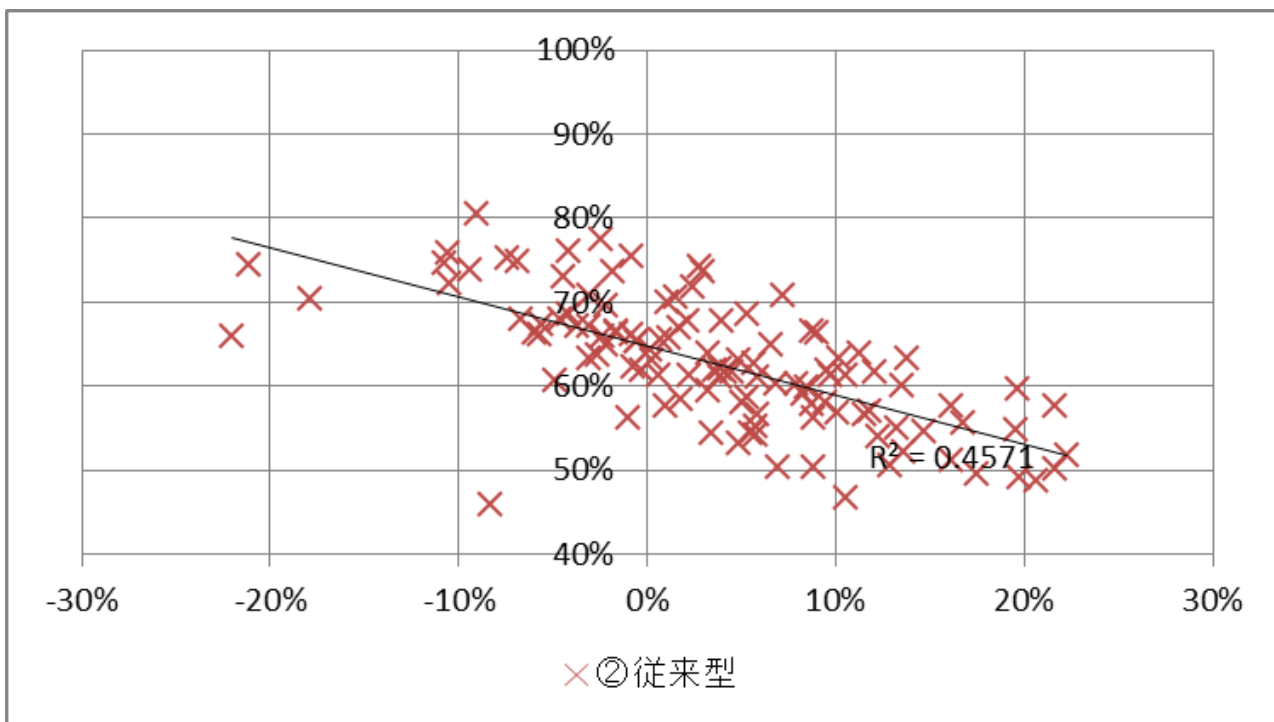
また、相関の強弱の度合いを表せる指標として、「相関係数 (R²係数)」がある。相関係数は、常に「-1」から「1」までの値になる。つまり、「-1」は最も強い負の相関（散布図の各点は明らかに右肩下がりの直線的な関係）となり、「1」は最も強い正の相関（明らかな右肩上がりの直線的な関係）となる。

「0」は相関がないということになり、散布図では、各点のばらつきが大きく、方向性が確認できない（2つのデータに関係性がないことを意味する）。

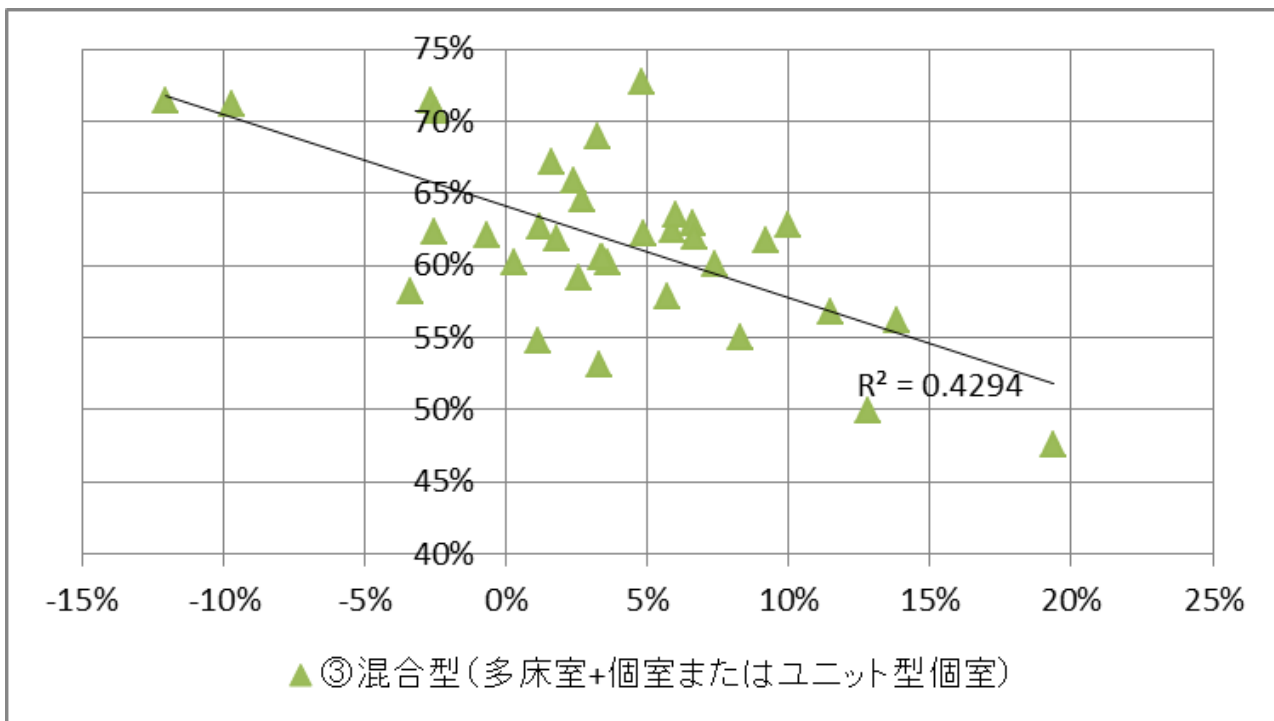
<ユニット型個室> 相関係数 (R²) =0.4852



<従来型> 相関係数 (R^2) =0.4571



<混合型> 相関係数 (R^2) =0.4294



2-4-1 1 サービス活動増減差額率×利用率

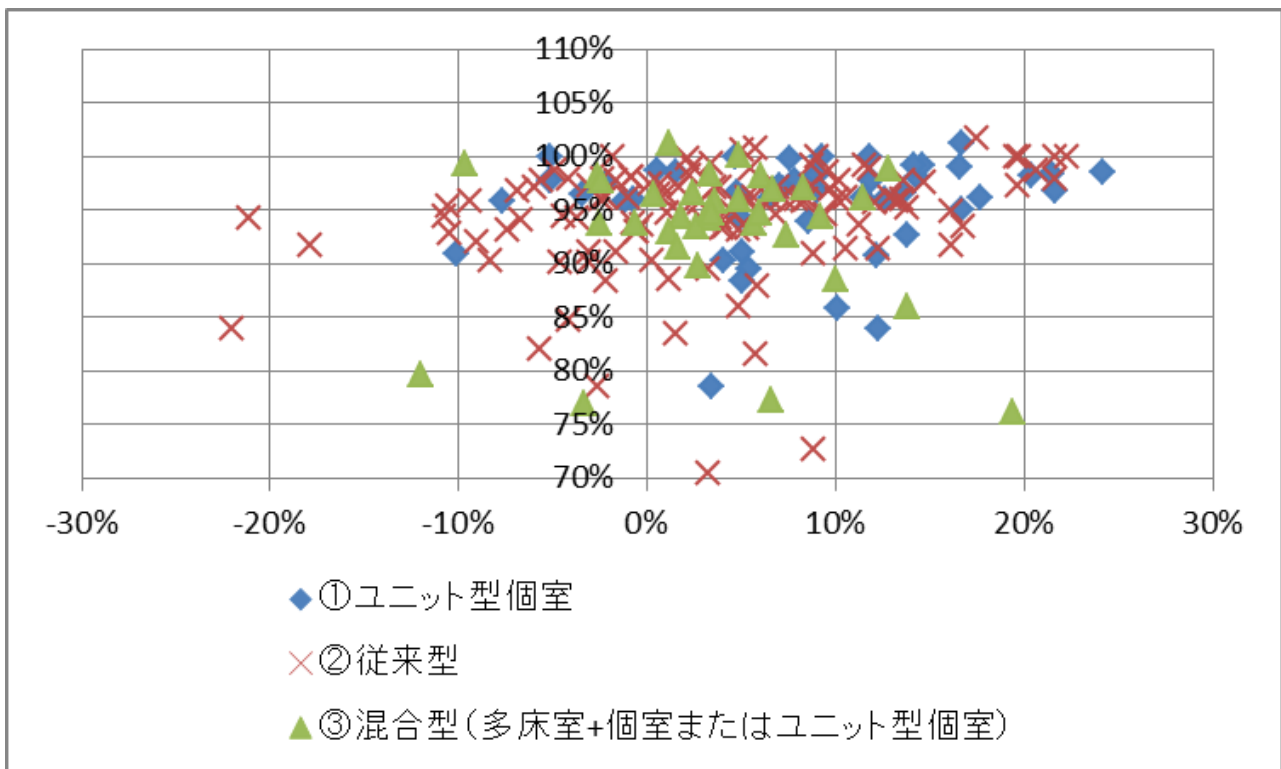
収支差額率と利用率は比較的強い相関関係にはない。

高い利用率は安定的な施設経営においては、非常に重要である。ただし、高い利用率だからといって、収支差額率にはそのまま反映されるわけではない。なぜならば、利用率を上げたからといって、サービス活動収益は上がるが、人件費、事業費、事務費などの費用の問題も大きく影響するからである。

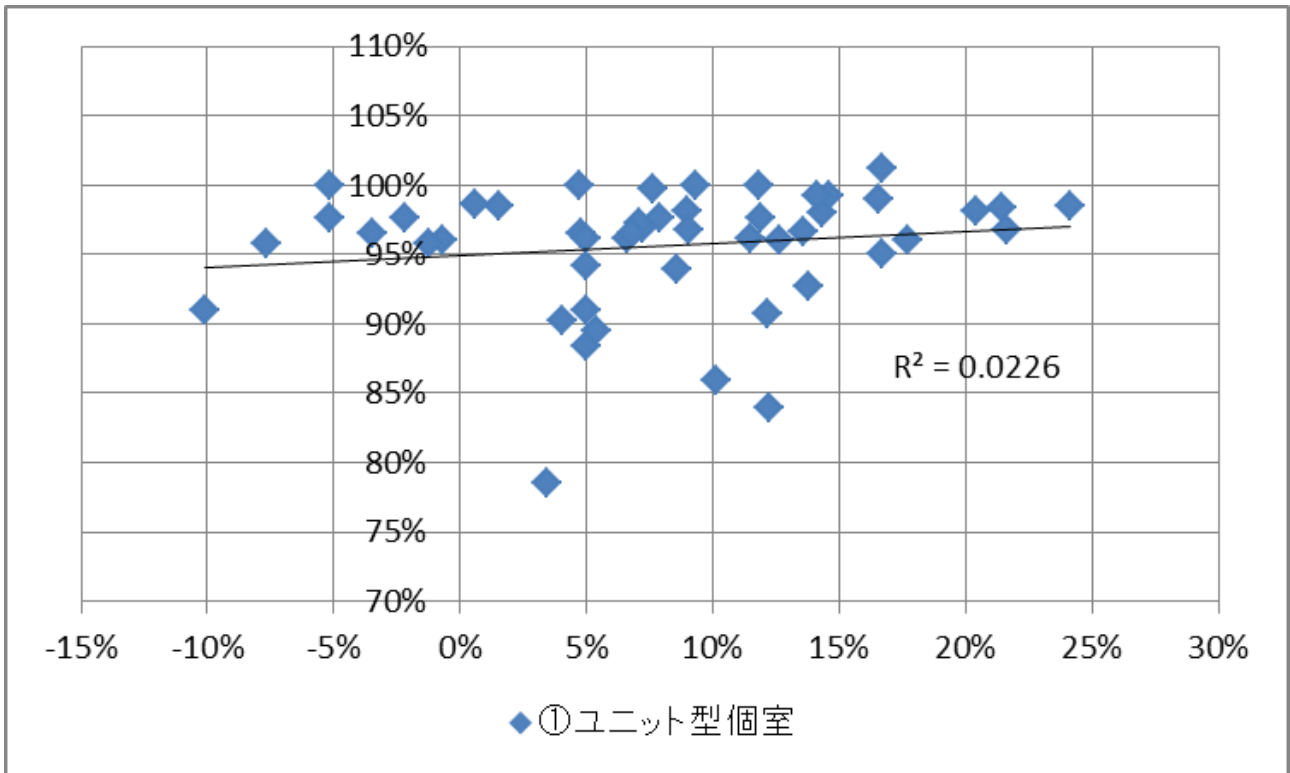
今回の結果では、平成26年4月1日以前に開設した施設を対象に集計しているが、開設間もないため、利用率が他の施設に比べ著しく低い施設は確認できなかった。

利用率が低い施設においては、利用率を高めるための課題を分析し、対策を検討する必要がある。

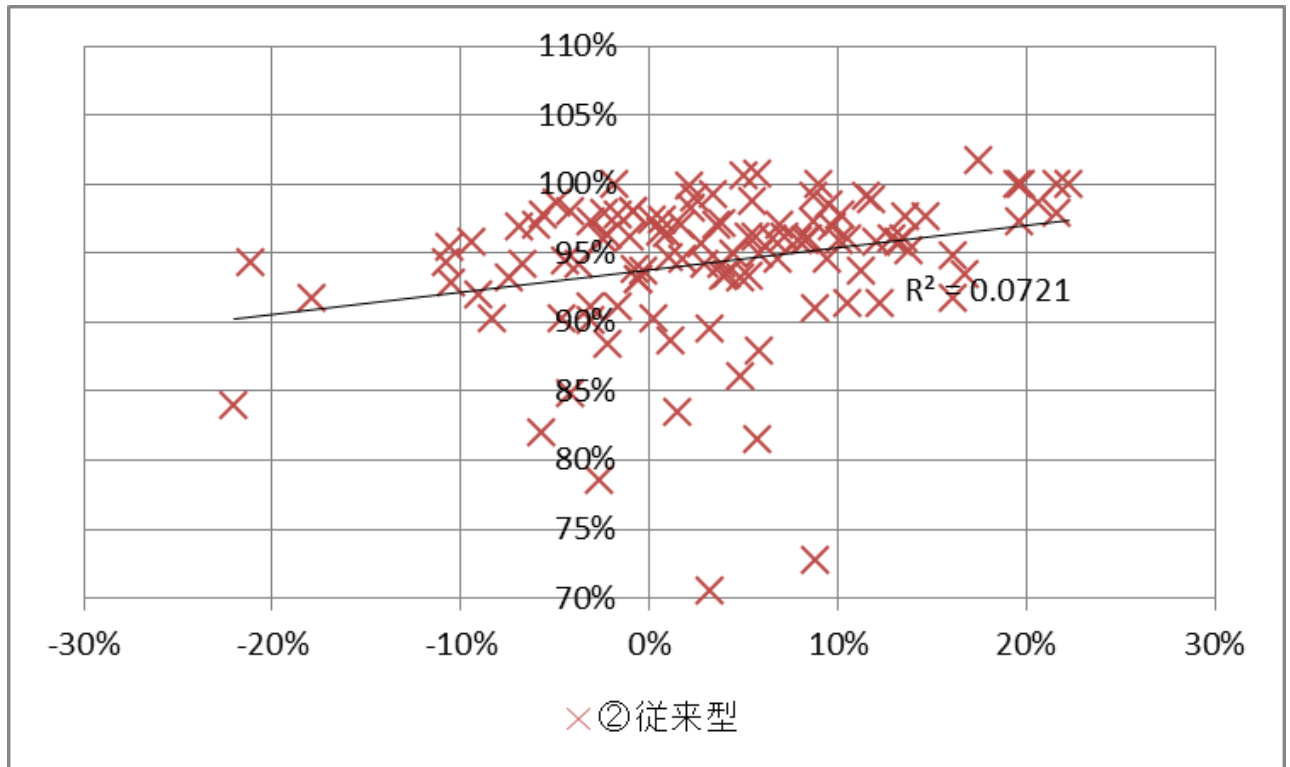
【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：利用率 】



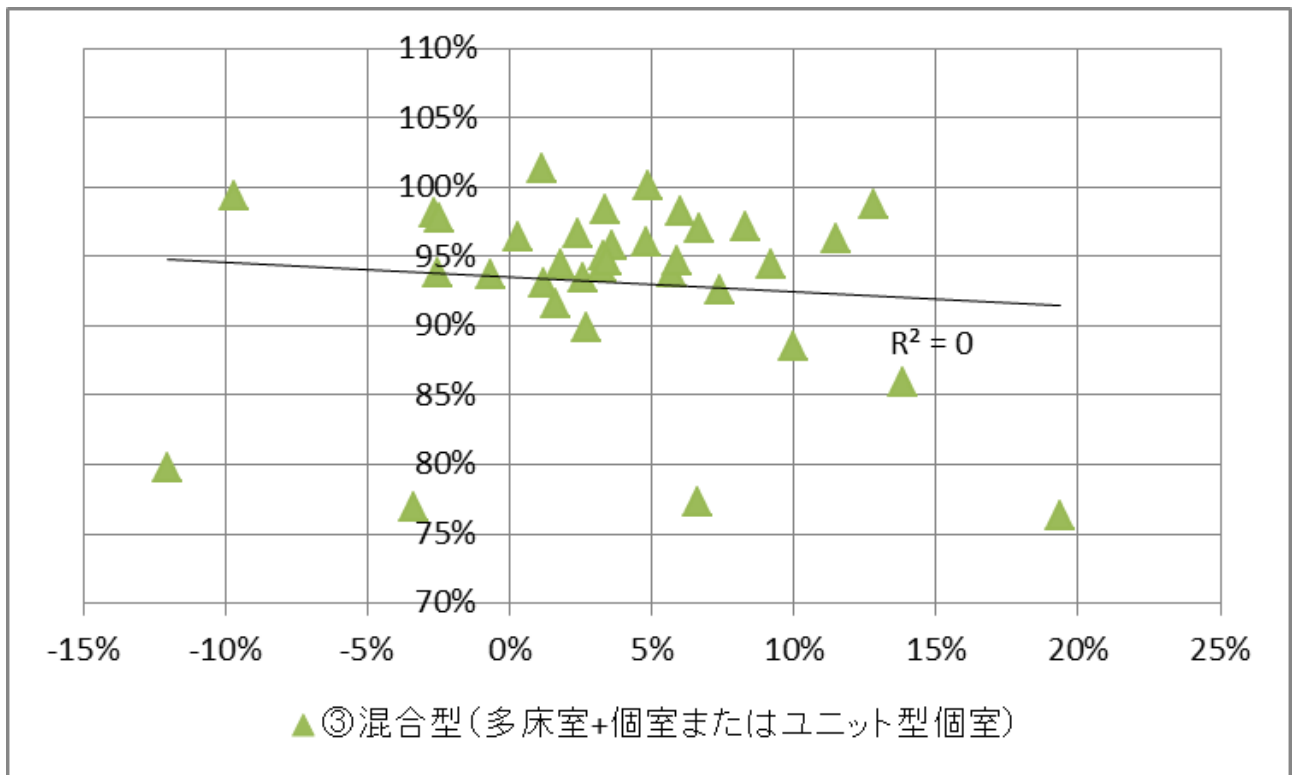
<ユニット型>相関係数 (R^2) =0.0226



<従来型>相関係数 (R^2) =0.0721



<混合型>相関係数 (R^2) =0



2-4-1 2日常生活継続支援加算取得別のサービス活動増減差額率×利用者 1 人一日当たりサービス活動収益

収益を構成する「単価」を上げるため、日常生活継続支援加算の取得状況別の「利用者1人一日当たりサービス活動収益」と収支差額率の違いを分析した。

全体平均値をみると、「加算あり」の方が、616～715円ほど「利用者1人一日当たりサービス活動収益」が高い結果となった。

日常生活継続支援加算は、『居宅での生活が困難であり、介護老人福祉施設への入所の必要性が高いと認められる重度の要介護状態の者や認知症である者等を積極的に入所させるとともに、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し、質の高い介護福祉施設サービスを提供することにより、そうした入所者が可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続することができるよう支援すること（解釈通知より）』を評価する加算であり、より質の高いサービスを提供するからこそ、算定できる加算の一つである。つまり、「サービスの質の向上」という付加価値を提供することで、加算を取得することができる。

日常生活継続支援加算は算定要件を満たすと、利用者全員を対象に加算を算定できる。平成27年度の介護報酬改定では、これまでの「既存利用者」から「新規利用者」へ算定要件が一部見直しになったが、特養入所の要件が原則要介護度3以上となったため、新規入所者の管理を行えば、取得できない加算ではないといえる。

平成27年度の介護報酬改定では基本報酬が下げられた分、加算単価はユニット型で2倍の46単位となった。改定前の水準で収益を維持し、できるだけ「利用者1人一日当たりサービス活動収益」を高めるためには、「日常生活継続支援加算」の取得は必須要件といえる。

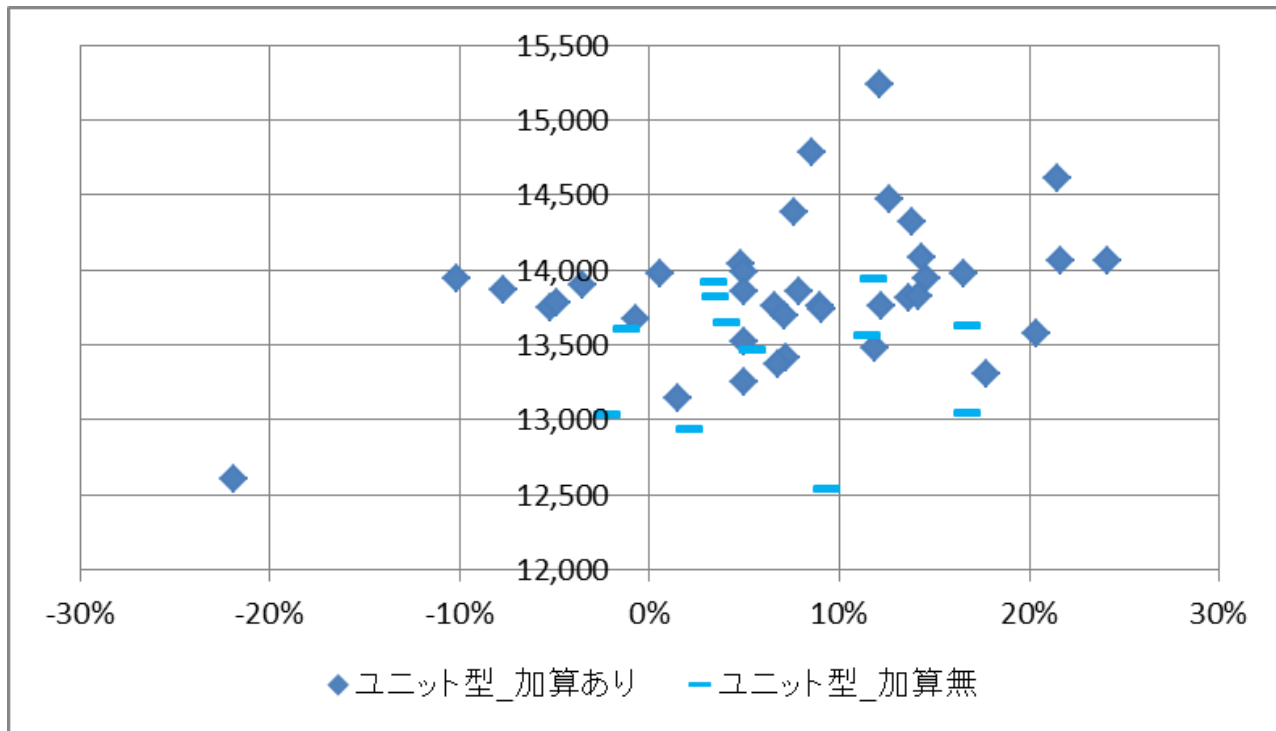
<全体平均値>

	加算あり		加算なし		差額
	金額	対象施設数	金額	対象施設数	
ユニット型	14,279	37	13,564	10	715
混合型	12,653	26	12,038	9	616
従来型	12,260	91	11,638	24	622
合計	-	154	-	43	-

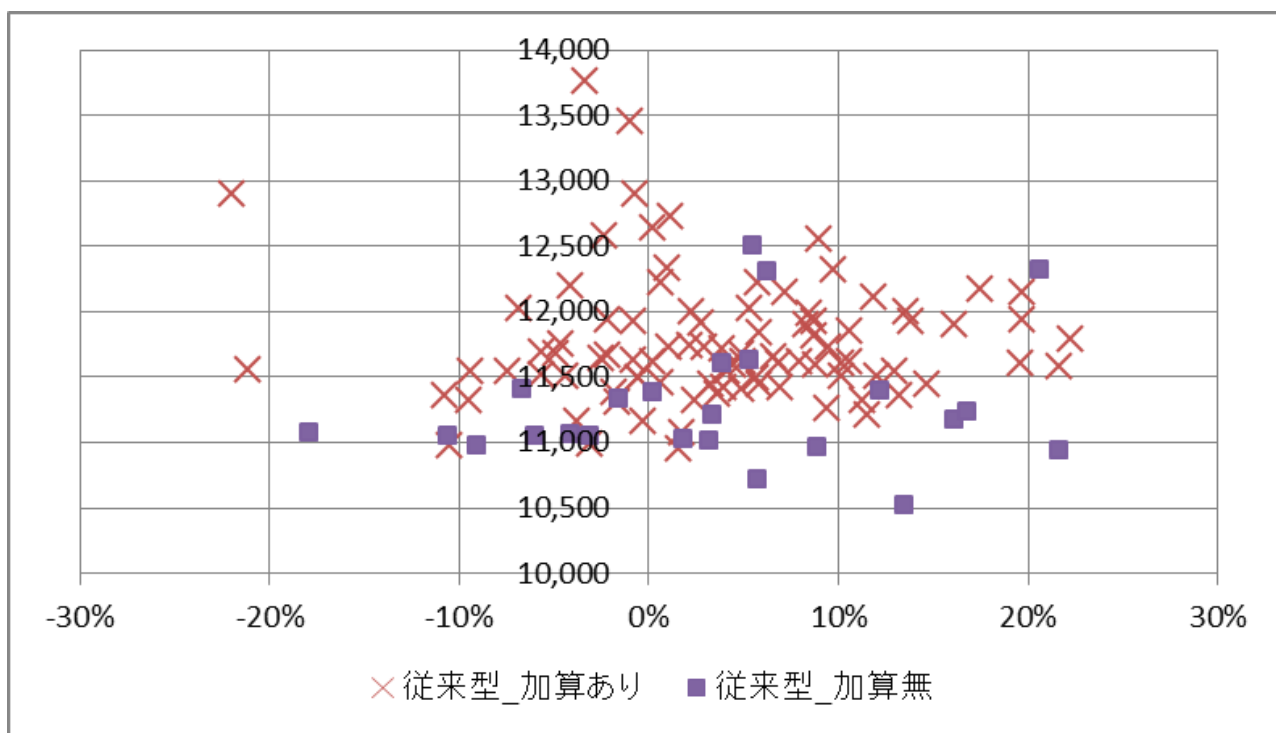
<散布図>

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：利用者1人一日当たりサービス活動収益 】

・ユニット型



・従来型



2-4-1 3 看取り介護加算取得別のサービス活動増減差額率×利用者1人一日当たりサービス活動収益

「利用者1人一日当たりサービス活動収益」を上げるため、看取り介護加算の取得状況別の単価の違いを分析した。

全体平均値をみると、185～947円と開きがある。日常生活継続支援加算のように、利用者全員に対して算定できる加算ではないため、取得の有無による「利用者1人一日当たりサービス活動収益」への影響は、日常生活継続支援加算に比べると弱い。そのため、最後を病院で過ごすのではなく、施設で最期を迎えられるよう看取り介護の体制を整え、対象者を増やしていくかが重要といえる。

参考に、「介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業」における、看取り介護を行う上での課題についての調査結果を掲載しておく。この中では、特に「施設内で行える医療処置が少ない(31.2%)」、「看取り介護を行うための夜間の体制が十分ではない(33.2%)」、「研修等を通じた知識・技術の習得が不足している(36.5%)」、「看取り介護を行うことで職員の精神的負担が増す(37.3%)」という4項目については3割を超す回答となっている。

今後、看取り介護加算を取得しようと考えている施設においては、下記調査結果を参考に、自施設で看取り介護を行ううえで課題となっている要素は何かを分析し、実施に向けて検討されたい。

<看取り介護加算を行う上での課題>

介護老人福祉施設における看取り介護を行う上での課題（施設の管理的立場にある事務職員による複数回答）		(%)
利用者及び家族に関する要因	利用者及びその家族が施設内の看取り介護を望まない	3.9
	利用者の家族との連携が十分に取れない	5.5
施設の体制に関する要因	施設の方針として積極的でない	7.6
	看取り介護のために利用できる個室がない	17.5
	利用者を医療的に観察するための設備がない	22.7
	施設内で行える医療処置が少ない	31.2
	医療機関との連携が難しい	23.4
施設の職員体制に関する要因	施設の医師(配置医師)による対応が難しい	25.1
	看取り介護を行うための看護職員が不足している	24.5
	看取り介護を行うための介護職員が不足している	19.9
	看取り介護を行うための夜間の体制が十分でない	33.2
	施設内の職員の連携が難しい	7.9
施設の業務に関する要因	研修等を通じた知識・技術の習得が不足している	36.5
	施設全体として看取り介護の経験が不足している	27.3
	看取り介護を行うことで職員の精神的負担が増す	37.3
	看取り介護に係る事務負担が増す	11.8
その他	その他	5.9
	無回答	13.3

参考：平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成26年度調査）「介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業」（速報値）

介護給付費分科会（平成26年10月29日、資料1）

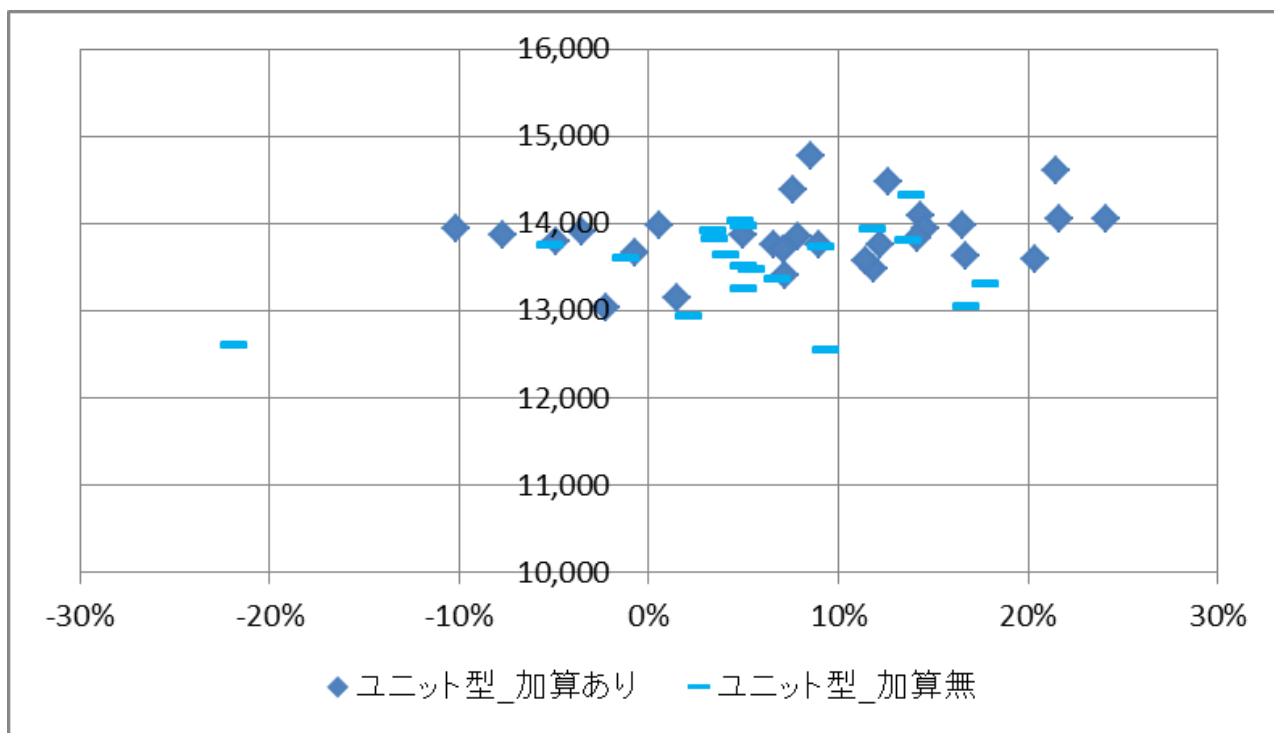
<全体平均値>

	加算あり		加算なし		差額
	金額	対象施設数	金額	対象施設数	
ユニット型	14,215	29	14,030	19	185
混合型	12,954	18	12,006	16	947
従来型	12,258	62	11,944	53	314
合計	-	109	-	88	-

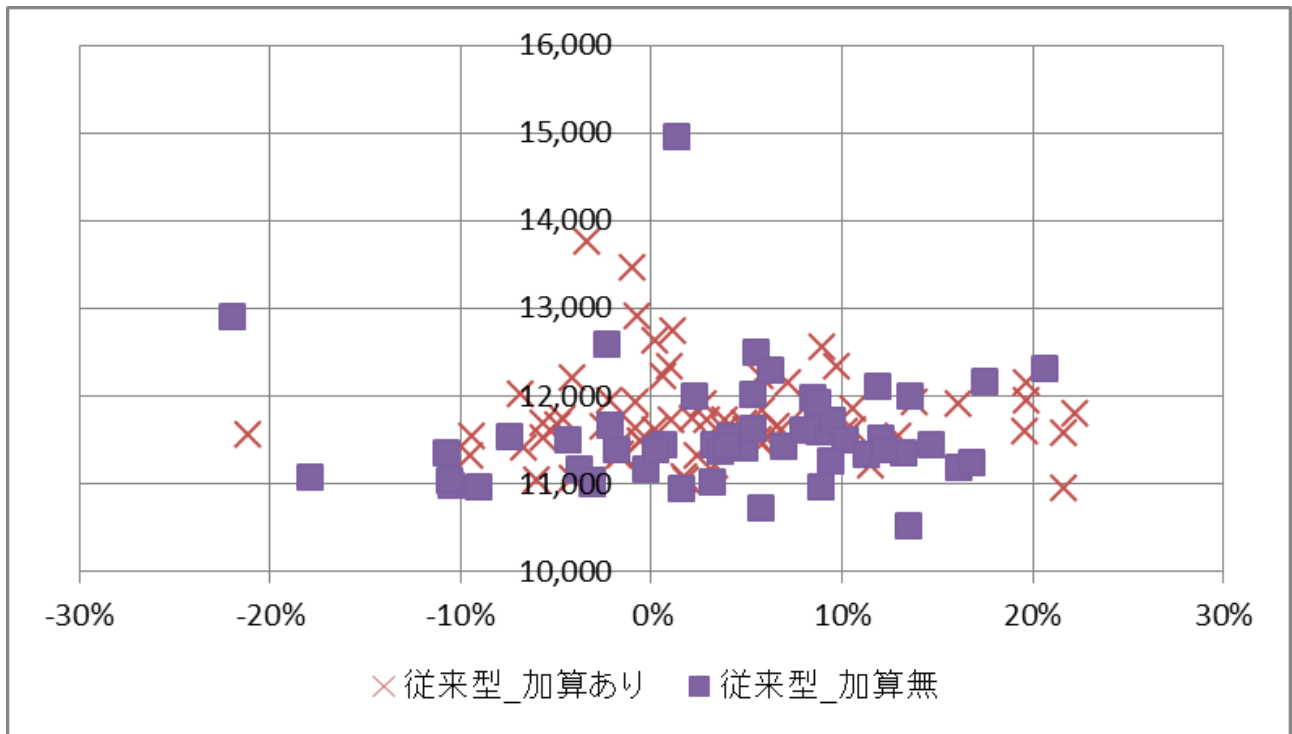
<散布図>

【 X軸：サービス活動増減差額率 Y軸：利用者1人一日当たりサービス活動収益 】

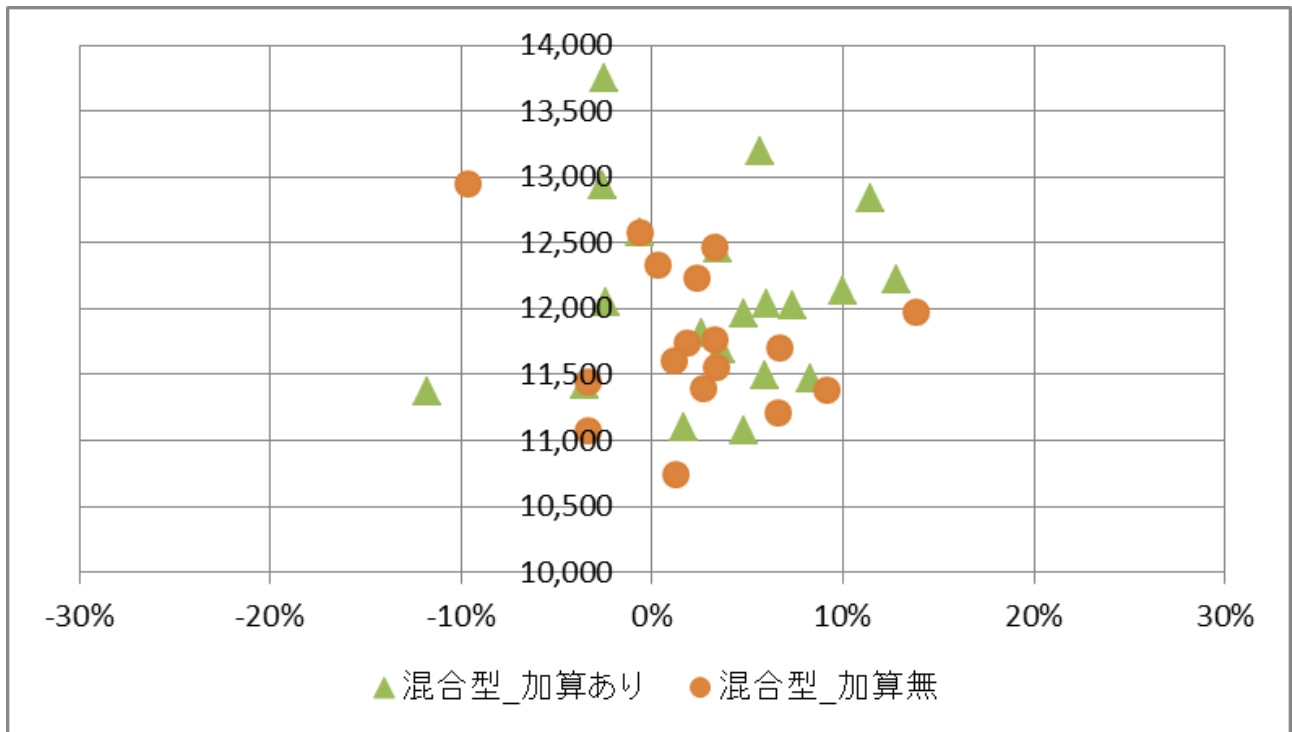
・ユニット型



・従来型



・混合型



2－5. 介護報酬地域区分別集計

2-5 介護報酬地域区分別

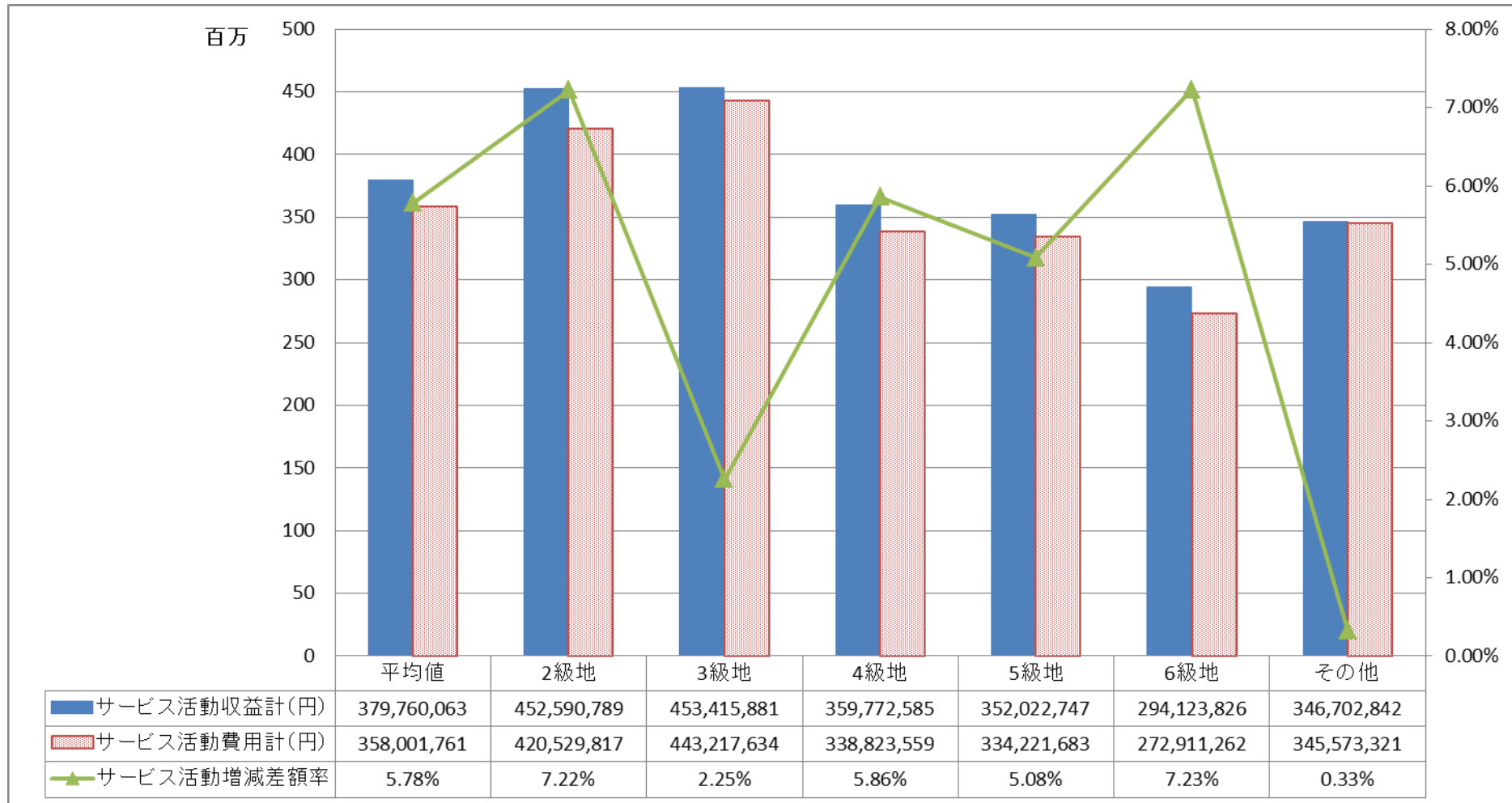
2-5-1 全体平均値

経営指標	各指標	平均値	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他
	標本数(N値)	203件	42件	13件	95件	40件	11件	2件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	452,590,789	453,415,881	359,772,585	352,022,747	294,123,826	346,702,842
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	420,529,817	443,217,634	338,823,559	334,221,683	272,911,262	345,573,321
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	21,639,345	13,097,925	13,698,400	13,191,506	10,337,542	11,922,612
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	32,060,972	10,198,247	20,949,026	17,801,064	21,212,564	1,129,521
	サービス活動増減差額率	5.78%	7.22%	2.25%	5.86%	5.08%	7.23%	0.33%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	98.41	100.93	78.07	77.83	68.52	74.43
	一日当たり利用率	93.14%	92.50%	91.48%	93.44%	93.60%	94.10%	96.04%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	12,444	13,283	12,445	12,075	11,624	12,404
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	60.71%	61.52%	60.73%	61.19%	59.11%	68.24%
	委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業費率	16.78%	16.92%	17.23%	16.33%	17.29%	17.33%	18.57%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	12.18%	13.88%	11.18%	10.01%	11.00%	8.66%
	減価償却費率	8.70%	8.48%	7.04%	8.76%	9.67%	8.51%	7.79%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設データ	利用者延べ人数(人)	29,848	35,066	34,005	28,195	28,407	25,011	27,167
	平均要介護度	3.89	3.88	3.86	3.85	3.96	4.08	3.92
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	103.86	101.85	82.67	83.15	72.82	77.50

※その他の対象施設は2施設しかないため、数値の取り扱いについては注意が必要である。

2-5-2 サービス活動収益・費用とサービス活動増減差額率

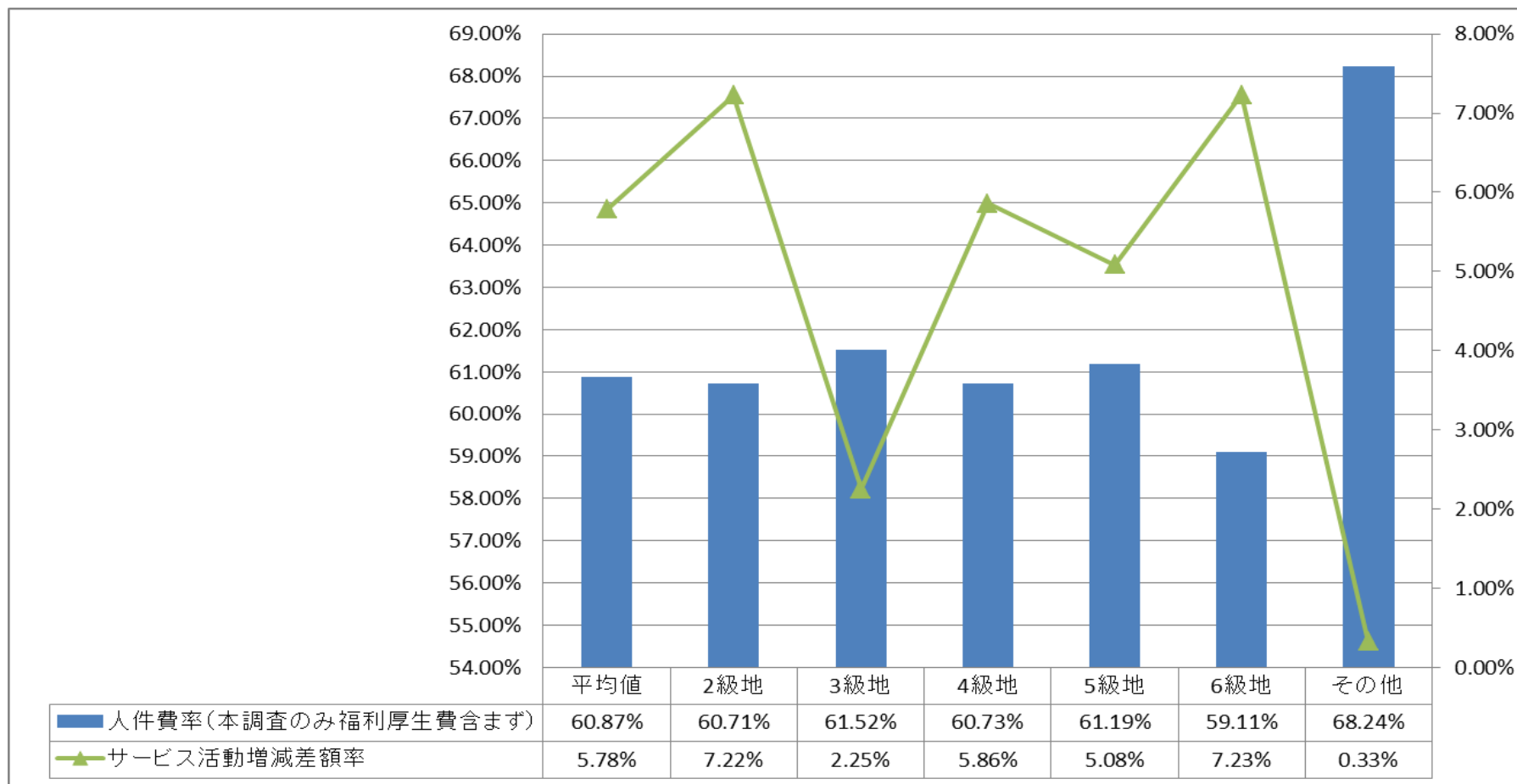
介護報酬地域分別にみると、2級地、3級地が他の介護報酬地域区分に比べ、突出して収益・費用が高い傾向にあるが、施設の定員規模による影響が想定される。収支差額率でみると3級地が低い状況である。



※その他対象施設は2施設のためのため、数値の取り扱いについては注意が必要である。

2-5-3 人件費率とサービス活動増減差額率

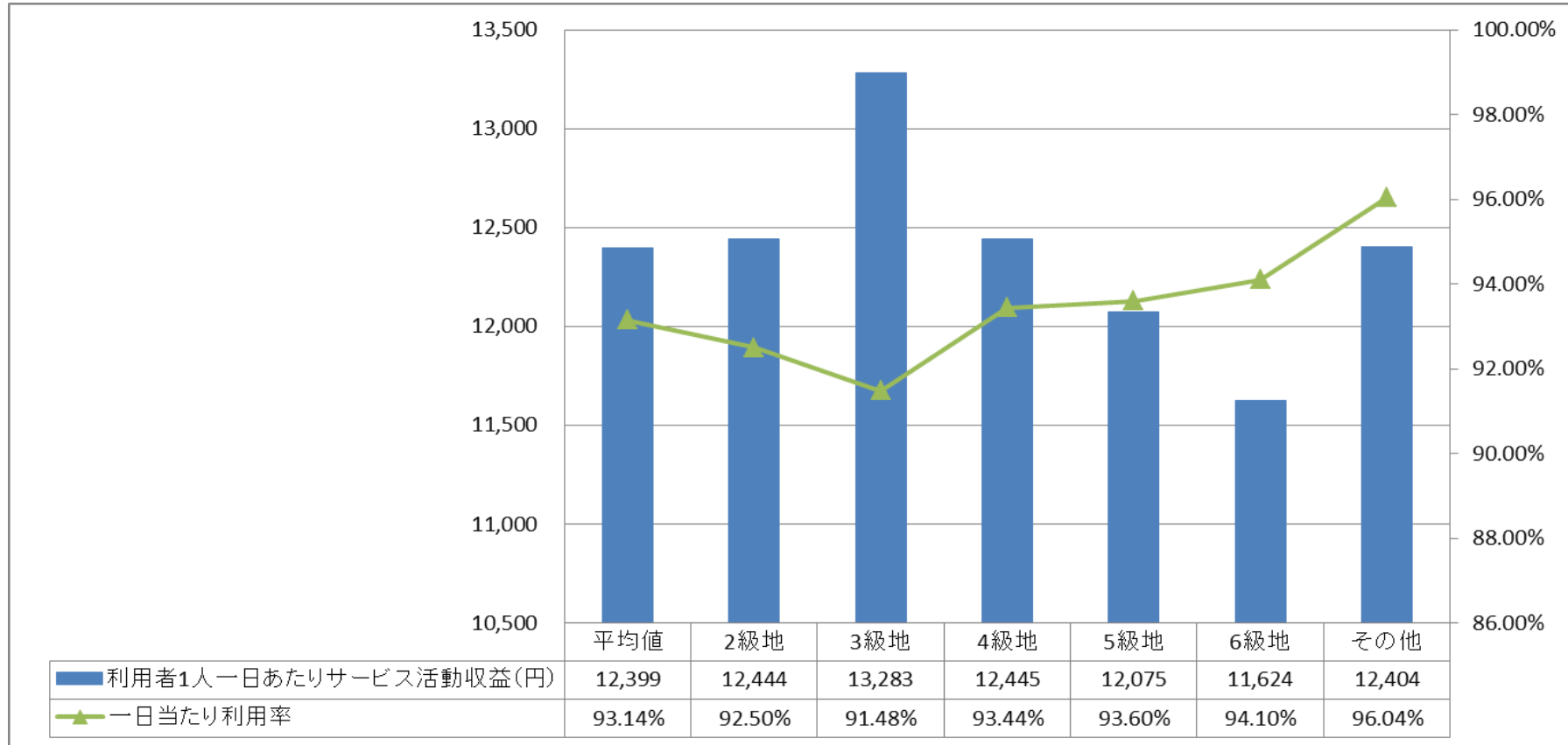
人件費率はおおむね 60%前後の水準であるが、その他のみ 68.24%となっている（2施設しかないため、数値の取り扱いについては注意が必要である）。
介護報酬地域区分別の特徴的な傾向は見受けられない。



※その他の対象施設は2施設のみのため、数値の取り扱いについては注意が必要である。

2-5-4 利用者1人一日あたりサービス活動収益と利用率

他の介護報酬地域区分に比べると、3級地における「利用者1人一日あたりサービス活動収益」は突出して高い水準にある。3級地は、他の地域区分に比べ、ユニット型と従来型の施設数がほぼ同数にあるため、居室形態による基本報酬単価の影響が推察される（P.68参照）。一方で、6級地は他の地域区分に比べ、約1,000円低い水準である。



※その他の対象施設は2施設のみのため、数値の取り扱いについては注意が必要である。

2-5-5 (参考) 介護報酬地域区分別の施設数 (居室形態別)

	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他	合計
ユニット型	4件	6件	27件	10件	1件	1件	49件
従来型	24件	5件	55件	24件	8件	1件	117件
混合型	14件	2件	13件	6件	2件	件	37件
合計	42件	13件	95件	40件	11件	2件	203件

2-6. ブロック別集計

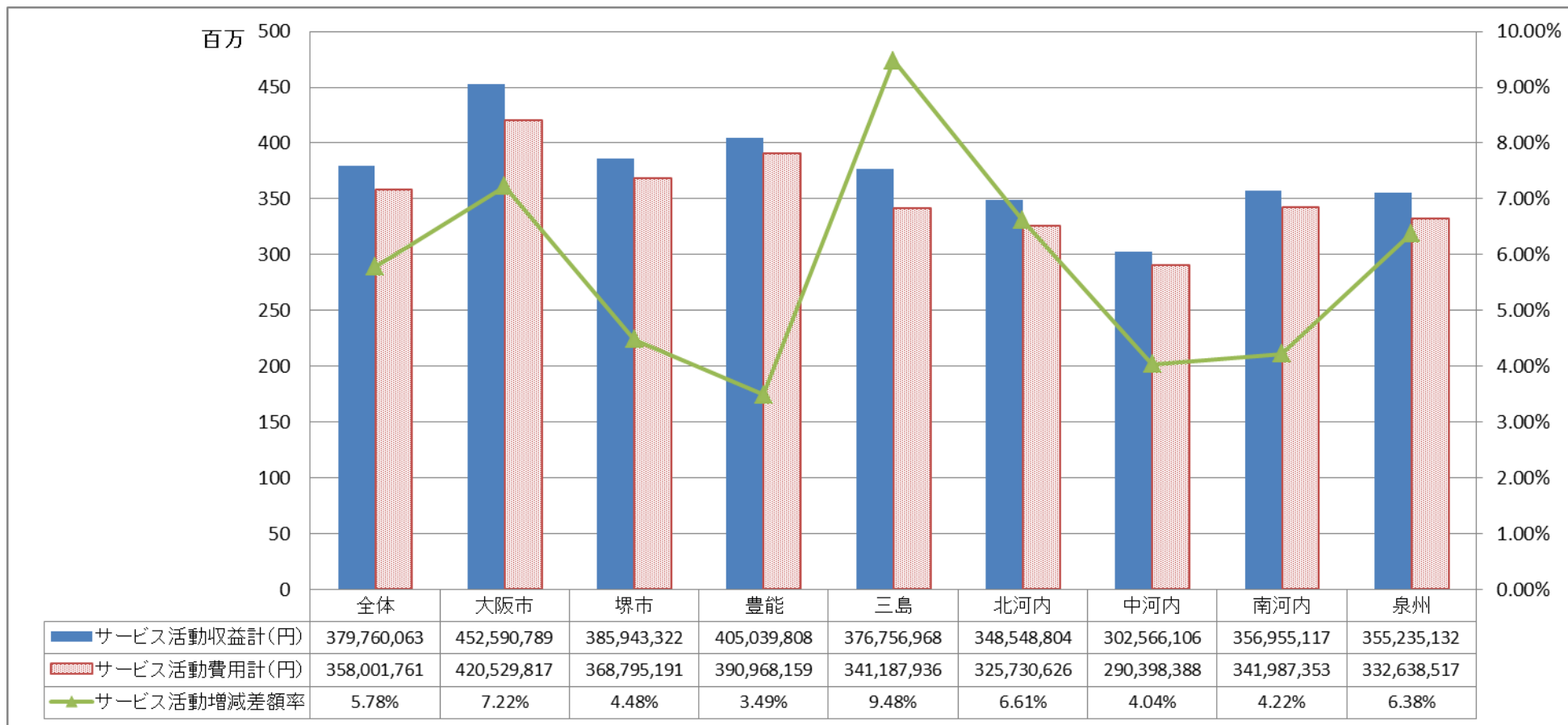
2-6 ブロック別

2-6-1 全体平均値

経営指標	各指標	全体	大阪市	堺市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州
	標本数(N値)	203件	42件	21件	27件	16件	25件	25件	23件	24件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	452,590,789	385,943,322	405,039,808	376,756,968	348,548,804	302,566,106	356,955,117	355,235,132
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	420,529,817	368,795,191	390,968,159	341,187,936	325,730,626	290,398,388	341,987,353	332,638,517
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	21,639,345	12,337,992	18,630,153	12,985,310	11,532,896	11,138,035	14,209,088	11,859,575
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	32,060,972	17,148,131	14,071,649	35,569,032	22,818,178	12,167,718	14,967,764	22,596,615
	サービス活動増減差額率	5.78%	7.22%	4.48%	3.49%	9.48%	6.61%	4.04%	4.22%	6.38%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	98.41	84.63	89.22	83.89	72.70	67.65	77.14	80.33
	一日当たり利用率	93.14%	92.50%	89.99%	93.65%	94.32%	93.83%	93.90%	94.93%	93.04%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,723	12,907	13,119	12,916	12,305	13,135	12,254	12,678	12,116
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	60.71%	62.79%	61.08%	58.72%	60.57%	60.57%	61.09%	61.04%
	委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業費率	16.78%	16.92%	16.80%	15.83%	15.33%	16.93%	18.02%	17.49%	16.81%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	12.18%	10.56%	14.12%	10.30%	10.41%	11.29%	11.28%	8.86%
	減価償却費率	8.70%	8.48%	8.97%	8.78%	8.18%	8.62%	7.78%	10.15%	8.73%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設データ	利用者延べ人数(人)	29,848	35,066	29,419	31,359	30,619	26,537	24,691	28,156	29,319
	平均要介護度	3.89	3.88	3.97	3.77	3.76	3.98	3.79	3.90	4.07
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	103.86	89.57	91.74	88.94	77.48	72.04	81.26	86.33

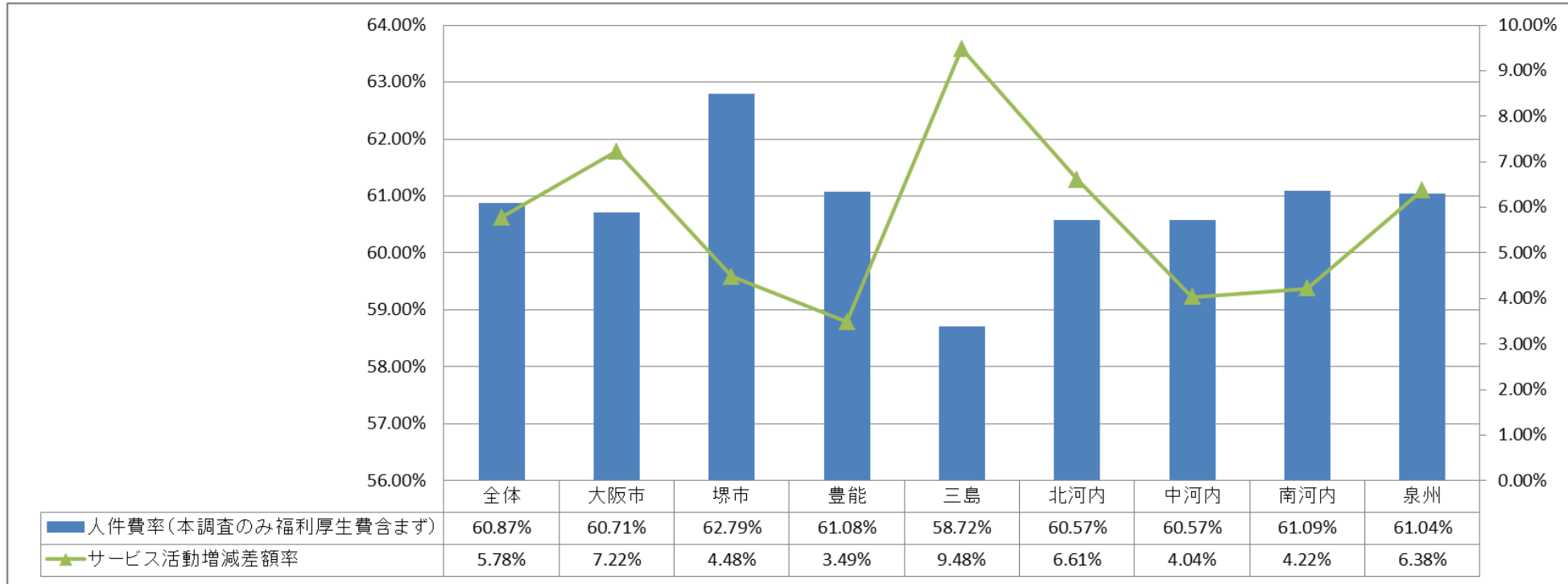
2-6-2 サービス活動収益・費用とサービス活動増減差額率

大阪市ブロックのサービス活動収益・費用ともに突出して高い傾向であるが、施設の定員規模による影響が想定される。収支差額率では、三島ブロックが9.48%と突出して高く、次いで、大阪市ブロックの7.22%となっている。



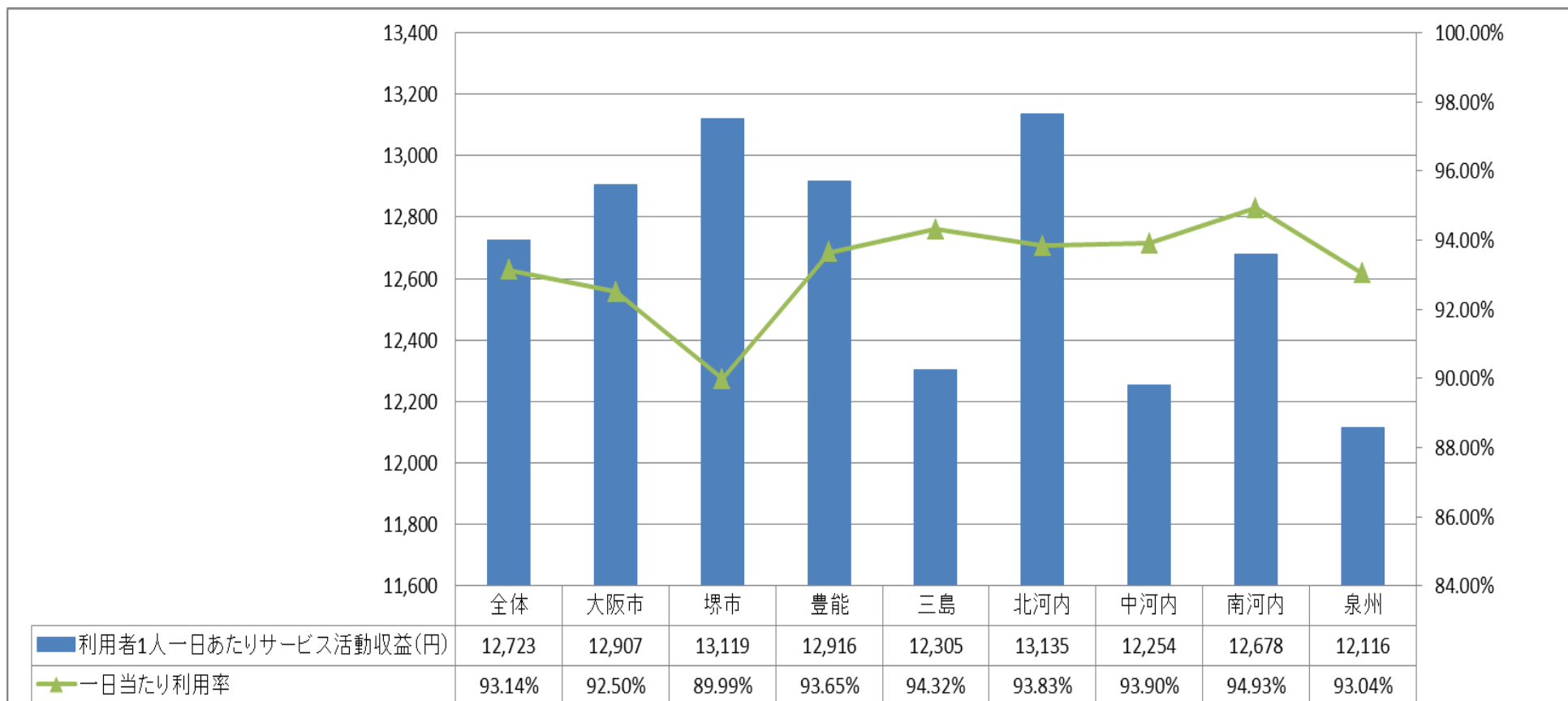
2-6-3 人件費率とサービス活動増減差額率

ブロック別の人件費率をみると、おおむね 60%の水準である。その一方で、サービス活動増減差額率については、3%台～9%台までばらつきがみられる。人件費率とサービス活動増減差額率は互いに強い相関関係があるが（P.51 参照）、人件費以外の事務費、事業費などの固定費・変動費により、ばらつきが生じていると考えられる。



2-6-4 利用者1人一日当たりサービス活動収益と利用率

大阪市や堺市、豊能、北河内の4ブロックでは、「利用者1人一日当たりサービス活動収益」が高い水準であるが、介護報酬地域区分のほかに、ユニット型・従来型の施設数が影響していると推察される。堺ブロックが唯一90%を下回る利用率となっており、他ブロックの利用率93~94%に比べて、低い水準である。



2-6-5 (参考) ブロック別の施設数 (居室形態別)

	大阪市	堺市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	合計
ユニット型	4件	3件	11件	4件	10件	5件	8件	4件	49件
従来型	24件	13件	15件	11件	12件	14件	11件	17件	117件
混合型	14件	5件	1件	1件	3件	6件	4件	3件	37件
合計	42件	21件	27件	16件	25件	25件	23件	24件	203件

2－7. (参考) 開設年度別集計

2-7 (参考) 開設年度別

2-7-1 全体平均値

経営指標	各指標	平均値	～1979年(昭和54年)	1980～1989年 (昭和55年～平成元年)	1990～1999年 (平成2～平成11年)	2000～2009年 (平成12～平成21年)	2010年以降 (平成22年以降)
	標本数(N値)	203件	22件	32件	71件	65件	13件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	432,098,918	335,228,650	371,555,243	395,188,265	368,472,335
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	413,537,359	322,552,074	355,484,778	367,147,704	319,296,090
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	9,529,818	10,555,764	18,210,803	17,124,376	7,987,383
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	18,561,559	12,676,576	16,070,465	28,040,561	49,176,245
	サービス活動増減差額率	5.78%	4.32%	3.80%	4.34%	7.13%	14.44%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	96.86	77.63	84.66	82.29	68.02
	一日当たり利用率	93.14%	90.61%	92.31%	91.64%	96.08%	94.47%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	12,631	11,970	11,931	12,852	13,427
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	61.49%	63.91%	61.73%	58.74%	59.40%
	委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業費率	16.78%	17.78%	16.49%	17.63%	15.94%	15.22%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	10.31%	10.24%	11.37%	12.55%	9.90%
	減価償却費率	8.70%	7.45%	6.51%	9.20%	9.43%	9.56%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設データ	利用者延べ人数(人)	29,848	33,747	27,449	30,467	30,037	24,827
	平均要介護度	3.89	4.02	3.95	3.85	3.93	3.67
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	102.05	81.47	91.08	85.65	72.00

2－8. (参考) 定員規模別集計

2-8 (参考) 定員規模別集計

2-8-1 全体平均値

経営指標	各指標	平均値	平均値 1~50名	平均値 51~80名	平均値 81~100名	平均値 101~150名	平均値 151名以上
	標本数(N値)	203件	12件	83件	62件	44件	2件
収益性	サービス活動収益計(円)	379,760,063	166,771,344	286,809,843	419,009,406	532,901,247	929,290,837
	内、(経常経費)補助金収益(円)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
	サービス活動費用計(円)	358,001,761	160,835,532	275,906,456	388,665,223	498,518,737	906,013,494
	国庫補助金等特別積立金取崩額(円)	15,049,145	6,174,337	10,632,375	16,917,765	21,985,259	72,105,140
	サービス活動増減差額(円)	21,758,302	5,935,812	10,903,387	30,344,184	34,382,510	23,277,343
	サービス活動増減差額率	5.78%	3.58%	3.82%	7.29%	6.55%	2.51%
機能性	一日平均利用者数(人)	83.00	35.23	62.78	90.79	117.19	226.06
	一日当たり利用率	93.14%	95.66%	93.15%	94.34%	91.40%	96.19%
	利用者10人当たり職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	利用者1人一日あたりサービス活動収益(円)	12,399	12,621	12,382	12,544	12,339	11,260
合理性	人件費率(本調査のみ福利厚生費含まず)	60.87%	62.12%	61.99%	60.04%	60.67%	59.40%
	委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	人件費率+委託費率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	事業費率	16.78%	17.08%	16.95%	16.02%	17.20%	19.68%
	事務費率(本調査のみ委託費を含む)	11.39%	11.70%	11.24%	11.23%	11.34%	15.55%
	減価償却費率	8.70%	8.69%	8.68%	9.15%	8.39%	6.71%
生産性	職員1人当たり給与費(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	職員1人当たりサービス活動収益(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働生産性(円/月額)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	労働分配率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
安全性	流動比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	固定長期適合比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	純資産比率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	借入金償還余裕率	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
施設 データ	利用者延べ人数(人)	29,848	12,860	22,640	32,603	41,801	82,511
	平均要介護度	3.89	3.76	3.95	3.89	3.85	3.66
	常勤換算職員数(人)	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可	算定不可
	定員数(人)	87.79	36.83	66.59	94.68	125.30	235.00

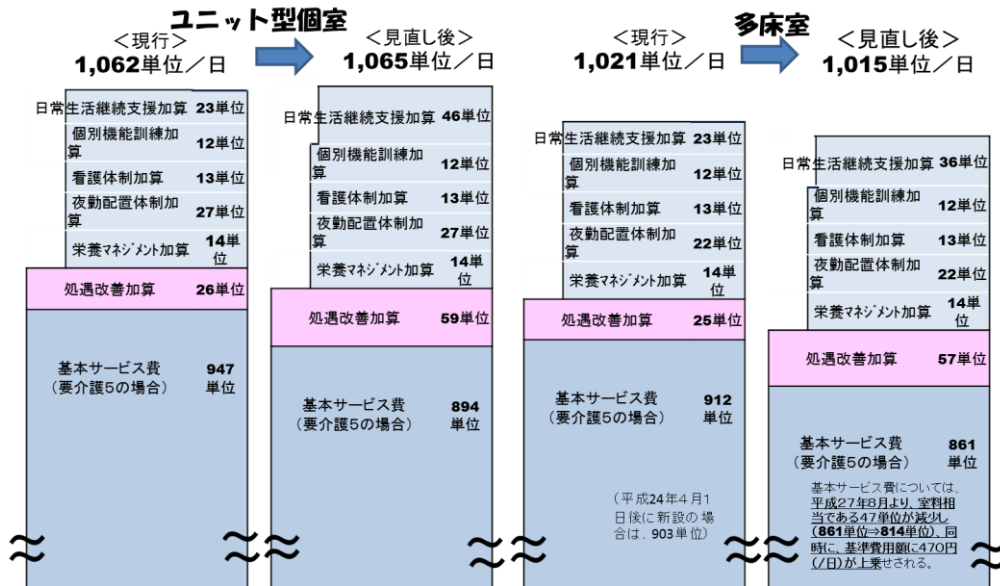
3. 平成 27 年度介護報酬改定の影響度 (2 か年比較簡易調査)

3 平成 27 年度介護報酬改定の影響度（2 か年比較簡易調査）

3-1 目的

- ①平成 27 年度の介護報酬改定では、特別養護老人ホームの基本報酬が約 5.5～6%の大幅なマイナス改定となった。
- ②2 か年比較簡易調査（以下、本調査）は、特養における介護報酬改定の影響度合いを簡便的に調査することを目的に、平成 26 年と 27 年の 4 月、5 月、6 月の 3 か月分の月次試算表の数値を基に集計、分析した。

【介護老人福祉施設の報酬改定後イメージ（要介護 5 の場合）】



3-2 留意点

- ①4 月、5 月、6 月の月次試算表の数値に基づいて実施したこと
- ②その上で、収益（収入）は「施設介護料収益」の数値を用いて、「利用者 1 人当たり収益」に相当する金額を算出していること
- ③費用（支出）は、介護職員処遇改善加算（新 I）を考慮し、人件費の 2 か年比較を試みているが、加算取得の影響分を抜き出して把握することはできないこと
- ④人件費は、職員の増減や加算分の支払い方法などが変わらないという前提で、2 か年の増減のみ比較していること
- ⑤月次の「収支差額率」は考慮していないこと

そのため、純粋な月次実績の実態とは言えない。

特に 4 月、5 月の数値に顕著に表れているため、6 月の数値を中心に分析することとした。

3-3 総括

本調査を実施するにあたって、平成 27 年度の介護報酬の大幅なマイナス改定による、各施設の状況に関する 2 つの仮説を立てて実施した。

- ①平成 27 年度の 4 月、5 月、6 月の特養における「利用者 1 人当たり事業活動収益」が、平成 26 年度と比べ、減額しているのではないか。
- ②しかし、介護職員処遇改善加算（新Ⅰ）、日常生活継続支援加算、看取り加算などを算定することで、基本報酬の減額相当分を一定程度補填できているのではないか。

<2 か年月次簡易調査における結論>

①については、「利用者 1 人当たり施設介護収益」をみると、平成 26 年度を 100 とした場合、全体平均は 99.89% (-0.11 ポイント) と、基本報酬の大幅なマイナス改定の約 5.5~6% 減までには至っていない。

②については、「対前年度における施設介護料収益の増減施設別分析」をみると、+1.0%以上、±1.0%以内の施設では、おおむね介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、日常生活継続支援加算を算定し、加算（単価）が増額された分、前年度に比べ増収になっていると推察される。

一方、-1.0%以下の施設では、平成 27 年 6 月までに介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定できず、加算（Ⅱ）にとどまっている施設もあるため、減収の要因の一つと推察される。また、日常生活継続支援加算の取得状況による影響も同様にあるものと推察される。

さらに、平成 27 年介護報酬改定で地域係数が上乘せされた地域もあるため、介護報酬のマイナスの影響が緩和されていると推察される。

基本報酬が下げられた分、算定できる加算を取得するとともに、特に従来型特養では、併設（一体的運用）短期入所とあわせ、いかに高稼働率を維持し、減益幅を縮めるかが重要な要素といえる。特に、口腔ケア・栄養ケアマネジメントに関する加算を取得して入院者を減らし、空床利用短期入所に依存することなく、安定的な利用率によって収入源を確保することが重要な要素といえる。

また、人件費の平均増減割合を踏まえると、職員配置や人事制度、人材育成などを総合的に行い、戦略的な人事マネジメントによる人件費のコントロールが必要といえる。

3-4 集計結果

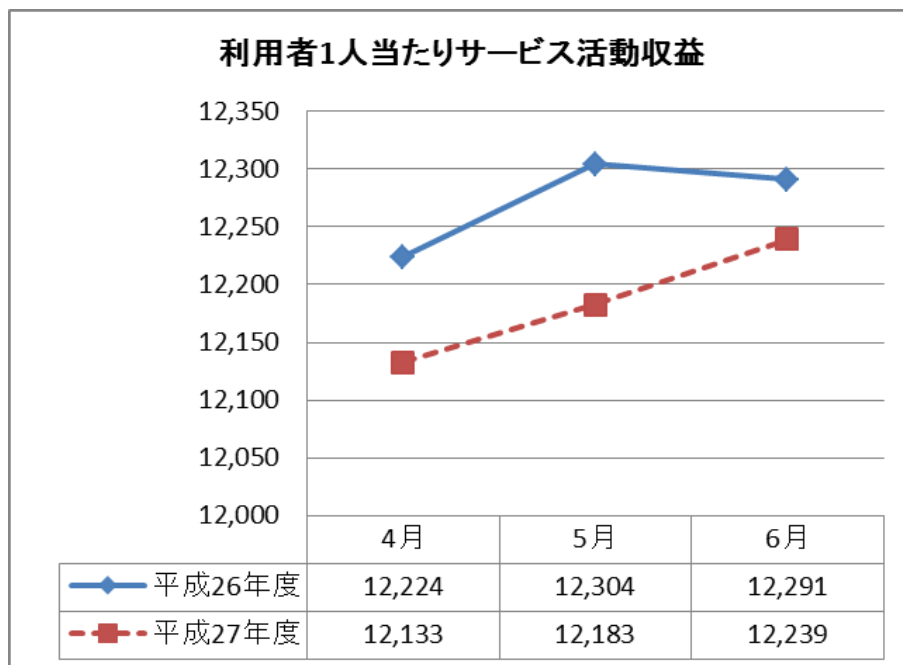
3-4-1 利用者1人当たりサービス活動収益

本調査における「利用者1人当たりサービス活動収益」は、簡易調査という位置付けのため、便宜上、サービス活動収益計で算出した（前段の決算データにおける「利用者1人一日当たりサービス活動収益」は、「サービス活動収益計」から、経常経費寄付金収益（旧会計・指導指針の場合、寄付金、雑収入、借入元金償還金補助金収入、国庫補助金等特別積立金取崩額）を控除した純然たる収益で算出している）。

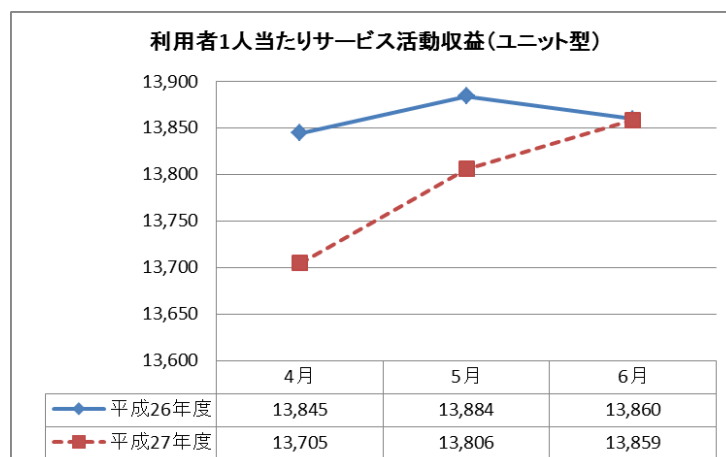
利用者1人当たりサービス活動収益の、平成26年と平成27年の6月を比較すると、全体平均で52円（-0.42ポイント）減収という結果となった。ユニット型では1円（-0.007ポイント）減収、従来型では67円（-1.15ポイント）減収、混合型では11円（-0.55ポイント）減収である。

なお、サービス活動収益には、基本報酬10割以外にも、利用者等利用料収入などの費用も含まれている。

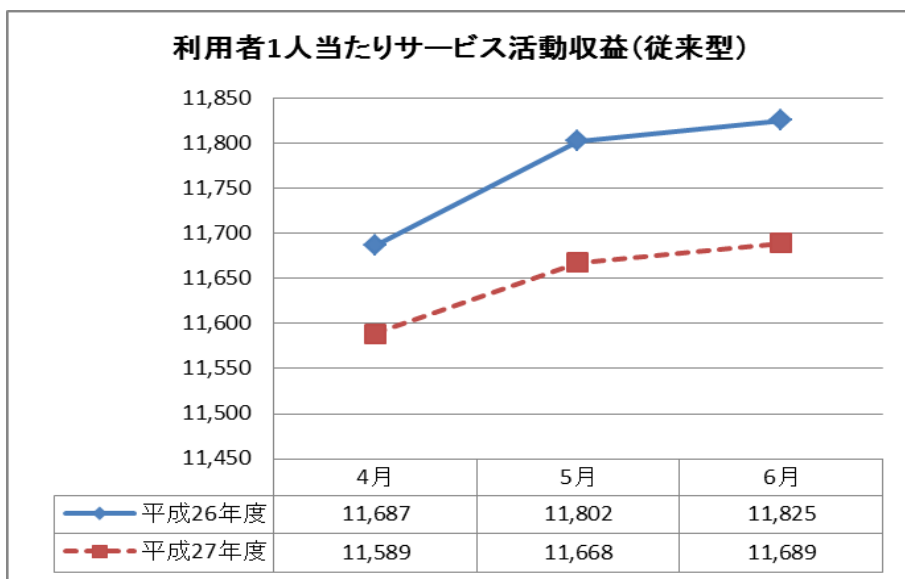
<全体平均値>



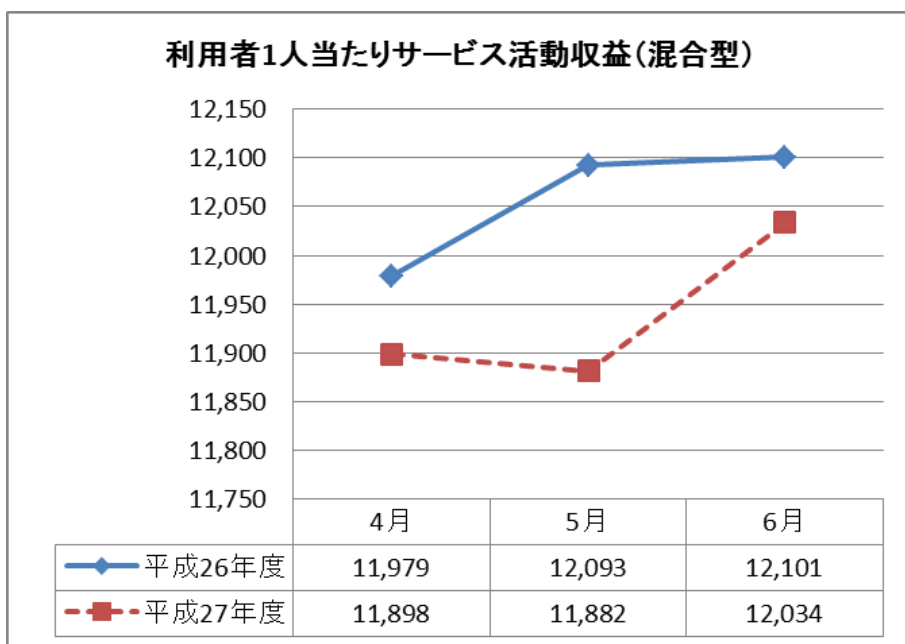
<ユニット型>



<従来型>



<混合型>



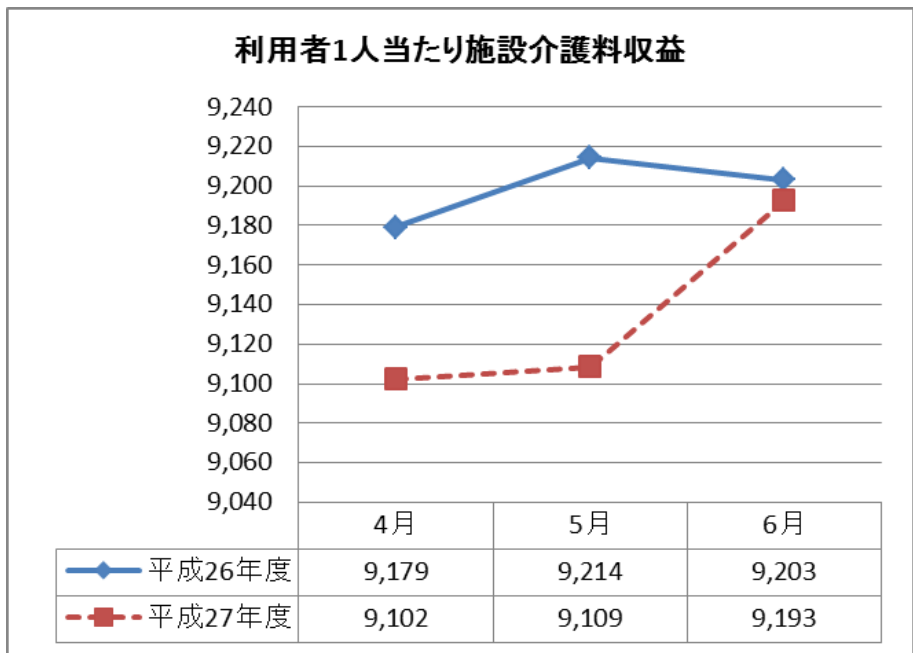
3-4-2 利用者1人当たり施設介護料収益

「利用者1人当たり事業活動収益」を、より介護報酬改定の影響度が現れやすくするため、便宜上、「施設介護料収益÷利用者延べ人数」で算出した。

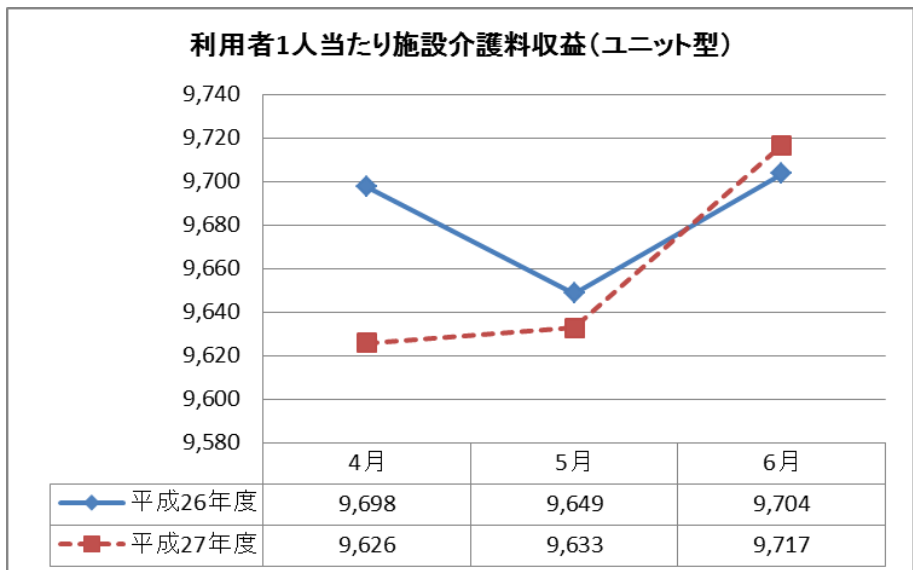
6月の対前年比で見た場合、全体平均では10円(-0.11ポイント)減収、ユニット型では13円(0.13ポイント)増収、従来型では14円(+0.15ポイント)増収、混合型では120円(-1.35ポイント)減収という結果である。

国が示した積木図では、従来型は-0.59ポイント減収、ユニット型は+0.28ポイント増収を想定した基本報酬を示している。しかし、大阪府内の特養における利用者1人当たり施設介護料収益は、ユニット型、従来型ともにほぼ同水準の増収という結果となった。なお、従来型の4月、5月は減収である。

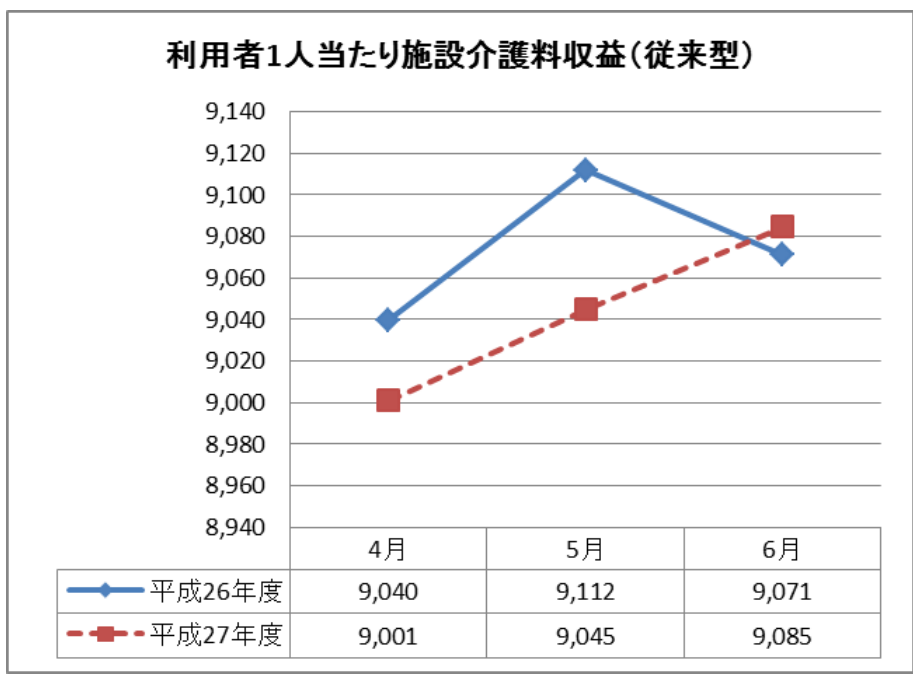
<全体平均値>



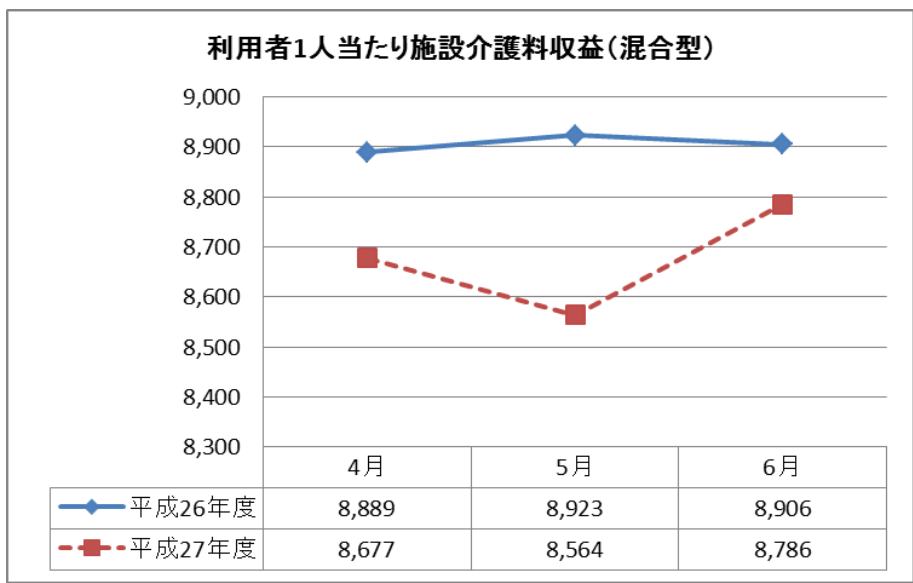
<ユニット型>



<従来型>



<混合型>



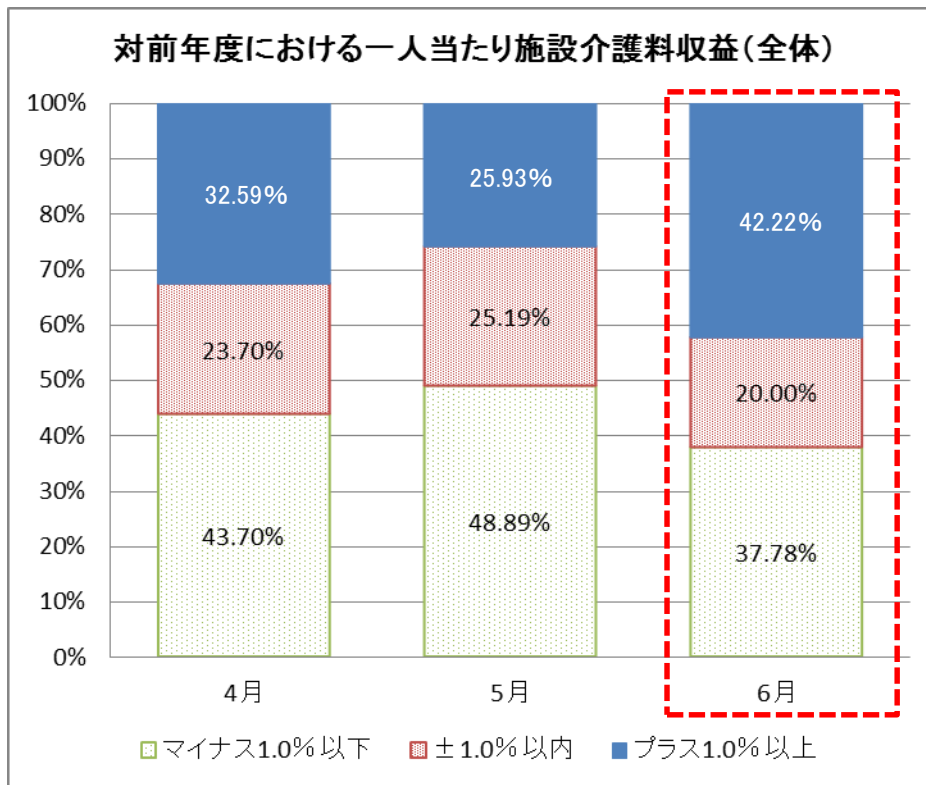
3-4-3 対前年度における利用者1人当たり施設介護料収益の増減施設数

利用者1人当たり施設介護料収益の対前年比の増減を、「+1.0%以上」「±1.0%」「-1.0%以下」の3つのグループを便宜上設定した。介護報酬改定の影響がおおむね「±1.0%」の幅で収まると仮説を立て、それ以上の増収グループとして「+1.0%以上」、それ以下の減収グループとして「-1.0%以下」を設定した。

6月の増減施設数（全体）をみると、42.22%が「+1.0%以上」と約4割の施設で増収となった。

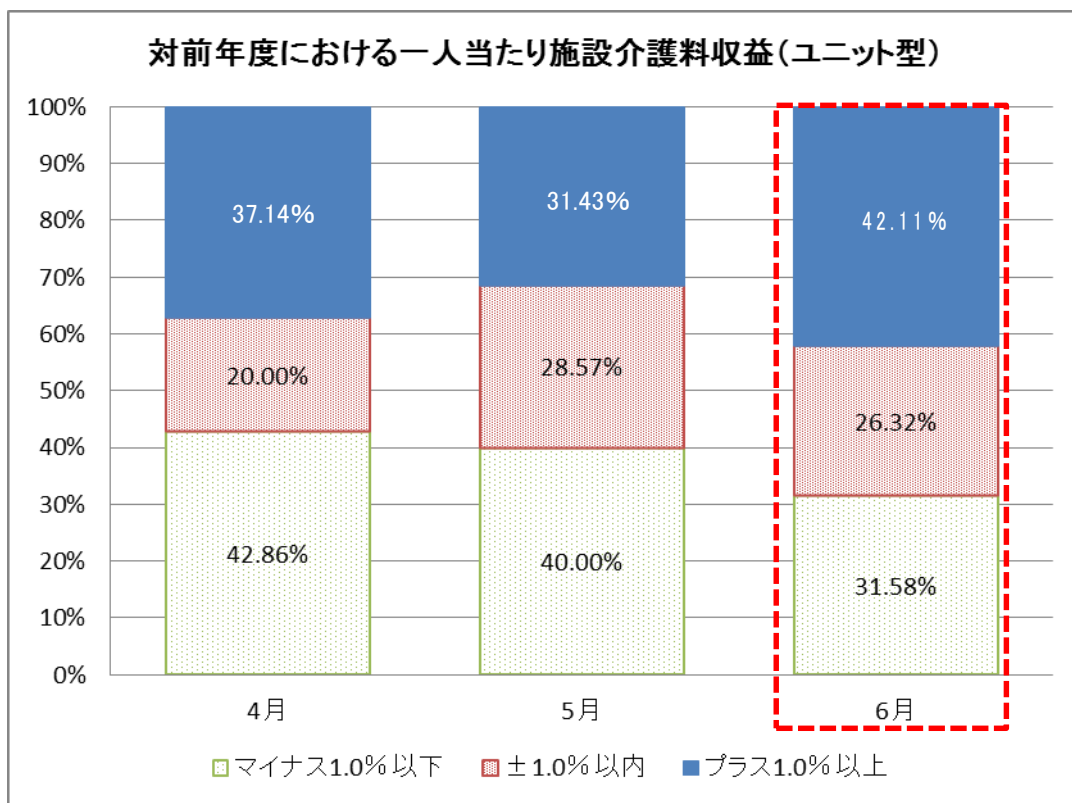
居室形態別でみると、ユニット型が42.11%、従来型が36.71%、混合型が52.17%という結果となった。「+1.0%以上」の施設の1人当たり施設介護料収益は、基本報酬以外の加算を取得することによって、押し上げられていると推察される。

<全体平均値>



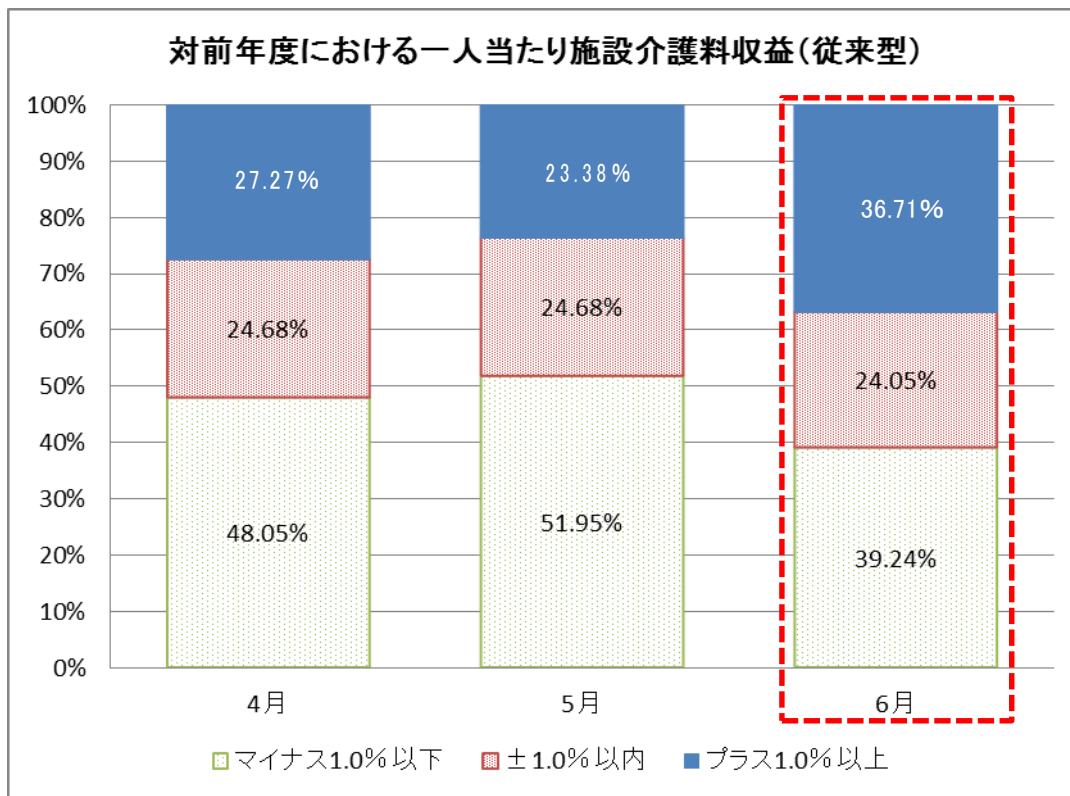
	4月		5月		6月	
+1.0%以上	44	32.59%	35	25.93%	57	42.22%
±1.0%以内	32	23.70%	34	25.19%	27	20.00%
-1.0%以下	59	43.70%	66	48.89%	51	37.78%

<ユニット型>



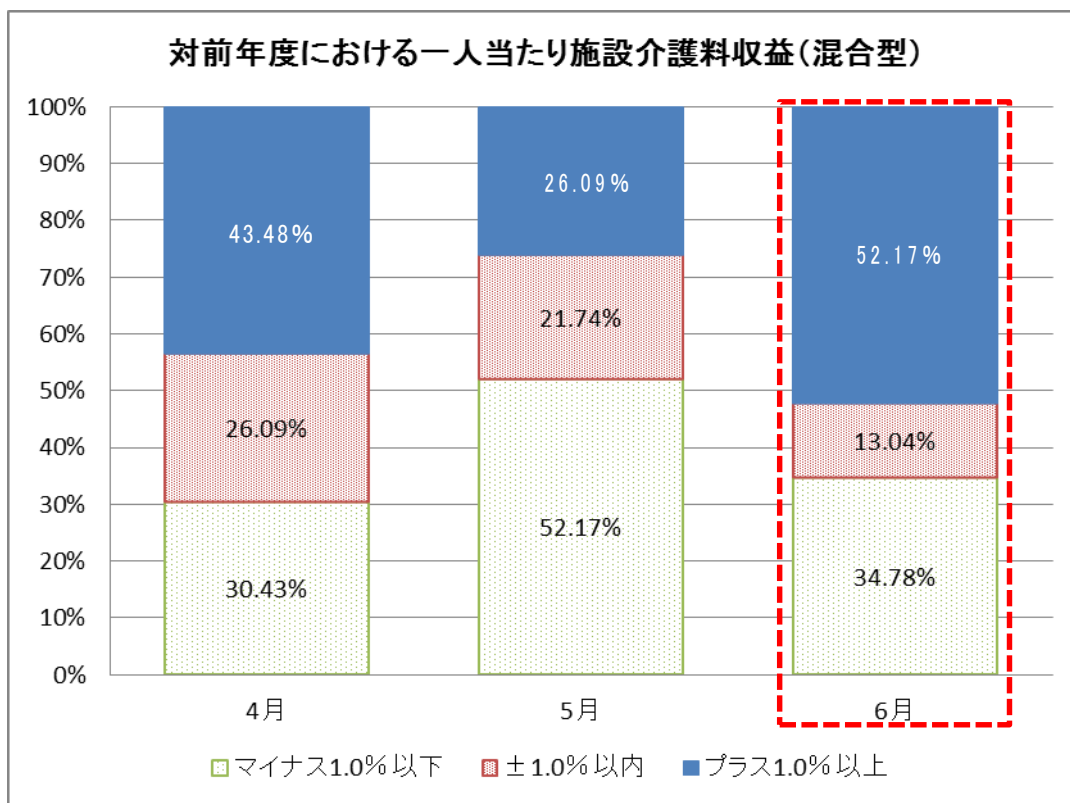
ユニット型	4月		5月		6月	
+1.0%以上	13	37.14%	11	31.43%	16	42.11%
±1.0%以内	7	20.00%	10	28.57%	10	26.32%
-1.0%以下	15	42.86%	14	40.00%	12	31.58%

<従来型>



従来型	4月		5月		6月	
+1.0%以上	21	27.27%	18	23.38%	29	36.71%
±1.0%以内	19	24.68%	19	24.68%	19	24.05%
-1.0%以下	37	48.05%	40	51.95%	31	39.24%

<混合型>



混合型	4月		5月		6月	
+1.0%以上	10	43.48%	6	26.09%	12	52.17%
±1.0%以内	6	26.09%	5	21.74%	3	13.04%
-1.0%以下	7	30.43%	12	52.17%	8	34.78%

3-4-4 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）と日常生活継続支援加算に関する2か年の取得状況

利用者1人当たり施設介護料収益の3つの増減グループごとの加算の取得状況から、基本報酬以外に報酬単価を押し上げている要因を検証した。特に、報酬単価が増額となった「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」と「日常生活継続支援加算」の2つの加算の平成26年と平成27年における6月の取得状況別にまとめた。

平成27年の状況を見ると、「+1.0%以上」では、昨年度まで「介護職員処遇改善加算（旧Ⅰ）」を算定し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は2施設である。「日常生活継続支援加算」を昨年度は取得し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は1施設である。

「±1.0%」では、昨年度まで「介護職員処遇改善加算（旧Ⅰ）」を算定し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は1施設である。「日常生活継続支援加算」を昨年度は取得し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は1施設である。

「-1.0%以下」では昨年度まで「介護職員処遇改善加算（旧Ⅰ）」を算定し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は5施設である。「日常生活継続支援加算」を昨年度は取得し、今年度取得していない（または取り切れていない）施設は4施設である。

<+1.0%以上>

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の 2か年の取得状況			平成26年度 旧（Ⅰ）	
			あり（旧Ⅰ）	なし （旧Ⅰ以外）
平成27年度 新（Ⅰ）	全体	あり（新Ⅰ）	55	0
		なし （新Ⅰ以外）	2	0
	従来型	あり（新Ⅰ）	28	0
		なし （新Ⅰ以外）	1	0
	混合型	あり（新Ⅰ）	12	0
		なし （新Ⅰ以外）	0	0
	ユニット型	あり（新Ⅰ）	15	0
		なし （新Ⅰ以外）	1	0

日常生活継続支援加算の 2か年の取得状況			平成26年度 （23単位）	
			あり	なし
平成27年度	全体	あり	46	1
		なし	1	9
	従来型 （36単位）	あり	23	0
		なし	0	6
	混合型	あり	9	1
		なし	0	2
	ユニット型 （46単位）	あり	14	0
		なし	1	1

<±1.0%以内>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の 2か年の取得状況			平成26年度 旧(Ⅰ)	
			あり(旧Ⅰ)	なし (旧Ⅰ以外)
平成27年度 新(Ⅰ)	全体	あり(新Ⅰ)	26	0
		なし (新Ⅰ以外)	1	0
	従来型	あり(新Ⅰ)	16	0
		なし (新Ⅰ以外)	1	0
	混合型	あり(新Ⅰ)	3	0
		なし (新Ⅰ以外)	0	0
	ユニット型	あり(新Ⅰ)	7	0
		なし (新Ⅰ以外)	0	0

日常生活継続支援加算の 2か年の取得状況			平成26年度 (23単位)	
			あり	なし
平成27年度	全体	あり	21	1
		なし	1	4
	従来型 (36単位)	あり	13	1
		なし	1	2
	混合型	あり	3	0
		なし	0	0
	ユニット型 (46単位)	あり	5	0
		なし	0	2

<-1.0%以下>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の 2か年の取得状況			平成26年度 旧(Ⅰ)	
			あり(旧Ⅰ)	なし (旧Ⅰ以外)
平成27年度 新(Ⅰ)	全体	あり(新Ⅰ)	43	1
		なし (新Ⅰ以外)	5	2
	従来型	あり(新Ⅰ)	23	1
		なし (新Ⅰ以外)	5	2
	混合型	あり(新Ⅰ)	8	0
		なし (新Ⅰ以外)	0	0
	ユニット型	あり(新Ⅰ)	12	0
		なし (新Ⅰ以外)	0	0

日常生活継続支援加算の 2か年の取得状況			平成26年度 (23単位)	
			あり	なし
平成27年度	全体	あり	31	2
		なし	4	14
	従来型 (36単位)	あり	21	2
		なし	0	8
	混合型	あり	6	0
		なし	1	1
	ユニット型 (46単位)	あり	4	0
		なし	3	5

3-4-5 処遇改善加算の取得状況別の人件費の平均増減割合（5月、6月対比）

平成26年度と平成27年度の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得状況別の、平成26年度を100とした場合、平成27年度の6月の人件費の増減割合をみると、昨年度は「介護職員処遇改善加算（旧Ⅰ）」で今年度「介護職員処遇改善加算（新Ⅰ）」を取得した施設では、約5%人件費が上昇している。

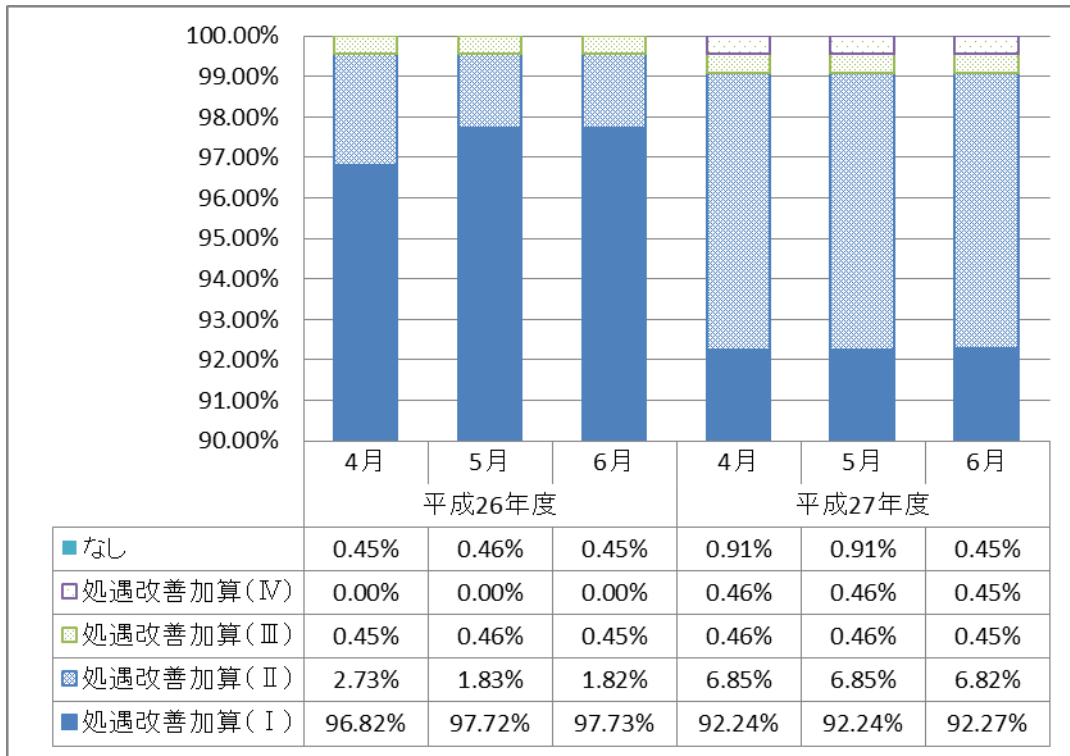
今回の調査では処遇改善加算相当額の支給（一時金）は加味していないことを考えると、実際は、数値以上に人件費率が上昇することが想定される。

ユニット型では借入元金の返済との兼ね合いもあり、人件費率のマネジメントは重要な要素となる。ユニット型においては、国の示した積木図通りに行けば、「増収・減益」に、また従来型では、基本報酬の減収の影響もあり、「減収・減益」になると推察される。

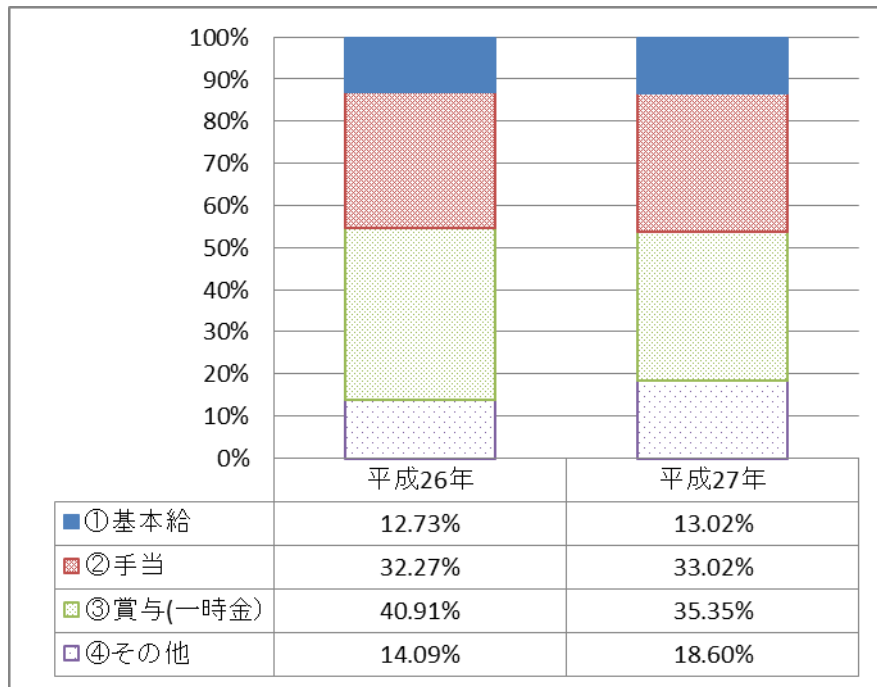
介護職員処遇改善加算の取得状況における 人件費の平均増減割合			平成26年度	
			あり(旧Ⅰ)	なし (旧Ⅰ以外)
平成27年度 5月	全体	あり(新Ⅰ)	102.05%	90.95%
		なし (新Ⅰ以外)	102.16%	98.21%
	従来型	あり(新Ⅰ)	100.93%	90.95%
		なし (新Ⅰ以外)	100.66%	97.72%
	混合型	あり(新Ⅰ)	102.57%	-
		なし (新Ⅰ以外)	-	-
	ユニット型	あり(新Ⅰ)	103.65%	-
		なし (新Ⅰ以外)	111.68%	99.22%

介護職員処遇改善加算の取得状況における 人件費の平均増減割合			平成26年度	
			あり(旧Ⅰ)	なし (旧Ⅰ以外)
平成27年度 6月	全体	あり(新Ⅰ)	98.85%	105.41%
		なし (新Ⅰ以外)	98.28%	80.28%
	従来型	あり(新Ⅰ)	100.19%	105.41%
		なし (新Ⅰ以外)	97.07%	80.28%
	混合型	あり(新Ⅰ)	92.90%	-
		なし (新Ⅰ以外)	-	-
	ユニット型	あり(新Ⅰ)	100.91%	-
		なし (新Ⅰ以外)	108.78%	-

3-4-6 (参考) 介護職員処遇改善加算に関する2か年の取得状況

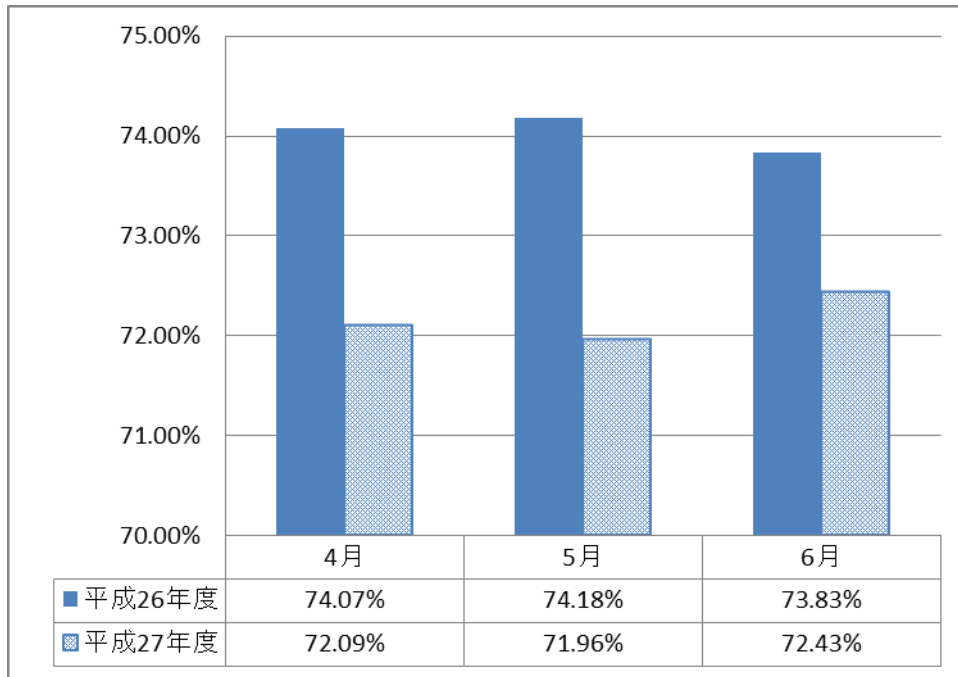


3-4-7 (参考) 介護職員処遇改善加算の支給方法



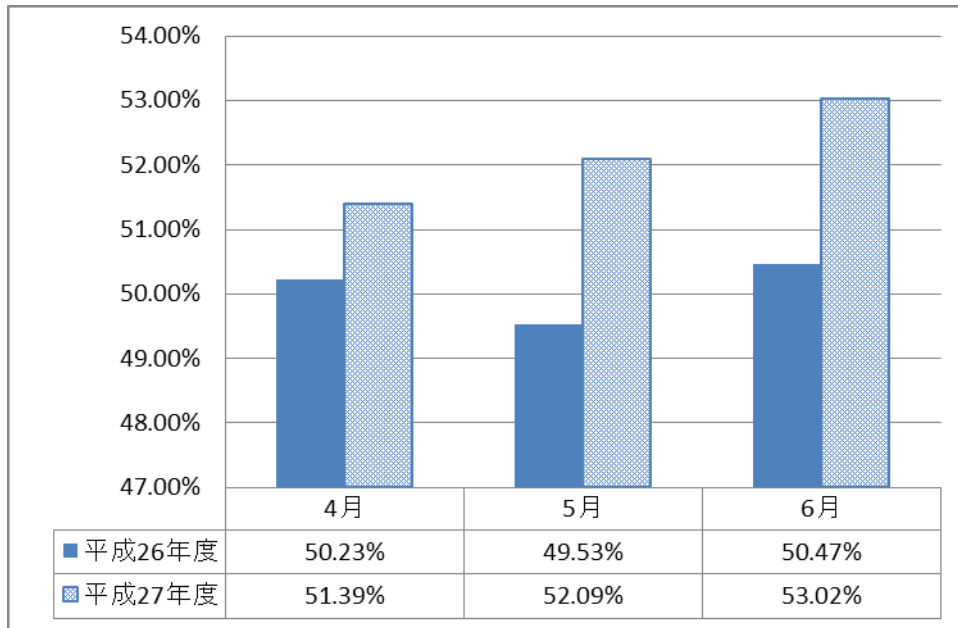
支給方法	平成26年		平成27年	
	人数	割合	人数	割合
①基本給	28	12.73%	28	13.02%
②手当	71	32.27%	71	33.02%
③賞与(一時金)	90	40.91%	76	35.35%
④その他	31	14.09%	40	18.60%

3-4-8 (参考) 日常生活継続支援加算における2か年の取得状況



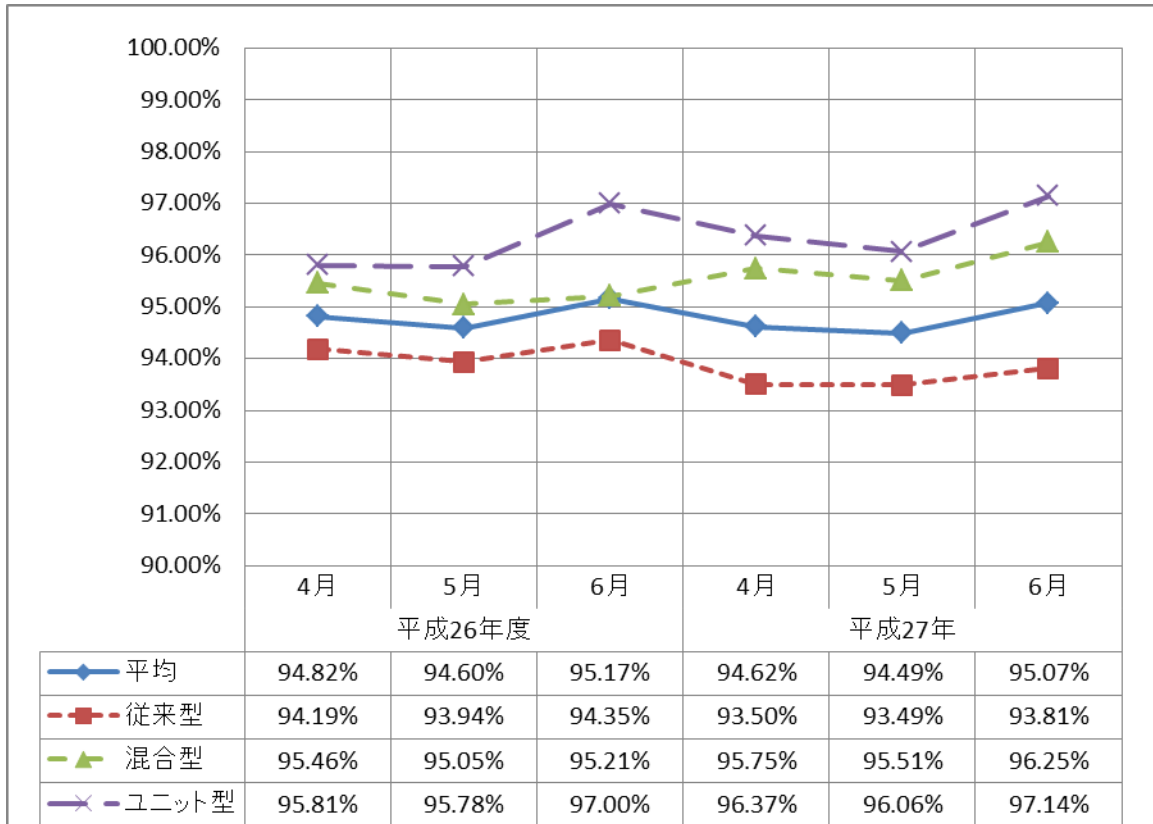
平成26年度				平成27年度			
対象月	割合	分布	対象施設	対象月	分布	割合	対象施設
4月	74.07%	160	216	4月	155	72.09%	215
5月	74.18%	158	213	5月	154	71.96%	214
6月	73.83%	158	214	6月	155	72.43%	214

3-4-9 (参考) 看取り介護加算における2か年の取得状況



平成26年度				平成27年度			
対象月	分布	割合	対象施設	対象月	分布	割合	対象施設
4月	109	50.23%	217	4月	111	51.39%	216
5月	106	49.53%	214	5月	112	52.09%	215
6月	108	50.47%	214	6月	114	53.02%	215

3-4-10 (参考) 利用率における2か年の状況
(n=135)



※特養のみの利用率であり、短期入所および空床利用短期入所の利用者数は含めて算出していない。

「第1回 大阪府特別養護老人ホーム実態調査」調査票
平成26年度決算データおよび2か年月次比較簡易調査
～特別養護老人ホーム・短期入所～

平成26年度決算データおよび2か年月次比較簡易調査～特別養護老人ホーム・併設短期入所～

※調査票の記入方法については、別途、「調査票(入力例)」のシートをご参照ください。

施設の基本情報	施設コード		自動で入力されます。
	法人名		「社会福祉法人(社福)」を除いた法人名を記載してください。
	施設名		「特別養護老人ホーム」「介護老人福祉施設」を除いた施設名を記載してください。
	ご担当者名		
	開設年度(西暦)		西暦で年を除いた整数で回答してください。
	居室形態		①ユニット型個室、②従来型、③混合型(多床室+個室またはユニット型個室)から1つ選択してください。
	介護報酬地域区分		介護報酬地域区分を「2級地」～「その他」から1つ選択してください。
	ブロック名		大阪市、堺市、泉州、豊能、三島、北河内、中河内、南河内から1つ選択してください。
特別養護老人ホームの定員…①			
短期入所(ショートステイ)の定員…②			
定員数合計(①+②)			自動で入力されます。
本調査における施設の経営における特殊事情に関する備考欄 (平成26年4月1日～平成27年6月30日)			【例: 建替え・大規模修繕などで定員数が昨年度から変わった、給食を外委託に変更したため、職員数(人件費)が変わった 等】

1. 【平成26年度決算データ】

●平成26年度の決算データ(平成26年4月～平成27年3月)の数値を回答してください。特養に併設(一体的運用)短期入所がある場合は、合算した数値を回答してください。

財務情報	【新会計基準】事業活動計算書		決算データ	【旧会計基準】事業活動収支計算書		【指導指針】事業活動計算書		
	①	②		介護保険収入	介護保険収入	介護福祉施設介護料収入	介護福祉施設介護料収入	
収益	①の内訳を一部抜粋	施設介護料収入 居宅介護料収入(短期入所)		介護福祉施設介護料収入 居宅介護料収入		介護福祉施設介護料収入 居宅介護料収入		
	②	経常経費寄付金収益		寄付金収入		-		
	③	(旧会計のみ)雑収入		雑収入		-		
	④	(旧会計のみ)借入金元金償還補助金収入		借入金元金償還補助金収入		-		
	⑤	(旧会計・指導指針)国庫補助金等特別積立金取崩額		国庫補助金等特別積立金取崩額		国庫補助金等特別積立金取崩額		
	⑥	①～⑤以外の収益合計		-		-		
	⑦	サービス活動収益計(決算書の数値と一致)		事業活動収入計		事業活動収入計		
	費用	⑧	人件費		人件費		人件費	
		⑨	事業費		事業費		直接介護費	
		⑩	事務費		事務費		一般管理支出	
		⑪	減価償却費		減価償却費		減価償却費	
		⑫	国庫補助金等特別積立金取崩額 (新会計のみ入力。マイナス計上せず、整数で入力。)		-		-	
		⑬	⑧～⑫以外の費用合計		-		-	
		⑭	サービス活動費用計(⑧+⑨+⑩+⑪+⑬-⑫)		事業活動支出計		事業活動支出計	
		⑮	サービス活動増減差額(⑦-⑭)		事業活動収支差額		事業活動収支差額	
収支差額率	⑮÷(⑦-②-③-④-⑤)×100		収支差額率		収支差額率			
資金収支計算書の「施設整備等による収支」の内、支出に占める「設備資金借入金元金償還支出」の金額(ない場合は、0(ゼロ))を必ず回答してください。				設備資金借入金元金償還支出		設備資金借入金元金償還支出		
非財務情報	年間利用者延べ人数(特養の空床利用、短期入所の退所日含む)		特養:定員100名、稼働率100%の場合、100名×365日=36,500名 短期入所:定員20名、稼働率100%の場合、20名×365日=7,300名 36,500名+7,300名=43,800名					
	異常値の場合は、入力内容をご確認ください。	利用率(年間利用者延べ人数/定員数/365日) 利用者1人当たりサービス活動収益	算出式:「(⑦-②-③-④-⑤)/年間利用者延べ人数」					
	平均要介護度(小数点第2位まで記載してください)							
	加算の取得状況	① 介護職員処遇改善加算 ② 日常生活継続支援加算 ③ 看取り介護加算	「介護職員処遇改善加算」は、平成26年度の加算内容【Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、なし】のいずれかを回答してください。なお、「2.【2か年月次比較】」では、平成26年度と、平成27年度について回答してください。 「日常生活継続支援加算」および「看取り介護加算」は、取得している場合は回答欄に「1」、取得していない場合は「2」のいずれかを入力してください。 なお、月次試算表における記載も同様です。					

※1 平成26年度決算における収支差額率の算定にあたり、純粋な介護報酬単価という観点でみる必要がある。事業活動計算書における②経常経費寄付金収益・寄付金収入、③雑収入、④借入金元金償還補助金収入、⑤国庫補助金等特別積立金取崩額を事業活動内収入として処理すると、利用者単価(金額)に影響を及ぼすため、②～⑤はサービス活動収益から除いている。

2. 【2か年月次比較】

●特別養護老人ホームと併設(一体的運用)短期入所の平成26年度と平成27年度における4月、5月、6月の財務情報(当月の月次試算表より)および非財務情報を回答してください。

●本調査の対象は「特別養護老人ホーム+併設(一体的運用)短期入所」です。「試算表の作成区分」は、原則「1.特養+併設(一体的運用)短期入所」です。ただし、月次試算表がサービス区分ごとに作成しておらず、拠点区分などである場合のみ、「2.その他サービス事業所を含む拠点区分」を選択してください。

月次試算表(月次試算表の作成区分(いずれか選択必須))		平成26年			平成27年			
財務情報	【新会計基準】事業活動計算書 ※上記「1.【平成26年度決算データ】」に示した科目のうち、一部抜粋して回答してください。	4月	5月	6月	4月	5月	6月	
		収益	① 介護保険事業収益 ①の内訳を一部抜粋 施設介護料収入 居宅介護料収入(短期入所) ⑦ サービス活動収益計					
費用	⑧ 人件費 ⑭ サービス活動費用計(人件費を含む費用すべての合計)							
収支差額	⑮ サービス活動増減差額(⑦-⑭)							
非財務情報	年間利用者延べ人数(特養の空床利用、短期入所の退所日含む)							
	異常値の場合は、入力内容をご確認ください。	利用率(月間利用者延べ人数/定員数/日数) 利用者1人当たりサービス活動収益 (⑦/月間利用者延べ人数)						
	加算の取得状況	① 介護職員処遇改善加算 ② 介護処遇改善加算相当額の支給方法 ※①基本給、②手当、③賞与(一時金)、④その他、から選択してください。 ③ 日常生活継続支援加算 ④ 看取り介護加算	←平成26年度の支給方法			←平成27年度の支給方法		

◆調査・委託集計先：株式会社川原経営総合センター

川原経営グループ：(株式会社川原経営総合センター／税理士法人川原経営)

医療・福祉分野に特化した経営コンサルティング会社。昭和43年の創業以来、数多くの医療機関・福祉施設のビジネス・パートナーとして、経営・新規開業・税務・会計・監査・人事等々に関する経営課題解決を支援している。経験豊富なコンサルタントが数多く所属しており、講演実績や執筆実績も多数。

○お問合せ先 (株)川原経営総合センター 経営コンサルティング部門
『大阪府社協老人施設部会 特養実態調査』係宛 **担当者：森田・水田・中村**
〒104-0061
東京都中央区銀座8-11-11 TK 銀座8丁目ビル
TEL 03-3289-0875 FAX 03-3289-0869

◆プロジェクトメンバー

西田 孝司	豊年福祉会	天の川明星
仲谷 善弘	永寿福祉会	永吉
上田 玄彦	香久山会	ピュア
大島 隆志	大恵会	いなば荘

◆事務局

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部
〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号
大阪社会福祉指導センター内
TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426
E-mail:sakurasou@a-kaigo.gr.jp

第1回 特別養護老人ホーム実態調査

平成26年度経営分析結果報告書(簡易調査版)

平成27年12月発行

発行者

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会 特養経営実態調査プロジェクト

調査・集計委託先

株式会社 川原経営総合センター
経営コンサルティング部門

